

会 議 録

| | | | | |
|-------------|-------|---|-------|-------|
| 会議の名称 | | 令和3年度第1回文化財保護審議会 | | |
| 開催日時 | | 2021年4月28日 午後1時30分 開会 午後3時30分 閉会 | | |
| 開催場所 | | つくば市役所2階職員研修室 | | |
| 事務局（担当課） | | 教育局文化財課 | | |
| 出席者 | 委員 | 藤川会長、田中副会長、杉原委員、岡野委員、大関委員、大村委員、柴原委員、黒江委員 | | |
| | その他 | | | |
| | 事務局 | 吉沼教育局長、石橋文化財課長、宇津野文化財課長補佐、広瀬活用係長、山本主務、五十嵐主事、三村主事 | | |
| 公開・非公開の別 | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数 | なし |
| 非公開の場合はその理由 | | | | |
| 議題 | | (1) 令和2年度主要事業の報告について (2) 令和3年度主要事業の計画について (3) その他 | | |
| 会議録署名人 | | | 確定年月日 | 年 月 日 |
| 会議次第 | 1 開会 | | | |
| | 2 挨拶 | | | |
| | 3 議事 | (1) 令和2年度主要事業の報告について (2) 令和3年度主要事業の計画について (3) その他 | | |
| | 4 その他 | | | |
| | 5 閉会 | | | |

<審議内容>

(1) 令和2年度主要事業の報告について

事務局：(資料にもとづき説明)

委員：谷田部陣屋の解説板を新しくしたとのことですが、市内の歴史関係の解説板は読めなくなっているもの、腐食してしまっている金属製のものも多く見受けられます。新しくつくば市に移ってきた人には、身近な場所の歴史に興味を持つ人も多いので、ぜひこのような歴史解説板の修繕を進めていただければと思います。

事務局：解説板には、合併後に指定文化財に建てているものと、旧町村時代に各町村で独自に建てたものの2種類があります。特に桜村については、ガイドブックを出した時にかなり細かく解説板を設置しており、それが現在読みにくくなっているため、問合せも多く来ています。まずは指定文化財を優先して改修を進めている状況なので、後者をこれから新しく改修していくのはなかなか難しい状況です。設置者としての責任は昔の村、今のつくば市にあるので、腐食したものを撤去するための相談については随時受け付けております。

委員：指定の文化財を優先するのは良く分かりますが、せめて名称と簡単な説明が欲しいというのは市民の方からもよく伺うことであるので、地域の文化財を次に継承していくためにもよろしくお願ひしたいと思います。

委員：悉皆調査について、史跡や建造物の話はよく聞くが、美術工芸ジャンルの状況を伺いたいです。また、民有文化財の補助事業で所有者から保存や修理の要望を受けていますが、美術工芸品についてもこのような事例はあるのでしょうか。

事務局：指定物件の美術工芸品について、市が直接所有しているものはなく、全てが民有となっています。所在等については市で把握していますが、積極

的に文化財の状況などの確認を行うことなどはしていません。ただ、例えば、災害、台風や震災などの後には所有者の方にその都度確認するようにしております。

美術品については、所有者の方に修理の意向があれば、数年計画で予算化していくことになるのですが、補助率が1/2を超えられないので、どうしても所有者に負担が生じることになってしまいます。ここ数年美術品の修理等の話は受けておりません。費用的な面が所有者の負担となっているかもしれません。

委員：小田城の親衛隊に関係して、小田城歴史ひろばもいずれは平沢官衛遺跡のようにNPO・指定管理者等に委託する形を想定しているのでしょうか。

事務局：未定というのが正直なところです。指定管理者制度について以前かなり調べましたが、今の段階では適した業者や団体がなく、また、公有化した土地全体を施設として委託することができないという点でも、現段階でのメリットは少ないように思われました。そのため、今のところは直営で行っていく予定です。平沢官衛遺跡のように「施設管理の部分委託」という形もあり得ますが、これも少し先の話になるかと思われまます。

委員：維持管理の業者選定は地元の業者を選んで行っているのでしょうか。

事務局：一定の金額を超えるものはすべて一般競争入札で行っています。そのため、必ずしも地元が委託を受けているわけではありません。

委員：良く分からない業者が入り、何か問題が発生したことなどはないのでしょうか。

事務局：一般競争で入札を行うものは、基本的には植栽の維持管理など大きなものになります。業者による出来上がりの差はありますが、現在のところ特に大きな問題などは発生していません。ただ、工事などと違い委託事業は現在のところ評価の仕組みがないので、その点は難しいところと感じています。

委員：文化財サポーター事業について、文化財展示施設での解説をサポーター

の方に行ってもらおうとのことでしたが、例えばサポーターの方々に先ほど委員からお話があった読めなくなった解説板の文字起こしをやってもらう、それをもとに看板設置場所のツアーを行うなどといった様々な展開が考えられそうですが、何か考えていますか。

事務局：サポーター事業は現在学校等の団体への解説ボランティアを主として想定していますが、コロナ禍の影響で解説の機会があまりなく、何か核となる事業を見つけないといけないと感じています。昨年度はミニ研修会という形で谷田部の街中をサポーターの方に回ってもらったが、それと同じようなことを桜地区で行うことも考えていければと思っています。

(令和3年度主要事業の計画について)

事務局：(資料にもとづき説明)

委員：上郷陣屋発掘調査について、本調査が入るのはどの部分でしょうか。

事務局：陣屋の溝が回っていた部分について調査する予定です。

副会長：金田官衙遺跡について、今後は歴史緑空間として整備されることが決まっていますが、具体的な計画は決まっているのでしょうか。

事務局：具体的な計画は、まだ決まっていません。史跡部分の整備については、平沢官衙遺跡の再整備事業が終わってからでなければ、大きな事業として行えないので、5年以上先になるかと思います。それより前に保存活用計画を策定するよう文化庁からも指導を受けており、どこかで策定する必要があります。公園・施設課が所有している史跡南側の土地については、一部の公園整備が進んでいくかと思われます。公園・施設課の整備も史跡と調和したものとなり、一体的な歴史公園として整備される予定です。

委員：平沢や小田のような展示解説施設を新たに作る予定はないのでしょうか。

事務局：現段階ではありません。桜歴史民俗資料館が史跡に非常に近いので、もし施設の役割分担をしていくということになれば、金田官衙のガイダンス

施設として特化させることも可能性の一つとして考えています。

委員：学校教育との連携について、様々な団体があるが、どのような計画で行って行く予定でしょうか。

事務局：歴史に関わることが多いので、つくば市教育研究会社会科教育研究部の先生方と研修について考えてきました。教材については、例えば『むかしの暮らし』、『小田氏と小田城』や『谷田部海軍飛行場・西筑波陸軍飛行場』などのパンフレットを作成してきました。今年度何を行うかについては、まだ具体的には決めていません。

委員：コロナ禍で子供たちも外出できない状況が続いているので、バーチャル博物館のような映像で理解できるものなどがあると、現場では非常に役立つのではないかと思います。何か予定はありますか。

事務局：生涯学習推進課のちびっ子博士事業で、映像を作成する予定です。また、民具の一つひとつの使い方を説明した動画などがあると良いでしょうし、平沢官衙遺跡の再整備事業でも、何かインターネットを通じた形での展開ができれば良いと考えています。

会長：文化庁が文化財保存活用地域計画の制度をつくり、県内でもいくつかの自治体が策定・認定を受けていますが、2年前につくば市が作成した計画はこれとは違うものなのでしょうか。

事務局：重複するところは多いが、少し違っています。国の制度は計画を文化庁で認定し、それに伴う事業に対してメリットを与えるものですが、こちらで市の計画を策定した時点ではあまりメリットを感じませんでした。今後必要があれば、認定を受けることもあるかと思います。

会長：すぐにとは言いませんが、補助を付けやすくなることもあるので、少し念頭に置いてもらえればと思います。

事務局：市の計画の策定に向けて動き出した直後に、文化庁の保存活用計画地域計画の制度が持ち上がってきたという経緯もあります。市としては、まず

は文化財行政の基盤になるものを作ろうということで計画を策定しましたので、次回改定時の課題となります。

(3 その他)

委員：つくばセンタービルの保存について、昨年度の市議会でも話ができましたが、文化財指定など何か文化財課としての動きはあるのでしょうか。

事務局：センタービルができてから 50 年経っていないため、文化財としての評価は現段階では難しいです。

閉会

令和3年度つくば市文化財保護審議会第1回会議

～ 次 第 ～

日時：令和3年4月28日（水）午後1時30分～

会場：市役所2階 職員研修室1・2

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 令和2年度事業の報告について

(2) 令和3年度事業の計画について

(3) その他

4 その他

5 閉会

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

資料 1

事業の基本情報

※すべて令和3年4月12日までに作成した2次評価前のもの。

| | | | | | | | |
|-------|--------------------------|---|---|--------------|--|-------|-----------------|
| 事務事業名 | 981 各種文化財基本調査事業 | | | | | 担当部課 | 教育局文化財課 |
| 予算科目 | 01-100503-12 文化財調査に要する経費 | | | | | 係名 | 保存係 |
| 市長公約 | | | | | | 新規・継続 | 継続 |
| 戦略プラン | I-2 | 3 | 5 | 文化財の保存と活用の充実 | | 事業分類 | 自治事務（任意） |
| | | | | | | 事業体制 | 一部委託 |
| 個別計画 | つくば市文化財保存活用計画 | | | | | 事業期間 | 毎年度 |
| 根拠法令等 | 文化財保護法 | | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに |
| | | | | | | | 11住み続けられるまちづくりを |

事業の概要

| | |
|--------------|--|
| 対象 | 市民 |
| 目的 | 市内に所在する無指定を含む各種文化財の基本調査を行い、基礎データを収集し、今後の保存対策の立案・資料蓄積及び「まちづくり」の根幹となる地域独自の文化財の把握をする。 |
| 概要 (取組内容) | 各種文化財について計画的・継続的に所在や概要を把握する基本調査である悉皆調査の実施 巡視等により文化財の現状を把握する現況確認調査の実施 |

コストの推移

| 項目 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | |
|-----|----------------|------------------|-----------|-----------|--------|--------|-------|
| 事業費 | 予算額 (千円) | 0 | 0 | 620 | 513 | 620 | |
| | 決算額 (千円) | 0 | 877 7,810 | 550 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 (千円) | 0 | 877 7,810 | 550 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 人件費計 (千円) | 0 | 2,085 | 2,090 | 2,090 | 2,090 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 (人) | 0.00 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | 0.30 |
| | | 正職員時間外勤務 (千円) | 0.00 | 20.00 | 20.00 | 20.00 | 20.00 |
| | 会計年度任用職員有無 (人) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 | |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|--------------------------|
| 共有、理解 | 広報紙等での調査実施の周知、市民向け刊行物の作成 |
| 企画・立案、計画 | 対象文化財の市民等からの情報提供 |
| 実行 | |
| 評価、検証 | 文化財保護審議会での市民委員参加 |

指標の推移

| 指標名 | 悉皆調査件数 (R 1 まで) (件) | | | | | 活動結果指標 |
|-------|---|-------|-------|-------|-------|--------|
| | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| 1 目標値 | 30.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 実績 | 73.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 指標の概要 | (個別施策 I-2-③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 自然文化財調査の現地調査件数 | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|-------|-------|-------|--------|
| 2 | 指標名 | 巡視による現況確認文化財件数 (件) | | | | | 活動結果指標 |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 |
| | 実績 | 26.0 | 26.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | 計画的な巡視で保存状況を確認した文化財の件数 | | | | | |
| 3 | 指標名 | 悉皆調査件数 (R 2 から) (件) | | | | | 活動結果指標 |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| | 実績 | 0.0 | 1.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | (個別施策 I - 2 - ③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 各種文化財の悉皆調査件数 | | | | | |
| 4 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | |
|------------|---|
| 前年度の課題への対応 | 巨樹・古木調査の成果をまとめた市民向け刊行物作成が改善目標であったが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業見直しにより刊行を先送りとした。 |
| 成果 | 悉皆調査では、巨樹・古木調査成果の刊行物の原稿の一部を作成し、来年度以降の事業の基礎となった。国県指定文化財等については、8月と1月の2回、県文化財保護指導員とともに巡視をし、現状の把握ができた。また、解体された解脱寺の彫刻がある部材9点を回収・保管し、社寺建築に関する貴重な資料が蓄積できた。 |
| 課題 | <p>業務</p> <p>予算の制約がある中で、先送りとした巨樹・古木調査の成果を市民等にわかりやすく公開するための刊行物の作成を進める必要がある。また、平成30年度策定の市文化財保存活用計画で中期的な目標とした、研究学園都市建設等の新しい時代に関する資料調査を検討する必要がある。</p> <p>組織、予算等</p> |
| 改善目標 | 巨樹・古木調査については成果をまとめた市民向けの刊行物の原稿作成を進め、研究学園都市建設等の新しい時代に関する資料調査については事業計画を作成する。 |

評価

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 市民ニーズ | 4 | 十分に高く、今後も変わらずにあると見込まれる。 |
| 進捗状況 | 4 | 年度当初の計画通りに事業を実施することができた。 |
| 市の関与 | 4 | 市の関与の必要性が高い事業である。 |
| 優先度 | 3 | 市民ニーズや市民生活への影響等を鑑みて、継続して実施する必要がある。 |

方向性

| | |
|-----|---|
| 方向性 | 継続 |
| 理由 | 各種文化財を正確に把握し資料化することは、文化財の保存・活用の基礎として不可欠であり、継続的・計画的に実施していく必要があるため。 |

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

| | | | | | | | |
|-------|--------------------------|--|--|--|-------|----------|-----------------|
| 事務事業名 | 982 埋蔵文化財調査・保存事業 | | | | | 担当部課 | 教育局文化財課 |
| 予算科目 | 01-100503-12 文化財調査に要する経費 | | | | | 係名 | 保存係 |
| 市長公約 | | | | | | | |
| 戦略プラン | | | | | 新規・継続 | 継続 | |
| | | | | | 事業分類 | 自治事務（義務） | |
| | | | | | 事業体制 | 一部委託 | |
| 個別計画 | つくば市文化財保存活用計画 | | | | | 事業期間 | 毎年度 |
| 根拠法令等 | 文化財保護法 | | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに |
| | | | | | | | 11住み続けられるまちづくりを |
| | | | | | | | |

事業の概要

| | |
|--------------|--|
| 対象 | 市民、事業者 |
| 目的 | 市内に所在する埋蔵文化財について、文化財保護法等で定められた調査・調整等の手続きを行い、保存措置を講じる。また、重要遺跡の調査・保存や出土品等の保管・活用を行う。 |
| 概要 (取組内容) | 各種開発等に伴う埋蔵文化財取扱事務、各種開発等に伴う試掘・確認調査 非営利目的での本発掘調査等、民間調査機関による記録保存調査の調整 重要な遺跡の保存・活用を検討するための内容確認調査 |

コストの推移

| 項目 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | |
|-----|------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業費 | 予算額 | (千円) | 0 | 0 | 8,981 | 32,798 | 9,200 | |
| | 決算額 | (千円) | 6,114 | 7,484 | 10,398 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 | (千円) | 3,407 | 4,258 | 6,473 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 | (千円) | 2,707 | 3,226 | 3,925 | 0 | 0 |
| | | その他 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 人件費計 | (千円) | 9,253 | 11,037 | 11,301 | 11,060 | 11,060 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 | (人) | 1.10 | 1.50 | 1.50 | 1.50 | 1.50 |
| | | 正職員時間外勤務 | (千円) | 600.00 | 350.00 | 448.00 | 350.00 | 350.00 |
| | | 会計年度任用職員有無 | (人) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|------------------------------------|
| 共有、理解 | 市ホームページ等での埋蔵文化財関係手続きの周知、発掘調査報告書の刊行 |
| 企画・立案、計画 | |
| 実行 | |
| 評価、検証 | 文化財保護審議会での市民委員参加 |

指標の推移

| 1 | 指標名 | () | | | | | 活動結果指標 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 3 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 4 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | | |
|------------|---|--|
| 前年度の課題への対応 | デジタル地図情報等の活用を促進することで、現地確認の時間を減らし、業務効率化を図った。 | |
| 成果 | 埋蔵文化財の有無照会（文書200件、窓口等2,392か所）に対応し、手続き等を適切に行った。また各種開発に伴う試掘・確認調査39件、本発掘調査2件を実施し、開発と保存の調整をした。そのほか民間調査組織が実施した本発掘調査について、調整・協議・監督を行った。なお本発掘調査等で得た出土品や調査成果は市の貴重な財産になった。また令和2年度は重要遺跡の保存・活用のための調査は実施していない。 | |
| 課題 | 業務 | 耕作放棄地や荒れた山林を利活用するための開発、再生可能エネルギー発電設備開発が増加し、年々業務が増えている。地域活性化を含めた持続可能な社会構築のための開発と、資産である文化財の保存をいかに両立させていくかが課題である。 |
| | 組織、予算等 | 業務量の増加により、発掘調査の現地調査ができる専門員の増員が必要である。 |
| 改善目標 | 遺跡台帳などの整備を行い、資料検索のための時間を短縮して、一層の効率化を図る。 | |

評価

| | | |
|-------|---|--------------------------|
| 市民ニーズ | 4 | 十分に高く、今後も変わらずにあると見込まれる。 |
| 進捗状況 | 4 | 年度当初の計画通りに事業を実施することができた。 |
| 市の関与 | 5 | 市が直接担うべき事業である。 |
| 優先度 | - | 法令等により市の実施が定められている。 |

方向性

| | |
|-----|---|
| 方向性 | 拡大・拡充 |
| 理由 | 市・民間事業において市教育委員会が文化財の取扱いを行うことは文化財保護法に定められており、業務を継続していくことが必要であることに加え、令和3年度には県営畑地帯総合整備事業に伴う本発掘調査が予定されているため、事業の拡充が必要となる。 |

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

| | | | | | | | |
|-------|------------------------------|--|--|--|--|-------|-----------------|
| 事務事業名 | 862 小田城跡確認調査事業 | | | | | 担当部課 | 教育局文化財課 |
| 予算科目 | 01-100503-15 小田城跡に要する経費 | | | | | 係名 | 保存係・活用係 |
| 市長公約 | | | | | | 新規・継続 | 継続 |
| 戦略プラン | | | | | | 事業分類 | 自治事務（任意） |
| | | | | | | 事業体制 | 職員のみ |
| | | | | | | 事業期間 | 期間限定複数年度 |
| 個別計画 | 史跡小田城跡保存整備基本計画、つくば市文化財保存活用計画 | | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに |
| 根拠法令等 | | | | | | | 11住み続けられるまちづくりを |
| | | | | | | | |

事業の概要

| | |
|--------------|--|
| 対象 | 市民 |
| 目的 | 買収した土地等、「小田城跡」の地下状況を把握、確認する。 |
| 概要 (取組内容) | 国指定史跡「小田城跡」の本丸周辺部(遺構保全ゾーン)、約71,000㎡のうち、4,500㎡を目安に平成9年度～令和3年度（現地調査はH30年度まで）で発掘調査及び整理調査を実施 |

コストの推移

| 項目 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | |
|-----|------------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業費 | 予算額 | (千円) | 0 | 0 | 4,036 | 4,016 | 2,604 | |
| | 決算額 | (千円) | 4,038 | 1,220 | 579 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 | (千円) | 2,250 | 635 | 392 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 | (千円) | 1,788 | 585 | 187 | 0 | 0 |
| | その他 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 人件費 | 人件費計 | (千円) | 4,666 | 4,390 | 4,473 | 4,400 | 4,400 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 | (人) | 0.60 | 0.60 | 0.60 | 0.60 | 0.60 |
| | | 正職員時間外勤務 | (千円) | 173.50 | 130.00 | 160.00 | 130.00 | 130.00 |
| | 会計年度任用職員有無 | (人) | 無 | 無 | 有 | 無 | 無 | |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|------------------|
| 共有、理解 | |
| 企画・立案、計画 | |
| 実行 | |
| 評価、検証 | 文化財保護審議会での市民委員参加 |

指標の推移

| 1 | 指標名 | 累計発掘調査面積 (m ²) | | | | | 活動結果指標 |
|---|-------|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | 発掘現地調査面積の合計 | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 3 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 4 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | | |
|------------|---|--|
| 前年度の課題への対応 | 国補助金の減額に伴い、事業規模を縮小して詳細整理を実施した。 | |
| 成果 | 報告書刊行に向けて、26年度～30年度現地調査の詳細整理を実施した。また木製品2点の保存処理を行った。詳細整理を進めることで、保存・整備・活用の計画作成に必要な基礎資料を得ることができたほか、木製品の保存処理を実施することで、出土品の恒久的な保存が可能となった。 | |
| 課題 | 業務 | 令和3年度は、詳細整理を進め、報告書作成を継続する。 |
| | 組織、予算等 | 令和3年度分の国補助金が減額される可能性があり、予定通り事業を進められるか不透明である。 |
| 改善目標 | 令和3年度は、詳細整理を進め、報告書作成を継続する。 | |

評価

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 市民ニーズ | 3 | 今後も一定の市民ニーズが見込まれる。 |
| 進捗状況 | 4 | 年度当初の計画通りに事業を実施することができた。 |
| 市の関与 | 5 | 市が直接担うべき事業である。 |
| 優先度 | 3 | 市民ニーズや市民生活への影響等を鑑みて、継続して実施する必要がある。 |

方向性

| | |
|-----|--|
| 方向性 | 継続 |
| 理由 | 発掘調査の成果については報告書により広く周知する必要があることから、その刊行まで事業を継続する。 |

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

| | | | | | | | |
|-------|-------------------------|--|--|--|-------|----------|-----------------|
| 事務事業名 | 859 市史編纂事業 | | | | | 担当部課 | 教育局文化財課 |
| 予算科目 | 01-100503-14 市史編纂に要する経費 | | | | | 係名 | 保存係 |
| 市長公約 | | | | | | | |
| 戦略プラン | | | | | 新規・継続 | 継続 | |
| | | | | | 事業分類 | 自治事務（任意） | |
| | | | | | 事業体制 | 職員のみ | |
| 個別計画 | つくば市文化財保存活用計画 | | | | | 事業期間 | 毎年度 |
| 根拠法令等 | | | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに |
| | | | | | | | 11住み続けられるまちづくりを |
| | | | | | | | |

事業の概要

| | |
|--------------|--|
| 対象 | 市民 |
| 目的 | 歴史資料を体系的・分類的に調査・整理・記録して郷土の歴史を正しく後世へ伝える。 |
| 概要 (取組内容) | 保有史・資料の整理及び解読作業（江戸時代の近世文書を中心に行う。） 史・資料集の刊行整理・解読後の史・資料について、史・資料集を刊行 未発見史・資料の調査及び記録記録の写真、デジタルデータ化を行う。 市関連史・資料の入手（古書店等からの購入を含む。） |

コストの推移

| 項目 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | |
|-----|------|-------------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 事業費 | 予算額 | (千円) | 0 | 0 | 687 | 665 | 690 | |
| | 決算額 | (千円) | 503 | 943 | 119 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 | (千円) | 349 | 850 | -5 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 | (千円) | 154 | 93 | 124 | 0 | 0 |
| 人件費 | 人件費計 | (千円) | 1,412 | 1,407 | 1,410 | 1,410 | 1,410 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 | (人) | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 |
| | | 正職員時間外勤務 | (千円) | 0.00 | 20.00 | 20.00 | 20.00 | 20.00 |
| | | 会計年度任用職員有無 | (人) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|------------------|
| 共有、理解 | |
| 企画・立案、計画 | |
| 実行 | |
| 評価、検証 | 文化財保護審議会での市民委員参加 |

指標の推移

| 指標名 | 図書館の刊行 (冊) | | | | | | 活動結果指標 |
|-------|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | |
| 1 目標値 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | |
| 実績 | 1.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 指標の概要 | 整理・読解の終了した史・資料について、冊子として刊行する。 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 3 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 4 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | |
|------------|--|
| 前年度の課題への対応 | 前年度は旧町村時代に目録の刊行を行った史料の調査を課題として挙げたが、新型コロナウイルス感染症の影響により個人宅への訪問が困難になったことから、調査の実施ができなかった。 |
| 成果 | 昨年度調査で撮影した史料のうち、刊行できなかった分の解説・原稿作成を実施できた。また史料1件の寄贈を受けるとともに、流出した史料を購入するなど、市史関連史料の収集・保全を行うことができた。デジタル化の分野では、市史関係写真のデジタル化を実施するなど、将来的な保存に向けた取り組みを実施することができた。 |
| 課題 | <p>業務</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策による予算執行の見直しにより、毎年行っている史料集の刊行については先送りになり実施できなかった。また、旧町村時代に調査・目録作成を行った史料のうち、現況が不明になっている事例が見受けられるのも、引き続きの課題である。</p> <p>組織、予算等</p> <p>将来的には通史編の刊行を検討する必要があるが、通史編の編纂は多くの場合、専門家から構成される編纂委員会と職員による編纂室を組織した上で行っており、旧町村時代の通史編纂も同様の体制で行っていたため、現在の組織・予算で旧町村史と同等かそれ以上の質を持った通史編を刊行するのは困難である。</p> |
| 改善目標 | 先送りとしていた史料集の刊行を行うとともに、史料の所在確認および調査・保存に努める。また、将来的な通史編の刊行を見据え、通史編を編纂している自治体の編纂組織体制等について情報収集を行う。 |

評価

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 市民ニーズ | 3 | 今後も一定の市民ニーズが見込まれる。 |
| 進捗状況 | 4 | 年度当初の計画通りに事業を実施することができた。 |
| 市の関与 | 4 | 市の関与の必要性が高い事業である。 |
| 優先度 | 3 | 市民ニーズや市民生活への影響等を鑑みて、継続して実施する必要がある。 |

方向性

| | |
|-----|---|
| 方向性 | 継続 |
| 理由 | 史料集は市内図書館や県・国図書館に納本し市民の利用に供されており、大学図書館や他市町村の図書館からの寄贈依頼も多く、今後も継続することが望ましい。また古文書の調査や解説は専門知識を要するため、文献史学や古文書についての知識を持つ専門職員が実施することが望ましい。 |

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

| | | | | | | | |
|-------|-----------------------------|---|---|--------------|--|-------|-----------------|
| 事務事業名 | 854 文化財保護審議会事業 | | | | | 担当部課 | 教育局文化財課 |
| 予算科目 | 01-100503-11 文化財保護審議会に要する経費 | | | | | 係名 | 保存係・活用係 |
| 市長公約 | | | | | | | |
| 戦略プラン | I-2 | 3 | 5 | 文化財の保存と活用の充実 | | 新規・継続 | 継続 |
| | | | | | | 事業分類 | 自治事務（任意） |
| | | | | | | 事業体制 | 職員のみ |
| 個別計画 | つくば市文化財保存活用計画 | | | | | 事業期間 | 毎年度 |
| 根拠法令等 | 文化財保護法、つくば市文化財保護審議会条例 | | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに |
| | | | | | | | 11住み続けられるまちづくりを |

事業の概要

| | |
|--------------|--|
| 対象 | 市民 |
| 目的 | 教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査し、教育委員会に建議する。 |
| 概要 (取組内容) | 文化財保護行政全般について、広範な知識を持つ外部有識者と市民委員により、適切で公平に審議任期2年の委員10名による会議を年2、3回開催 必要に応じて各種文化財の現地調査を実施 |

コストの推移

| 項目 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | |
|-----|------------|-------------|-----------|-------|-------|-------|------|
| 事業費 | 予算額 | (千円) 0 | 0 | 228 | 228 | 228 | |
| | 決算額 | (千円) 164 | 126 | 152 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 | (千円) 164 | 126 | 152 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 | (千円) 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 | (千円) 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 人件費計 | (千円) 1,059 | 1,018 | 1,020 | 1,020 | 1,020 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 | (人) 0.15 | 0.15 | 0.15 | 0.15 | 0.15 |
| | | 正職員時間外勤務 | (千円) 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| | 会計年度任用職員有無 | (人) 無 | 無 | 無 | 無 | 無 | |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|----------------|
| 共有、理解 | ホームページでの議事録の公開 |
| 企画・立案、計画 | |
| 実行 | 市民委員の参加 |
| 評価、検証 | |

指標の推移

| 指標名 | 審議会の開催回数 (件) | | | | | | 活動結果指標 |
|-------|---|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | |
| 1 | 0.0 | 3.0 | 3.0 | 3.0 | 3.0 | 3.0 | |
| 実績 | 0.0 | 2.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 指標の概要 | (個別施策 I-2-③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 審議会の開催回数 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 3 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 4 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | |
|------------|--|
| 前年度の課題への対応 | 審議会委員の任期（2年）の満了に伴い、新たに委員を任命するに当たり、全10名のうち2名を市民委員とするものとし、公募を行った。結果、応募者の中から2名を採用し、委員に任命した。 |
| 成果 | 文化財保存活用計画に基づき、前年度事業（事務事業及び予算事業）の実績及び成果を報告するとともに、今年度事業（事務事業及び予算事業）の予定及び進捗状況を説明し、専門的な立場からの意見を聴取することができた。また、「史跡平沢官衙遺跡保存活用計画」の策定に当たっても、同様に意見を聴取することができた。 |
| 課題 | <p>業務</p> <p>メール等により個別の事案に関する意見聴取や連絡は増加したものの、指標では年3回開催することとしている会議について、審議事案となる「史跡平沢官衙遺跡保存活用計画」の策定スケジュールとの兼ね合いから年2回の開催にとどまった。</p> <p>組織、予算等</p> <p>女性委員の構成比率が10%で、「つくば市男女共同参画推進基本計画2018-2022」のNo.2-3審議会等委員の女性委員の割合の指標である各審議会毎に30%が未達成。</p> |
| 改善目標 | 会議の開催については、課業務の年間スケジュール等との調整を図ることにより年3回開催できるようにする。また、次回の任期満了に伴う新たな委員の任命の際は、専門性の点から適任者が限られるものの、女性委員比率の計画指標の達成を目指す。 |

評価

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 市民ニーズ | 3 | 今後も一定の市民ニーズが見込まれる。 |
| 進捗状況 | 4 | 年度当初の計画通りに事業を実施することができた。 |
| 市の関与 | 5 | 市が直接担うべき事業である。 |
| 優先度 | 4 | 市民生活への影響等を鑑みて、優先的に取り組むことが必要と判断される。 |

方向性

| | |
|-----|---|
| 方向性 | 継続 |
| 理由 | つくば市として条例により設置している附属機関であり、今後も専門的な知見に基づく委員の意見を聴取しながら、文化財保護行政を適切に進めていくため。 |

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

| | | | | | | | |
|-------|-------------------------------|--|--|--|--|-------|-----------------|
| 事務事業名 | 856 市管理文化財維持管理事業 | | | | | 担当部課 | 教育局文化財課 |
| 予算科目 | 01-100503-13 文化財維持管理に要する経費 | | | | | 係名 | 活用係 |
| 市長公約 | | | | | | 新規・継続 | 継続 |
| 戦略プラン | | | | | | 事業分類 | 自治事務（義務） |
| | | | | | | 事業体制 | 一部委託 |
| 個別計画 | つくば市文化財保存活用計画 | | | | | 事業期間 | 毎年度 |
| 根拠法令等 | 文化財保護法、茨城県文化財保護条例、つくば市文化財保護条例 | | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに |
| | | | | | | | 11住み続けられるまちづくりを |

事業の概要

| | |
|--------------|--|
| 対象 | 市民、文化財所有者 |
| 目的 | 市内に所在する国・県・市指定や国登録その他の文化財、周知の遺跡等を次世代に良好な状態で継承する。 |
| 概要 (取組内容) | 文化庁、茨城県及び市文化財保護審議会、文化財保護指導員その他の専門家の指導を仰ぎながら、対象文化財を適切に維持・管理・整備等を実施 市指定史跡保存のための民有地の賃貸借 史跡整備に関する団体に加盟し情報収集や意見交換 |

コストの推移

| 項目 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | |
|-----|------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 事業費 | 予算額 | (千円) | 0 | 0 | 5,910 | 5,199 | 6,200 | |
| | 決算額 | (千円) | 3,767 | 4,758 | 5,171 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 | (千円) | 3,751 | 4,742 | 5,132 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 | (千円) | 16 | 16 | 39 | 0 | 0 |
| 人件費 | 人件費計 | (千円) | 3,444 | 2,936 | 2,941 | 2,941 | 2,941 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 | (人) | 0.40 | 0.40 | 0.40 | 0.40 | 0.40 |
| | | 正職員時間外勤務 | (千円) | 250.00 | 90.00 | 90.00 | 90.00 | 90.00 |
| | | 会計年度任用職員有無 | (人) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|------------------|
| 共有、理解 | |
| 企画・立案、計画 | |
| 実行 | |
| 評価、検証 | 文化財保護審議会での市民委員参加 |

指標の推移

| 指標名 | 管理文化財件数 (件) | | | | | 活動結果指標 |
|-------|----------------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| 1 目標値 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 |
| 実績 | 10.0 | 10.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 指標の概要 | 市が直接に草刈り・修繕等の維持管理をする文化財の件数 | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 3 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 4 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | | |
|------------|--|--|
| 前年度の課題への対応 | | |
| 成果 | <p>コロナ禍により市加盟協議会による研修会等のほとんどは中止となったが、市が所管する史跡の草刈り等の業務委託や谷田部藩陣屋跡解説板の修繕を通じて指定等文化財の維持管理が適切にできた。また、小田城跡での草刈り等について、地元団体や住民による景観美化を検討し来年度からの改善の目途が立った。</p> | |
| 課題 | 業務 | <p>指定文化財の解説板が老朽化に伴い、文字が読めないものが多くなっている。指定文化財解説板の修繕を進める。</p> |
| | 組織、予算等 | |
| 改善目標 | | |

評価

| | | |
|-------|---|--------------------------|
| 市民ニーズ | 3 | 今後も一定の市民ニーズが見込まれる。 |
| 進捗状況 | 4 | 年度当初の計画通りに事業を実施することができた。 |
| 市の関与 | - | 法令等により市の実施が定められている。 |
| 優先度 | - | 法令等により市の実施が定められている。 |

方向性

| | |
|-----|-------------------------------|
| 方向性 | 継続 |
| 理由 | 市が所管する文化財について、継続的な維持管理が必要なため。 |

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

| | | | | | | |
|-------|------------------------------|--|--|-------|-----------------|--|
| 事務事業名 | 860 小田城跡保存事業 | | | | | |
| 予算科目 | 01-100503-15 小田城跡に要する経費 | | | 担当部課 | 教育局文化財課 | |
| 市長公約 | | | | 係名 | 保存係・活用係 | |
| 戦略プラン | | | | 新規・継続 | 継続 | |
| | | | | 事業分類 | 自治事務（任意） | |
| | | | | 事業体制 | 一部委託 | |
| 個別計画 | 史跡小田城跡保存整備基本計画、つくば市文化財保存活用計画 | | | | | |
| 根拠法令等 | 文化財保護法 | | | | | |
| | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに | |
| | | | | | 11住み続けられるまちづくりを | |
| | | | | | | |

事業の概要

| | |
|--------------|---|
| 対象 | 市民、文化財所有者 |
| 目的 | 国指定史跡「小田城跡」を土地買収により保存し、歴史公園として活用できるよう復元整備する。 |
| 概要 (取組内容) | 土地買収は、文化庁長官に現状変更を許可されない土地等で実施し、H19年度までに史跡南半の市街化調整区域約11haがほぼ終了、現在は北半の市街化区域で概ね毎年1筆を買収中 復元整備は、H21～27年度に、史跡（約22ha）中心の本丸跡を主とする遺構整備ゾーン（約4.2ha）で実施、合わせて展示機能を持つ案内所の建設を完了 |

コストの推移

| 項目 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | |
|-----|------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 事業費 | 予算額 | (千円) | 0 | 0 | 28,463 | 6,301 | 0 | |
| | 決算額 | (千円) | 33,977 | 28,320 | 23,950 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 | (千円) | 1,314 | 5,672 | 1,638 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 | (千円) | 27,176 | 22,648 | 19,152 | 0 | 0 |
| | | その他 | (千円) | 5,487 | 0 | 3,160 | 0 | 0 |
| 人件費 | 人件費計 | (千円) | 1,208 | 1,092 | 1,094 | 1,094 | 0 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 | (人) | 0.15 | 0.15 | 0.15 | 0.15 | 0.00 |
| | | 正職員時間外勤務 | (千円) | 60.00 | 30.00 | 30.00 | 30.00 | 0.00 |
| | | 会計年度任用職員有無 | (人) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|------------------|
| 共有、理解 | |
| 企画・立案、計画 | |
| 実行 | |
| 評価、検証 | 文化財保護審議会での市民委員参加 |

指標の推移

| | | | | | | | | |
|---|-------|----------------|---------|-------|-------|-------|--------------------|--------|
| 1 | 指標名 | 土地買収面積(HI29以降) | | | | | (m ²) | 活動結果指標 |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | |
| | 目標値 | 2,126.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 実績 | 2,135.8 | 1,425.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 指標の概要 | 史跡保全のための土地買収面積 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 3 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 4 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | |
|------------|---|
| 前年度の課題への対応 | |
| 成果 | 史跡内1425.82㎡の公有化及びそれに伴う測量や鑑定などを実施し、8月までに地権者交渉で合意した。教育委員会への報告や税控除のための税務協議を行い、11月に契約、登記を完了させた。小田城跡歴史ひろば遺構復元ひろば案内所北側隣接地を購入できたことで、史跡小田城跡の保存を行うことができたとともに、今後の活用の用地となった。 |
| 課題 | 業務 |
| | 組織、予算等 |
| 改善目標 | |

評価

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 市民ニーズ | 3 | 今後も一定の市民ニーズが見込まれる。 |
| 進捗状況 | 4 | 年度当初の計画通りに事業を実施することができた。 |
| 市の関与 | 5 | 市が直接担うべき事業である。 |
| 優先度 | 3 | 市民ニーズや市民生活への影響等を鑑みて、継続して実施する必要がある。 |

方向性

| | |
|-----|--|
| 方向性 | 継続 |
| 理由 | 小田城跡の公有化事業は、年度毎に対象地の面積や補償費の増減があるが、史跡の保存に必要な事業であり、現状変更の規制を受ける土地所有者への保障としての意味合いがあるため、継続的に実施する。令和3年度の事業費については、対象面積が減少するため、事業規模は縮小となる。 |

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

| | | | | | | | |
|-------|---------------------------|---|---|--------------|--|-------|-----------------|
| 事務事業名 | 864 金田官衙遺跡保存事業 | | | | | 担当部課 | 教育局文化財課 |
| 予算科目 | 01-100503-17 金田官衙遺跡に要する経費 | | | | | 係名 | 保存係 |
| 市長公約 | | | | | | | |
| 戦略プラン | I-2 | 3 | 5 | 文化財の保存と活用の充実 | | 新規・継続 | 継続 |
| | | | | | | 事業分類 | 自治事務(任意) |
| | | | | | | 事業体制 | 一部委託 |
| 個別計画 | つくば市文化財保存活用計画 | | | | | 事業期間 | 毎年度 |
| 根拠法令等 | 文化財保護法 | | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに |
| | | | | | | | 11住み続けられるまちづくりを |
| | | | | | | | |

事業の概要

| | |
|--------------|---|
| 対象 | 市民、事業者 |
| 目的 | 中根・金田台特定土地区画整理事業内の歴史緑空間用地に含まれる国指定史跡「金田官衙遺跡」の土地を保存する。 |
| 概要 (取組内容) | H15年度に都市基盤整備公団、茨城県、つくば市の間で締結した「覚書」、及び同21年度にUR都市再生機構とつくば市の間で締結した覚書の内容を具体化する「協定」等により、史跡内の公有地除く約7.3haを、国庫補助を受けて同機構からH22～33年の12年計画で買収 |

コストの推移

| 項目 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | |
|-----|------------|--------------|--------------|---------|---------|--------|------|
| 事業費 | 予算額 | (千円) 0 | 0 | 185,746 | 426,095 | 0 | |
| | 決算額 | (千円) 193,463 | 183,344 | 182,121 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 | (千円) 9,693 | 3,669 | 3,981 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 | (千円) 183,770 | 179,675 | 178,140 | 0 | 0 |
| | | その他 | (千円) 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 人件費計 | (千円) 1,462 | 1,382 | 1,385 | 1,385 | 0 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 | (人) 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.00 |
| | | 正職員時間外勤務 | (千円) 20.00 | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 0.00 |
| | 会計年度任用職員有無 | (人) 無 | 無 | 無 | 無 | 無 | |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|------------------|
| 共有、理解 | |
| 企画・立案、計画 | |
| 実行 | |
| 評価、検証 | 文化財保護審議会での市民委員参加 |

指標の推移

| 指標名 | 累計土地買収面積 (ha) | | | | | | 活動結果指標 |
|-------|---|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | |
| 1 | 目標値 | 6.0 | 6.6 | 7.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 5.1 | 5.7 | 7.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 指標の概要 | (I-2-③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 買収対象面積約7.3haに対する当該年度までの累計面積 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 3 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 4 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | | |
|------------|--|--|
| 前年度の課題への対応 | 史跡追加指定の日程を勘案しながら、本年度の契約手続きを進めた。 | |
| 成果 | 昨年度に意見具申し、今年度10月に史跡として追加指定された3筆1,285.48㎡を含む、6,500.03㎡を12月にURから買収したことで、文化財を保全するとともに、TX沿線開発が良好な形で円滑に進行するという効果も図れた。 | |
| 課題 | 業務 | 来年度が計画的な公有化事業の最終年度となり、これまでと異なる国庫補助制度を利用することとなるので、補助制度の詳細や手続きの確認が必要となる。 |
| | 組織、予算等 | |
| 改善目標 | 文化庁、県文化課、UR、市財政課との連絡を綿密に行い、事務の遺漏を防ぐ。 | |

評価

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 市民ニーズ | 3 | 今後も一定の市民ニーズが見込まれる。 |
| 進捗状況 | 4 | 年度当初の計画通りに事業を実施することができた。 |
| 市の関与 | 5 | 市が直接担うべき事業である。 |
| 優先度 | 4 | 市民生活への影響等を鑑みて、優先的に取り組むことが必要と判断される。 |

方向性

| | |
|-----|--|
| 方向性 | 拡大・拡充 |
| 理由 | 令和3年度が事業の最終年度であり、URとの協定に基づき購入する史跡指定地約7.3haのうちの残る未購入地すべて購入する計画であることから、購入面積が約0.7haから約1.5haに増加するため。 |

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

| | | | | | | | |
|-------|-------------------------------|--|--|--|--|-------|-----------------|
| 事務事業名 | 857 民有文化財補助事業 | | | | | 担当部課 | 教育局文化財課 |
| 予算科目 | 01-100503-13 文化財維持管理に要する経費 | | | | | 係名 | 活用係 |
| 市長公約 | 73 | | | | | | |
| 戦略プラン | | | | | | 新規・継続 | 継続 |
| | | | | | | 事業分類 | 自治事務（義務） |
| | | | | | | 事業体制 | 補助金（直接） |
| 個別計画 | つくば市文化財保存活用計画 | | | | | 事業期間 | 毎年度 |
| 根拠法令等 | 文化財保護法、茨城県文化財保護条例、つくば市文化財保護条例 | | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに |
| | | | | | | | 11住み続けられるまちづくりを |
| | | | | | | | |

事業の概要

| | |
|--------------|---|
| 対象 | 市民、文化財所有者 |
| 目的 | 市内に所在する民有の国・県・市指定や国登録その他の文化財の継承に必要な経費を補助することで、当該文化財を保護する。 |
| 概要 (取組内容) | 指定・登録文化財の管理・修理について、所定の手続を行いながら、その経費の一部を予算の範囲内で補助 |

コストの推移

| 項目 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | |
|-----|------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 事業費 | 予算額 | (千円) | 0 | 0 | 1,271 | 1,042 | 11,000 | |
| | 決算額 | (千円) | 25,683 | 4,215 | 1,882 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 | (千円) | 25,683 | 4,215 | 1,882 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 人件費計 | (千円) | 1,412 | 1,357 | 1,360 | 1,360 | 1,360 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 | (人) | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.20 |
| | | 正職員時間外勤務 | (千円) | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| | | 会計年度任用職員有無 | (人) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|------------------|
| 共有、理解 | |
| 企画・立案、計画 | |
| 実行 | |
| 評価、検証 | 文化財保護審議会での市民委員参加 |

指標の推移

| 1 | 指標名 | () | | | | | |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 指標の概要 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 3 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 4 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | | |
|------------|---|---|
| 前年度の課題への対応 | | |
| 成果 | コロナ禍の影響により市指定民俗文化財2件で交付決定した補助事業の廃止が生じたものの、市指定民俗文化財田倉の三匹獅子保存事業、国重要文化財大塚家住宅の火災報知器点検事業、同挿し茅修繕事業、市指定文化財随翁院本堂・一ノ矢八坂神社拝殿での火災報知設備設置事業の計5事業に対して補助をすることで、適切な保存・維持管理・修繕等工事ができるような所有者への支援ができた。 | |
| 課題 | 業務 | 昨年度の首里城火災を契機とした見直しにより必要となった、消防法による県・市指定文化財建造物への火災報知器設置について、県指定文化財筑波山神社春日・日枝神社本殿及び両拝殿が未解決であり、令和3年度に設置への補助を検討していく必要がある。 |
| | 組織、予算等 | |
| 改善目標 | 火災報知器設置の方法と費用負担について、筑波山神社・県文化課・消防署・施工業者との間を調整し、年度内に解決する。 | |

評価

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 市民ニーズ | 3 | 今後も一定の市民ニーズが見込まれる。 |
| 進捗状況 | 4 | 年度当初の計画通りに事業を実施することができた。 |
| 市の関与 | 4 | 市の関与の必要性が高い事業である。 |
| 優先度 | 4 | 市民生活への影響等を鑑みて、優先的に取り組むことが必要と判断される。 |

方向性

| | |
|-----|--|
| 方向性 | 継続 |
| 理由 | 文化財の継承・維持管理・修理には、価値を損なわないような方法等が必要となる場合があり、所有者による負担だけでなく行政による支援が必要となるため。 |

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

| | | | | | | | |
|-------|------------------------------|---|---|--------------|--|-------|-----------------|
| 事務事業名 | 866 文化財展示講座等事業 | | | | | 担当部課 | 教育局文化財課 |
| 予算科目 | 01-100503-18 歴史文化教育・活用に要する経費 | | | | | 係名 | 活用係 |
| 市長公約 | 72 | | | | | | |
| 戦略プラン | I-2 | 3 | 5 | 文化財の保存と活用の充実 | | 新規・継続 | 継続 |
| | | | | | | 事業分類 | 自治事務（任意） |
| | | | | | | 事業体制 | 一部委託 |
| 個別計画 | つくば市文化財保存活用計画 | | | | | 事業期間 | 毎年度 |
| 根拠法令等 | 文化財保護法、市教育振興計画 | | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに |
| | | | | | | | 11住み続けられるまちづくりを |
| | | | | | | | |

事業の概要

| | |
|--------------|--|
| 対象 | 市民 |
| 目的 | 県内でも有数の内容を誇る市の歴史や文化財に対する市民の関心や郷土愛を育むとともに、観光等へ活用することで市のプロモーションに寄与する。 |
| 概要 (取組内容) | 展示施設や市庁舎を巡る巡回企画展を開催し、テーマに沿った講演会等を実施 古文書読解等の文化財講座の実施 平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろばにおける史跡活用催事の開催 |

コストの推移

| 項目 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | |
|-----|------|-------------|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 事業費 | 予算額 | (千円) 0 | 0 | 4,177 | 3,914 | 4,190 | |
| | 決算額 | (千円) 3,760 | 5,504 | 3,349 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 | (千円) 2,601 | 3,215 | 1,962 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 | (千円) 1,000 | 2,162 | 1,387 | 0 | 0 |
| | | その他 | (千円) 159 | 127 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 人件費計 | (千円) 5,809 | 8,510 | 8,529 | 8,529 | 8,529 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 | (人) 0.70 | 1.20 | 1.20 | 1.20 | 1.20 |
| | | 正職員時間外勤務 | (千円) 350.00 | 150.00 | 150.00 | 150.00 | 150.00 |
| | | 会計年度任用職員有無 | (人) 有 | 有 | 有 | 無 | 無 |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|------------------|
| 共有、理解 | 企画展・講座・講演会等の周知 |
| 企画・立案、計画 | |
| 実行 | |
| 評価、検証 | 文化財保護審議会での市民委員参加 |

指標の推移

| | | | | | | | |
|-------|---|-----------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 1 | 指標名 | 企画展開催に伴う講演会等の回数 (回) | | | | | 活動結果指標 |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 |
| | 実績 | 2.0 | 2.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 指標の概要 | (I - 2 - ③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 企画展のテーマに沿った講演会や体験講座の開催日数 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|--------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 2 | 指標名 | 桜歴史民俗資料館入館者数 (人) | | | | | 活動結果指標 |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 7,850.0 | 7,880.0 | 8,000.0 | 8,040.0 | 8,080.0 |
| | 実績 | 8,064.0 | 1,705.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 3 | 指標名 | 平沢官衙遺跡歴史ひろば入館者数 (人) | | | | | 活動結果指標 |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 46,610.0 | 47,000.0 | 47,850.0 | 48,770.0 | 49,685.0 |
| | 実績 | 50,609.0 | 35,722.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 4 | 指標名 | 小田城跡歴史ひろば入館者数 (人) | | | | | 活動結果指標 |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 21,300.0 | 21,380.0 | 21,390.0 | 21,400.0 | 21,420.0 |
| | 実績 | 17,741.0 | 15,317.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | 出土文化財管理センター及び谷田部郷土資料館の入館者数 (人) | | | | | 活動結果指標 |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 4,740.0 | 4,740.0 | 4,760.0 | 4,790.0 | 4,815.0 |
| | 実績 | 3,948.0 | 489.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | | |
|------------|---|---|
| 前年度の課題への対応 | | |
| 成果 | コロナ禍により、史跡活用催事と古文書講座は中止となり、展示施設の来館者数も大幅減となったが、巡回企画展は期間を短縮して開催でき、企画展1,565人、講演会58人、体験学習18人の来場者・参加者を得た。アンケートの満足度も高く、実施によって歴史や文化財に対する市民の関心や郷土愛を育むことができた。また、ジオパーク室との共催により、観光やシティプロモーション等の活性化にも寄与できた。 | |
| 課題 | 業務 | 講師の事情により、13年続けてきた古文書講座は終了せざるを得ず、事業の再検討が必要となった。また、コロナ禍により催事開催の検討が必要となった。 |
| | 組織、予算等 | |
| 改善目標 | <ul style="list-style-type: none"> 文化財講座を、講師や内容を見直して検討する。 新型コロナウイルス感染症の状況により、展示施設の開館や催事開催での安全対策や工夫、計画変更をしていく。 | |

評価

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 市民ニーズ | 5 | 十分に高く、今後も増加が見込まれる。 |
| 進捗状況 | 4 | 年度当初の計画通りに事業を実施することができた。 |
| 市の関与 | 5 | 市が直接担うべき事業である。 |
| 優先度 | 3 | 市民ニーズや市民生活への影響等を鑑みて、継続して実施する必要がある。 |

方向性

| | |
|-----|---|
| 方向性 | 継続 |
| 理由 | 文化財を保存していくためには、広くその価値を知ってもらうことが必要であり、貴重な地域資源としての活用が市民からも求められているため、継続的な実施が必要である。 |

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

| | | | | | | | |
|-------|------------------------------|---|---|--------------|--|-------|-----------------|
| 事務事業名 | 865 学校での伝統文化教育支援事業 | | | | | 担当部課 | 教育局文化財課 |
| 予算科目 | 01-100503-18 歴史文化教育・活用に要する経費 | | | | | 係名 | 保存係・活用係 |
| 市長公約 | | | | | | | |
| 戦略プラン | I-2 | 3 | 5 | 文化財の保存と活用の充実 | | 新規・継続 | 継続 |
| | | | | | | 事業分類 | 自治事務（任意） |
| | | | | | | 事業体制 | 職員のみ |
| 個別計画 | つくば市文化財保存活用計画 | | | | | 事業期間 | 毎年度 |
| 根拠法令等 | 文化財保護法、教育基本法 | | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに |
| | | | | | | | 11住み続けられるまちづくりを |
| | | | | | | | |

事業の概要

| | |
|--------------|---|
| 対象 | 児童・生徒、教職員 |
| 目的 | 県内でも有数の内容を誇る市の歴史や文化財を、学校教育の中で市内の子供達に伝える。 |
| 概要 (取組内容) | 出前講座・文化財施設見学説明 学校教諭対象の説明研修会の開催 つくば市の歴史や文化財を教育現場で活用しやすい形にまとめ、伝統文化教育を支援する各種教材を学校に提供 |

コストの推移

| 項目 | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | |
|-----|------|-------------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 事業費 | 予算額 | (千円) | 0 | 0 | 209 | 209 | 210 | |
| | 決算額 | (千円) | 184 | 142 | 0 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 | (千円) | 184 | 142 | 0 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 人件費計 | (千円) | 3,654 | 3,466 | 3,474 | 3,474 | 3,474 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 | (人) | 0.50 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | 0.50 |
| | | 正職員時間外勤務 | (千円) | 50.00 | 30.00 | 30.00 | 30.00 | 30.00 |
| | | 会計年度任用職員有無 | (人) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|------------------|
| 共有、理解 | |
| 企画・立案、計画 | |
| 実行 | |
| 評価、検証 | 文化財保護審議会での市民委員参加 |

指標の推移

| 指標名 | 講座・説明件数 (件) | | | | | | 活動結果指標 |
|-------|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | |
| 1 目標値 | 30.0 | 30.0 | 30.0 | 30.0 | 30.0 | 30.0 | |
| 実績 | 31.0 | 6.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 指標の概要 | (I - 2 - ③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 学校対象に行う出前講座や展示施設見学説明の件数 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|-----------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 2 | 指標名 | 研修会の開催件数 (件) | | | | | 活動結果指標 |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| | 実績 | 1.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | 学校教諭対象の説明研修会の開催 | | | | | |
| 3 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 4 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | |
|------------|--|
| 前年度の課題への対応 | 出前講座の際には打合せを数度行い、できる限り要望に沿った内容の講座を行った。 |
| 成果 | 感染症の影響により展示施設説明及び出前講座は回数は少なかったものの、出前講座では可能な範囲で資料を持ち込むなどの工夫をし、また小中学生を主対象とした「夏休み歴史・文化財相談室」を開催することで、児童・生徒たちが郷土に関心と愛着を持つ機会を増やすことができた。また、中止となった教職員研修の代わりに資料を配布したことで、学校教育への支援ができた。 |
| 課題 | <p>業務</p> <p>令和2年度から教科書及び単元が変わったことにより、出前講座の要望の内容にも変化が見られた。また、文化財保護審議会で、学校授業で活用できる民具使用方法等の動画作成について意見があった。</p> <p>組織、予算等</p> |
| 改善目標 | 新しく追加となった単元に対応できるような出前講座のメニューを検討する。また、わかりやすい民具使用方法の動画作成を検討する。 |

評価

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 市民ニーズ | 4 | 十分に高く、今後も変わらずにあると見込まれる。 |
| 進捗状況 | 4 | 年度当初の計画通りに事業を実施することができた。 |
| 市の関与 | 3 | 民間活力や民間ノウハウを活用できる事業である。 |
| 優先度 | 3 | 市民ニーズや市民生活への影響等を鑑みて、継続して実施する必要がある。 |

方向性

| | |
|-----|---|
| 方向性 | 継続 |
| 理由 | 郷土の歴史や文化を子どもたちに伝えていくことが必要であり、文化財の保護にとっても重要なことであるが、教職員にとっても扱いが難しい部分があり、解説や研修、教材提供などの支援を続けていく必要があるため。 |

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

| | | | | | | | |
|-------|------------------------------|---|---|--------------|--|-------|-----------------|
| 事務事業名 | 983 文化財サポーター事業 | | | | | 担当部課 | 教育局文化財課 |
| 予算科目 | 01-100503-18 歴史文化教育・活用に関する経費 | | | | | 係名 | 活用係 |
| 市長公約 | | | | | | 新規・継続 | 継続 |
| 戦略プラン | I-2 | 3 | 5 | 文化財の保存と活用の充実 | | 事業分類 | 自治事務（任意） |
| | | | | | | 事業体制 | 職員のみ |
| 個別計画 | つくば市文化財保存活用計画 | | | | | 事業期間 | 毎年度 |
| 根拠法令等 | | | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに |
| | | | | | | | 11住み続けられるまちづくりを |

事業の概要

| | |
|--------------|--|
| 対象 | 市民 |
| 目的 | 市民が歴史や文化財に触れる機会、市の文化財行政を知る機会を作る。 |
| 概要 (取組内容) | 解説ボランティア育成を目的とした講座・研修の開催 講座修了者からボランティア登録者を募り、展示施設や文化財の解説のほか、学校支援業務への協力、文化財の見回り、イベント時の補助、展示作成時の補助などを実施 |

コストの推移

| 項目 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | |
|-----|------|-------------|-----------|--------|--------|--------|-------|
| 事業費 | 予算額 | (千円) 0 | 0 | 294 | 244 | 300 | |
| | 決算額 | (千円) 0 | 17 | 145 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 | (千円) 0 | 17 | 145 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 | (千円) 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 | (千円) 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 人件費計 | (千円) 0 | 5,496 | 5,509 | 5,509 | 5,509 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 | (人) 0.00 | 0.80 | 0.80 | 0.80 | 0.80 |
| | | 正職員時間外勤務 | (千円) 0.00 | 28.00 | 28.00 | 28.00 | 28.00 |
| | | 会計年度任用職員有無 | (人) 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|-----------------------|
| 共有、理解 | 市ホームページ等でのボランティア制度の周知 |
| 企画・立案、計画 | |
| 実行 | |
| 評価、検証 | 文化財保護審議会での市民委員参加 |

指標の推移

| | | | | | | | |
|---|-------|--|-------|-------|-------|-------|--------|
| 1 | 指標名 | 文化財サポーター参加人数 (人) | | | | | 活動結果指標 |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 15.0 | 20.0 | 25.0 | 30.0 | 35.0 |
| | 実績 | 10.0 | 15.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | (I - 2 - ③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 文化財サポーターとして活動する人数 | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 3 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 4 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | | |
|------------|--|---|
| 前年度の課題への対応 | 解説ボランティア講座1回を開催した。 | |
| 成果 | 10月～3月に谷田部・桜地区の解説を目標とした第2回解説ボランティア養成講座を開催、修了者6名のうち新規登録者5名で、計15名となった。11月にはボランティア参加の展示解説を実施した。また、年間を通じて、民間のボランティア団体「常陸小田城親衛隊の会」と連携し、小田城跡での解説や会員への研修等を実施。市の事業に市民が参加し、文化財への理解と愛着を深める機会とすることができた。 | |
| 課題 | 業務 | 今年度はコロナ禍のため解説の機会が大幅に減少し、文化財サポーターが活躍できる場面が少なかった。登録者が少ないため、今後とも登録者を増やすために研修の実施が必要であるとともに、登録者の知見の向上を目指す研修も必要となる。 |
| | 組織、予算等 | |
| 改善目標 | 引続き解説ボランティア養成講座を定期的に行い、登録者向けのステップアップ研修も実施する。 | |

評価

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 市民ニーズ | 5 | 十分に高く、今後も増加が見込まれる。 |
| 進捗状況 | 3 | やや遅れたが、今年度の事業計画は達成された。 |
| 市の関与 | 5 | 市が直接担うべき事業である。 |
| 優先度 | 4 | 市民生活への影響等を鑑みて、優先的に取り組むことが必要と判断される。 |

方向性

| | | |
|-----|---|--|
| 方向性 | 継続 | |
| 理由 | 市の事業全般に市民参加は求められており、市文化財保存活用計画でも本事業を重要視している。現在は人数が少なく、継続的に実施していくが、将来的には拡充を検討すべき事業である。 | |

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

| | | | | | | | |
|-------|------------------------------|---|---|--------------|--|-------|-----------------|
| 事務事業名 | 863 文化財展示施設管理事業 | | | | | 担当部課 | 教育局文化財課 |
| 予算科目 | 01-100503-16 文化財展示施設管理に要する経費 | | | | | 係名 | 活用係 |
| 市長公約 | 76 | | | | | | |
| 戦略プラン | I-2 | 3 | 5 | 文化財の保存と活用の充実 | | 新規・継続 | 継続 |
| | | | | | | 事業分類 | 自治事務（任意） |
| | | | | | | 事業体制 | 一部委託 |
| 個別計画 | つくば市文化財保存活用計画 | | | | | 事業期間 | 毎年度 |
| 根拠法令等 | つくば市文化財展示施設条例及び同条例施行規則 | | | | | SDGs | 04質の高い教育をみんなに |
| | | | | | | | 11住み続けられるまちづくりを |
| | | | | | | | |

事業の概要

| | |
|--------------|--|
| 対象 | 市民、施設利用者 |
| 目的 | 市内の出土文化財、史料、民俗資料等や復元整備した史跡の保存と展示を行う、市文化財展示施設等の収蔵資料や施設の維持管理 |
| 概要 (取組内容) | 収蔵資料の収集及び適切な管理 申請に応じた施設使用・資料利用への対応 施設の維持管理のための法定点検、植栽や設備の維持管理、機械警備、収蔵資料の燻蒸処理等を専門業者に委託して実施 ※桜歴史民俗資料館には、桜窓口センターが含まれる。 |

コストの推移

| 項目 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | |
|-----|------|--------------|--------------|--------|--------|--------|-------|
| 事業費 | 予算額 | (千円) 0 | 0 | 62,115 | 61,132 | 68,261 | |
| | 決算額 | (千円) 103,767 | 51,270 | 64,305 | 0 | 0 | |
| | 内訳 | 一般財源 | (千円) 103,693 | 51,183 | 59,081 | 0 | 0 |
| | | 国庫、県支出金、地方債 | (千円) 0 | 0 | 5,181 | 0 | 0 |
| | | その他 | (千円) 74 | 87 | 43 | 0 | 0 |
| 人件費 | 人件費計 | (千円) 5,598 | 5,211 | 5,563 | 5,563 | 5,563 | |
| | 内訳 | 正職員従事割合 | (人) 0.70 | 0.75 | 0.80 | 0.80 | 0.80 |
| | | 正職員時間外勤務 | (千円) 265.00 | 50.00 | 50.00 | 50.00 | 50.00 |
| | | 会計年度任用職員有無 | (人) 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |

市民参加の取組状況

| | |
|----------|------------------|
| 共有、理解 | |
| 企画・立案、計画 | |
| 実行 | |
| 評価、検証 | 文化財保護審議会での市民委員参加 |

指標の推移

| 指標名 | 収蔵資料利用件数 () | | | | | |
|-------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| 1 目標値 | 45.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 |
| 実績 | 48.0 | 21.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 指標の概要 | (個別施策 I-2-③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 収蔵資料の閲覧・写真撮影複写・掲載及び貸出等の利用件数 | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 3 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 4 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |
| 5 | 指標名 | () | | | | | |
| | | R01年度 | R02年度 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 |
| | 目標値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 指標の概要 | | | | | | |

事業の成果と課題

| | | |
|------------|--|-----------------------------|
| 前年度の課題への対応 | 自主点検マニュアルによる施設の状況把握を継続した。 | |
| 成果 | 桜歴史民俗資料館の空調設備工事等の実施により、施設や収蔵資料を良好な状態に保つとともに、資料貸出業務を通じて市内外の方々に市の歴史と文化への理解を深めてもらい、あわせて学術の発展に資することができた。長い間の課題であった保管施設について、旧豊里庁舎の利用を開始した。また『史跡平沢官衙遺跡保存活用計画』を策定し、今後の保存や活用の方向性を示すことができた。 | |
| 課題 | 業務 | 施設の修繕計画について、詳細な検討にまで至らなかった。 |
| | 組織、予算等 | |
| 改善目標 | 引き続き、市公共施設マネジメント及び『文化財保存活用計画』と連動させながら、施設修繕計画を検討していく。 | |

評価

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 市民ニーズ | 4 | 十分に高く、今後も変わらずにあると見込まれる。 |
| 進捗状況 | 4 | 年度当初の計画通りに事業を実施することができた。 |
| 市の関与 | 4 | 市の関与の必要性が高い事業である。 |
| 優先度 | 3 | 市民ニーズや市民生活への影響等を鑑みて、継続して実施する必要がある。 |

方向性

| | |
|-----|--|
| 方向性 | 継続 |
| 理由 | 市の所有する施設と歴史的な価値を有する資料の適切に管理するには、継続的な事業の実施が必要であるため。 |

令和3年度 文化財課事業計画概要

令和3年(2021年)4月28日：つくば市役所職員研修室

1 文化財の調査

- (1) 各種文化財基本調査事業
 - ・ 巨樹・古木等調査は一般向け図書の原稿作成。刊行は来年度。
- (2) 埋蔵文化財調査・保存事業
 - ・ 通常の開発等対応に、畑地帯総合整備事業に伴う上郷陣屋跡の本発掘調査が加わる。
 - ・ 上郷陣屋跡本発掘調査は、地元負担分12.5%は文化庁補助事業として市直営で、その他87.5%は県負担金を受けて市が民間調査機関へ委託。
- (3) 小田城跡確認調査事業
 - ・ 国庫補助金の減額査定により、規模を縮小して継続。
- (4) 市史編纂事業
 - ・ 昨年度先送りとした古来村の近世文書の史料集1冊を刊行。

2 文化財の保存

- (1) 文化財保護審議会事業
 - ・ 3回開催を予定。平沢官衙遺跡再整備事業基本計画等を検討。
- (2) 市管理文化財維持管理事業
 - ・ 必要な維持管理業務を引続き実施。
 - ・ 小田城跡の一部で、住民と連携した草花による環境美化を試験的に実施。
- (3) 小田城跡保存事業
 - ・ C地区の1筆約340㎡を買収予定。
- (4) 金田官衙遺跡保存事業
 - ・ 区画整理事業地内公有化の最終年度。例年より広い約1.5haを買収。
 - ・ 買収面積の増に伴い従来とは異なる「先行取得償還」という国庫補助制度を活用。今年度は全額市債で買収し、来年度以降の償還金に8割の補助を受ける。
- (5) 民有文化財補助事業
 - ・ 大塚家住宅火災報知器点検、民俗文化財活動への補助を予定。
 - ・ 県指定文化財「筑波山神社内春日・日枝神社本殿及び両拝殿」の火災報知設置、市指定民俗文化財「田倉の三匹獅子」の獅子頭調達について調整中。

3 文化財の活用

(1) 文化財展示講座等事業

- ・ 巡回企画展は、市内での発掘調査成果の公表を予定。関連体験学習会・講演会も内容を検討中。
- ・ 文化財講座は、古文書講座の新規開講を基本に検討中。
- ・ 催事は、平沢官衙遺跡や小田城跡での恒例の催事を実施予定であるが、新型コロナウイルス感染症の状況により開催可否を判断。

(2) 学校での伝統文化教育支援事業

- ・ 教員対象の研修会、教材の作成を予定。
- ・ 施設紹介の映像資料について、生涯学習推進課が実施する「ちびっ子博士事業」で作成・公開を検討中。展示施設についても作成を検討。

(3) 文化財サポーター事業

- ・ 桜地区・谷田部地区を対象とした解説ボランティア養成講座を引続き開講。
- ・ ボランティア登録者等を対象とした研修会を開催。
- ・ ボランティア登録者の主な活動機会と考えていた学校での見学がコロナ禍の影響で激減。これに替わる活動機会を検討する必要がある。

(4) 文化財展示施設管理事業

- ・ 必要な維持管理業務を引続き実施。

(5) 平沢官衙遺跡再整備事業

- ・ 文化財展示施設管理事業から分離して新設。
- ・ 概ね5年計画で経年劣化が進む復元建物屋根等の改修を主とした再整備事業を実施。
- ・ 初年度となる今年度は、基本計画・基本設計を作成。
- ・ 事業の進行に際しては、「平沢官衙遺跡保存活用計画策定懇話会」を引き継ぐ「(仮)平沢官衙遺跡再整備懇話会」に意見を聴く。

『文化財保存活用計画』 記載施策の進捗管理表

資料3

○評価時期：令和3年（2021年）4月・令和2年度事業実績

| 基本施策 | 施策 | 市予算事業 | R1から市の事務事業 | 継続する取組み | 新規開始・充実・強化を図る取組み・早期 | 事務事業進捗状況評価 | 審議会意見 |
|------------------------|------------------|------------------|--------------------------------|--|--|------------|-------|
| 1 文化財の現状や価値を正確に把握する | 1 各種文化財調査事業 | 12 文化財調査 | 12 01 各種文化財基本調査 | ・ 悉皆調査 ・ 調査成果の報告書・パンフレット等による市民向けの情報発信 | ・ 市内の大学・研究機関との連携をより密に | 4 | |
| | 2 埋蔵文化財調査事業 | 12 文化財調査 | 12 02 埋蔵文化財調査・保存 | ・ 開発対応の調整・調査業務 ・ 業務の効率化・体制整備を検討 | ・ 史跡周辺埋蔵文化財の内容確認調査 | 4 | |
| | | 15 小田城跡 | 15 04 小田城跡確認調査 | — | — | — | 4 |
| | 3 文化財現況確認事業 | 12 文化財調査 | 12 01 各種文化財基本調査 | ・ 茨城県文化財保護指導委員との文化財巡視 | — | 4 | |
| 4 市史編纂事業 | 14 市史編纂 | 14 市史編纂 | ・ 市史編纂の基礎となる史・資料調査 | — | 4 | | |
| 2 文化財を適切に後世に伝える | 1 各種文化財保存事業 | 11 文化財保護審議会 | 11 文化財保護審議会 | — | — | 4 | |
| | | 13 文化財維持管理 | 13 01 市管理文化財維持管理 | ・ 指定名称の見直し ・ 文化財の適切な維持・修理 ・ 復元や案内板・解説板の設置等の環境整備 | ・ 市指定・認定基準を早期に検討し制度を円滑に活用 ・ 各種文化財成果をもとに重要物件を指定制度や認定制度等での積極的な保護を検討 ・ 文化財台帳内容の補充 ・ 市内の研究所・機関と保存科学分野での連携 | 4 | |
| | 2 史跡保存事業 | 15 小田城跡 | 15 01 小田城跡保存 | ・ 小田城跡の保存上必要な土地の公有化 | — | 4 | |
| | | 17 金田官衙遺跡 | 17 金田官衙遺跡保存 | ・ 金田官衙遺跡の保存上必要な土地買収 | — | 4 | |
| 3 埋蔵文化財保存事業 | 12 文化財調査 | 12 02 埋蔵文化財調査・保存 | ・ 開発等手続きの徹底化 | ・ 遺跡地区の改訂版作成 | 4 | | |
| 4 民有文化財保存事業 | 13 文化財維持管理 | 13 02 民有文化財補助 | ・ 所有者等による修理・保存事業に対する助言・補助金等の支援 | — | 4 | | |
| 3 文化財を市民のために活用する | 1 文化財普及・周知事業 | 18 歴史文化教育・活用 | 18 02 文化財展示講座等 | ・ 巡回企画展・講演会等の実施 ・ 各種講座や講演会等の開催 ・ 歴史ひろばで定期的にイベントを開催・地域振興の拠点として活用 ・ パンフレット等資料作成 | ・ 発掘現場見学・体験学習・民間所有文化財公開等の実施 ・ 市ウェブページを更新して周知 ・ 文化財展示施設の活用施策充実 | 4 | |
| | 2 学校での伝統文化教育支援事業 | 18 歴史文化教育・活用 | 18 01 学校での伝統文化教育支援 | ・ つくばスタイル科等授業での施設解説や出前講座の実施・教育研究会社会科研究部・ちびっ子博士事業との連携を推進 ・ 子ども向け資料作成・社会科副読本協力 | ・ 大学・高校と連携し、大学生・高校生が海外留学生や小・中学生への解説を担い、両者共に歴史や文化財への理解を深める事業を検討 | 4 | |
| | 3 文化財サポーター事業 | 18 歴史文化教育・活用 | 18 03 文化財サポーター | ・ ボランティア・市民団体と連携した事業を拡大・実施 | ・ 文化財サポーター育成講座の開催 ・ ボランティアによる民具の使い方の実演や戦争・学園都市建設前後の体験談等の学校教育支援等プログラム化検討 ・ 集落祭活性化を検討 | 3 | |
| | 4 文化財施設管理事業 | 16 文化財展示施設管理 | 16 文化財展示施設管理 | ・ 施設の適正管理 | ・ 文化財保管施設を廃校利用を視野に入れ早急に確保 ・ 平沢官衙遺跡保存活用計画策定及び再整備事業着手 | 4 | |

事務事業進捗状況評価 凡例

5 年度当初の計画を上回る進捗で事業を実施することができた。

4 年度当初の計画通りに進めることができた

3 やや遅れたが、今年度の実施計画を達成した

2 計画から遅れている。(未達成)

1 計画から大幅に遅れている。(未達成)

※ 事務事業評価での進捗評価は自課による1次評価であり、確定したものではありません。

資料4

R2当初予算・R2決算の比較(歳出)

| 予算事業 | 事務事業 | R2当初予算(千円) | | R2決算(千円) | | 増減(決算-当初・千円) | | 執行率(%) | | 主な増減の内容 |
|-----------------------|--------------------|------------|---------|----------|---------|--------------|----------|--------|-------|---------------------------|
| | | 予算事業 | 事務事業 | 予算事業 | 事務事業 | 予算事業 | 事務事業 | 予算事業 | 事務事業 | |
| 事業 11 文化財保護審議会に要する経費 | 854 文化財保護審議会事業 | 228 | 228 | 152 | 152 | △ 76 | △ 76 | 66.7 | 66.7 | 開催回数削減 |
| 事業 12 文化財調査に要する経費 | 981 各種文化財基本調査事業 | 9,601 | 620 | 10,948 | 550 | 1,347 | △ 70 | 114.0 | 88.7 | 建造物の増、巨樹・古木の減 |
| | 982 埋蔵文化財調査・保存事業 | | 8,981 | | 10,398 | | 1,417 | | 115.8 | 調査件数の増 |
| 事業 13 文化財維持管理に要する経費 | 856 市管理文化財維持管理事業 | 7,181 | 5,910 | 7,054 | 5,171 | △ 127 | △ 739 | 98.2 | 87.5 | 委託料の契約差金等 |
| | 857 民有文化財補助事業 | | 1,271 | | 1,882 | | 611 | | 148.1 | 建造物火災報知器設置補助の増 |
| 事業 14 市史編纂に要する経費 | 859 市史編纂事業 | 687 | 687 | 119 | 119 | △ 568 | △ 568 | 17.3 | 17.3 | 史料集印刷見送り |
| 事業 15 小田城跡に要する経費 | 862 小田城跡確認調査事業 | 32,499 | 4,036 | 24,529 | 579 | △ 7,970 | △ 3,457 | 75.5 | 14.3 | 国補助金減に伴う業務量の減 |
| | 860 小田城跡保存事業 | | 28,463 | | 23,950 | | △ 4,513 | | 84.1 | 土地購入単価の減 |
| 事業 16 文化財展示施設管理に要する経費 | 863 文化財展示施設管理事業 | 62,115 | 62,115 | 64,305 | 64,305 | 2,190 | 2,190 | 103.5 | 103.5 | 桜資料館換気設備工事の増、委託料契約差金等の減 |
| 事業 17 金田官衙遺跡に要する経費 | 864 金田官衙遺跡保存・活用事業 | 185,746 | 185,746 | 182,121 | 182,121 | △ 3,625 | △ 3,625 | 98.0 | 98.0 | 土地購入単価の減 |
| 事業 18 歴史文化教育・活用に要する経費 | 865 学校での伝統文化教育支援事業 | 4,680 | 209 | 3,494 | 0 | △ 1,186 | △ 209 | 74.7 | 0.0 | 教員研修の中止、資料作成を小田城パンフ増刷に振替え |
| | 866 文化財展示講座等事業 | | 4,177 | | 3,349 | | △ 828 | | 80.2 | 催事委託料の減等 |
| | 983 文化財サポーター事業 | | 294 | | 145 | | △ 149 | | 49.3 | ボランティア謝礼・研修用バスの減 |
| 合計 | | | 302,737 | | 292,722 | | △ 10,015 | | 96.7 | |

R2当初予算・R2決算の比較(歳入)

(千円)

| | 合計 | 国県補助 | 起債 | その他特定財源 | 市一般財源 |
|-----------|----------|---------|--------|---------|---------|
| R2当初予算 | 302,737 | 178,826 | 33,400 | 407 | 90,104 |
| R2決算 | 292,722 | 175,272 | 32,700 | 206 | 84,544 |
| 増減(決算-当初) | △ 10,015 | △ 3,554 | △ 700 | △ 201 | △ 5,560 |

R2当初予算・R3当初予算の比較(歳出)

| 予算事業 | 事務事業 | R2当初予算(千円) | | R3当初予算(千円) | | 増減(R3-R2・千円) | | 割合(%) | | 主な増減の内容 |
|-----------------------|--------------------|------------|---------|------------|---------|--------------|----------|-------|-------|---------------------|
| | | 予算事業 | 事務事業 | 予算事業 | 事務事業 | 予算事業 | 事務事業 | 予算事業 | 事務事業 | |
| 事業 11 文化財保護審議会に要する経費 | 854 文化財保護審議会事業 | 228 | 228 | 228 | 228 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 | |
| 事業 12 文化財調査に要する経費 | 981 各種文化財基本調査事業 | 9,601 | 620 | 33,311 | 513 | 23,710 | △ 107 | 347.0 | 82.7 | 悉皆調査委託料の減 |
| | 982 埋蔵文化財調査・保存事業 | | 8,981 | | 32,798 | | 23,817 | | 365.2 | 上郷陣屋跡調査の増 |
| 事業 13 文化財維持管理に要する経費 | 856 市管理文化財維持管理事業 | 7,181 | 5,910 | 6,241 | 5,199 | △ 940 | △ 711 | 86.9 | 88.0 | 委託料・工事請負費の減 |
| | 857 民有文化財補助事業 | | 1,271 | | 1,042 | | △ 229 | | 82.0 | 挿し茅修繕の減、火災報知機設置補助の増 |
| 事業 14 市史編纂に要する経費 | 859 市史編纂事業 | 687 | 687 | 665 | 665 | △ 22 | △ 22 | 96.8 | 96.8 | 各項目を圧縮し減額 |
| 事業 15 小田城跡に要する経費 | 862 小田城跡確認調査事業 | 32,499 | 4,036 | 10,317 | 4,016 | △ 22,182 | △ 20 | 31.7 | 99.5 | |
| | 860 小田城跡保存事業 | | 28,463 | | 6,301 | | △ 22,162 | | 22.1 | 購入面積の減 |
| 事業 16 文化財展示施設管理に要する経費 | 863 文化財展示施設管理事業 | 62,115 | 62,115 | 68,269 | 61,132 | 6,154 | △ 983 | 109.9 | 98.4 | 平沢保存活用計画の減 |
| | 047 平沢官衙遺跡再整備事業 | | - | | 7,137 | | 7,137 | | - | 再整備事業着手により分離・新設 |
| 事業 17 金田官衙遺跡に要する経費 | 864 金田官衙遺跡保存・活用事業 | 185,746 | 185,746 | 426,095 | 426,095 | 240,349 | 240,349 | 229.4 | 229.4 | 購入面積の増 |
| 事業 18 歴史文化教育・活用に要する経費 | 865 学校での伝統文化教育支援事業 | 4,680 | 209 | 4,123 | 209 | △ 557 | 0 | 113.5 | 100.0 | |
| | 866 文化財展示講座等事業 | | 4,177 | | 3,914 | | △ 263 | | 93.7 | 催事委託料・講師謝礼等の減 |
| | 983 文化財サポーター事業 | | 294 | | 244 | | △ 50 | | 83.0 | バス賃借料・ボランティア謝礼の減 |
| 合計 | | | 302,737 | | 549,249 | | 246,512 | | 181.4 | |

R2当初予算・R3当初予算の比較(歳入)

(千円)

| | 合計 | 国県補助 | 起債 | その他特定財源 | 市一般財源 |
|-----------|---------|-----------|---------|---------|---------|
| R2当初予算 | 302,737 | 178,826 | 33,400 | 407 | 90,104 |
| R3当初予算 | 549,249 | 38,176 | 426,000 | 292 | 84,781 |
| 増減(R3-R2) | 246,512 | △ 140,650 | 392,600 | △ 115 | △ 5,323 |

資料5

令和2年度文化財調査・保存事業



小田解脱寺の解体に際し、彫刻がある部材を回収。



2/26谷田部地内で飼育されている国特別天然記念物タンチョウ1羽が逃亡、3/7若栗地内で無事捕獲。



県指定史跡五角堂の土壁の一部が4月の風雨で一部崩落。その他でも亀裂が発生。



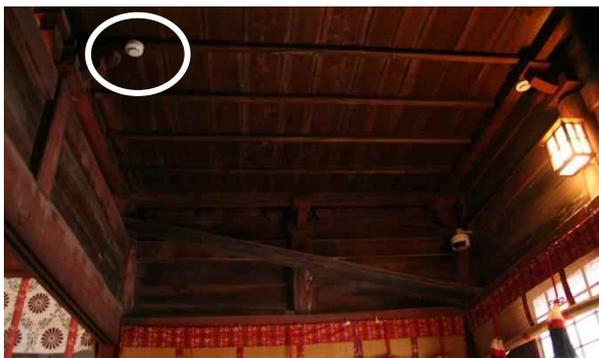
五角堂土壁の修理状況。



国重要文化財大塚家住宅で茅葺き屋根北面を主に茅の脱落等の経年劣化が進行。



大塚家住宅屋根北面の挿し茅修繕状況。

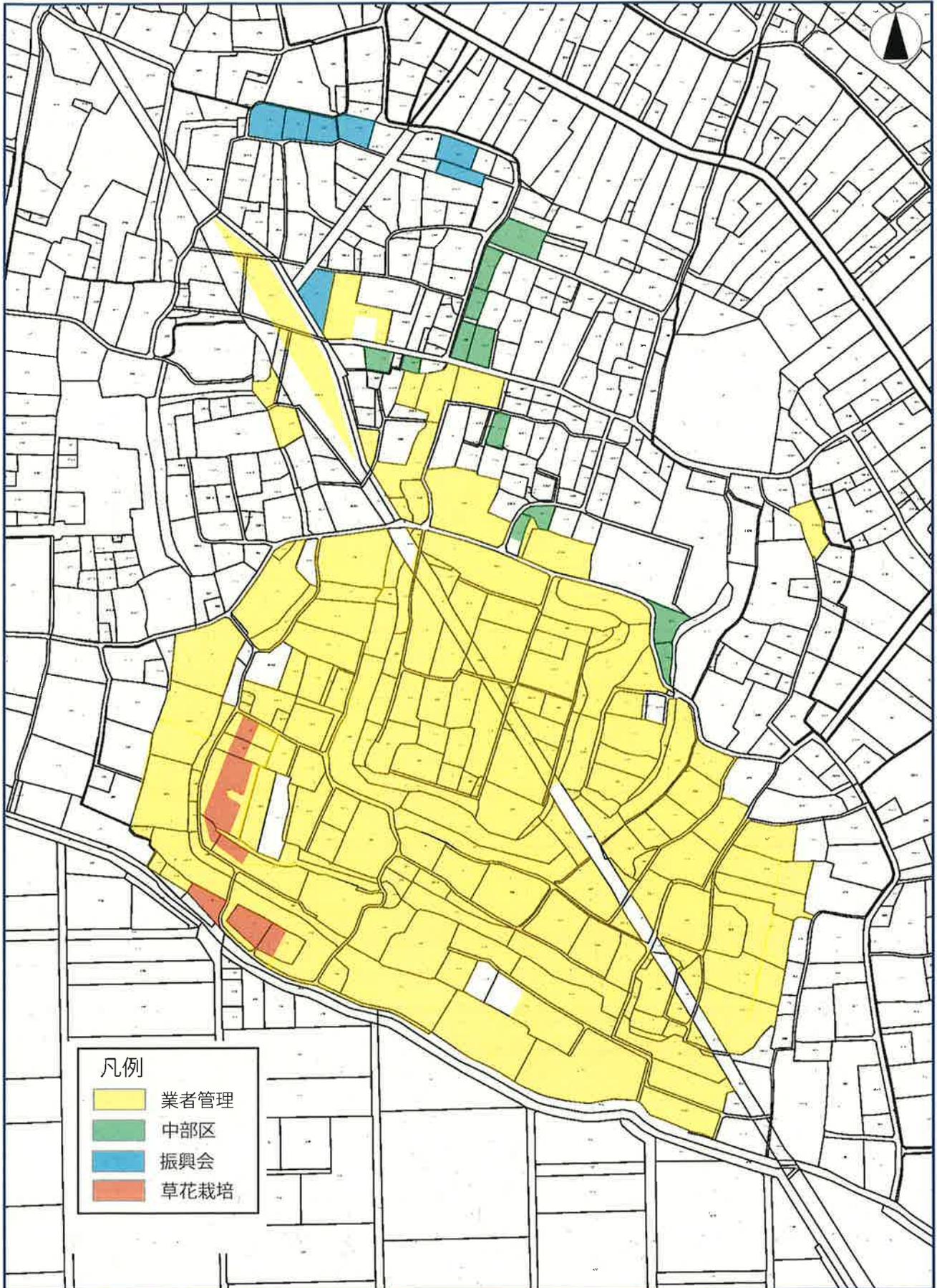


市指定文化財八坂神社拝殿での消防法に基づく火災報知設備設置に対して補助。



3/28、市指定無形民俗文化財「田倉の三匹獅子」の36年ぶりのお披露目。衣装等の一部を補助。

国史跡小田城跡草刈り及び植栽維持管理分担図



※敷地の境界、その他掲載されている情報の内容を証明するものではありません。

縮尺 1/3500

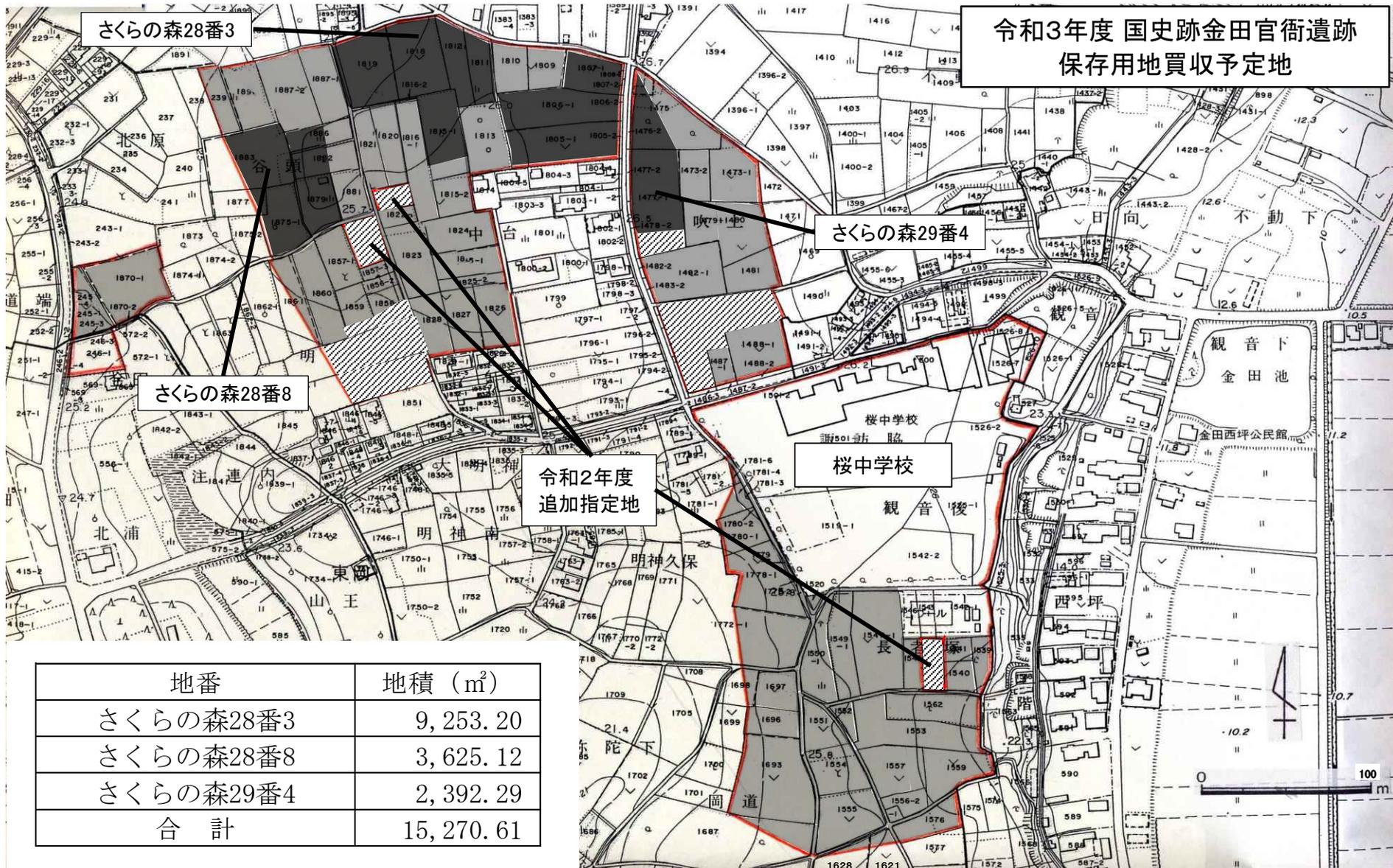
地形図について

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）を使用したものである。（承認番号 平20業使、第276号）

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平20業複、第483号）

民間地図について

GEOSPACE Copyright (c) NTT-ME CORPORATION



令和3年度 国史跡金田官衙遺跡
保存用地買収予定地

さくらの森28番3

さくらの森29番4

さくらの森28番8

令和2年度
追加指定地

桜中学校

| 地番 | 地積 (㎡) |
|-----------|-----------|
| さくらの森28番3 | 9,253.20 |
| さくらの森28番8 | 3,625.12 |
| さくらの森29番4 | 2,392.29 |
| 合計 | 15,270.61 |

令和3年度買収予定地
 令和2年度買収地
 令和元年度までの買収地
 太線：史跡指定範囲

資料8

令和2年度文化財活用事業



巡回企画展「石とともに生きる-筑波山の石材と人々との歩み-」(10/3~1/17・小田城跡歴史ひろば案内所、谷田部郷土資料館)



講演会「自然と人をつなぐ筑波山地域の石」(11/14・つくばカピオホール)



小田城写真展・新収蔵資料展(8/6~9/22・小田城跡歴史ひろば案内所学習室)共催



サイエンスラボ 勾玉作り体験(8/1・小田城跡歴史ひろば案内所学習室)会場提供・講師派遣



「つくばの夜空に輝きを」(11/22・小田城跡歴史ひろば)会場提供



どんど焼き(1/16・小田城跡歴史ひろば)会場提供



常陸小田城親衛隊研修会(11/6・宇都宮市)



つくば市文化財解説ボランティア養成講座(10/13~3/9・桜歴史民俗資料館ほか)

会 議 録

| | | | | |
|-------------|--|---|-------|-------|
| 会議の名称 | | 文化財保護審議会（第2回） | | |
| 開催日時 | | 令和3年(2021年)10月14日 開会 13:30 閉会 15:30 | | |
| 開催場所 | | つくば市役所6階 第2委員会室 | | |
| 事務局（担当課） | | 教育局文化財課 | | |
| 出席者 | 委員 | 藤川昌樹（会長）、田中ひとみ（副会長）、毛塚裕之、徳丸亜木、岡野一穂、大関武、杉原薫、大村千博、黒江将太、柴原正好 | | |
| | その他 | | | |
| | 事務局 | 森田教育長、石橋文化財課長、広瀬同課係長、山本同課主務、久保田同課主事 | | |
| 公開・非公開の別 | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数 | 0人 |
| 非公開の場合はその理由 | | | | |
| 議題 | | (1) 令和3年度事業の中間報告について (2) 令和4年度事業案の概要について (3) 平沢官衙遺跡再整備基本計画・基本設計について (4) その他 | | |
| 会議録署名人 | | | 確定年月日 | 年 月 日 |
| 会議次第 | 1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 令和3年度事業の中間報告について (2) 令和4年度事業案の概要について (3) 平沢官衙遺跡再整備基本計画・基本設計について (4) その他 | | | |

| | |
|---|-----|
| 4 | その他 |
| 5 | 閉会 |

3 議事

(1) 令和3年度事業の中間報告について

事務局：資料に基づき説明。

会長：今の説明に対して、御質問・御意見お願いいたします。

委員：何点かあります。市史編さん事業は、今年度は以前担当された先生が整理したものを刊行とのことですが、先生が整理されたものは何年分ぐらいありますか。

事務局：先生が、「これは出した方がいい」とおっしゃっていたものが、今年度と来年度の2年分です。それ以外は、権利の関係や所持者不明の史料も存在しています。

委員：分かりました。先生が務められていた古文書講座の後任は誰ですか。

事務局：一昨年入庁した、近世史専門の職員です。

委員：分かりました。続いて、文化財サポーター事業の登録者が15名で、登録者対象の研修会が半分の7名なのは、少し寂しい気がします。後、一番気になったのは、埋蔵文化財調査事業で課長自らが現場で調査に当たったとのことですが、何日ぐらいですか。

事務局：簡単に終わる見通しが立っていた、2日程度の現場を3件行いました。

委員：課長自ら現場に出て、発掘調査せざるをえない状況というのは、どうかと思います。本来の課長の業務がおろそかにならないかどうかの心配がありますが、いかがですか。

事務局：おろそかにならないようなスケジュールで3回入れました。

会長：他にはいかがでしょうか。

委員：文化財展示施設紹介の動画を作成されたとのことですが、市役所のホー

ムページなどからいつでも見られるものですか。

事務局：ちびっ子博士事業の開催期間中は、ちびっ子博士 YouTube チャンネル内で見ることができましたが、期間が終了したため現在は視聴ができません。ただ、その動画を文化財課で使うことについての了承はもらっていますので、活用していきたいと思います。

委員：公開になれば、学校でも先生方が授業で使用できると思いますので、期待しております。

会長：ありがとうございます。ほかにないようでしたら、「(2) 令和4年度事業案の概要について」御説明をお願いします。

(2) 令和4年度事業案の概要について

事務局：資料に基づき説明。

委員：市史編さん事業に「寺具陣屋日記」とありますが、本多家側と代官側、どちらの史料ですか。

事務局：本多家ではなく、代官側です。なので、地元にあったものが流出していたということになります。

委員：寺具地域には本多家関係の史料が多くありますし、寺具城跡は発掘調査がなされています。今回、古文書を活字化することで、新たな知見も出てくると思います。

事務局：先ほど出た先生によって作業されていたものの、未公表であったものを刊行することが、数年間の課題かと思っております。それと並行して、課題なのが、以前確認していた古文書の所在についてです。40年ほど前に立正大学が調査した当時の封筒に入ったまま、その後古書店に流出した例もありますので、もう一度古文書の所在を調査しないといけないと考えています。スケジュールなども検討が必要ですが、課題の一つと認識しております。

会長：「寺具陣屋日記」は、1年では刊行が終わりそうにないぐらいの量があり

ますか。

事務局：詳細には検討していませんので、ページ数は確認します。

会長：分かりました。他に御意見ないようでしたら、本日は平沢官衙遺跡の再整備がメインの議題とのことですので、議事を進めます。平沢官衙遺跡再整備基本計画・基本設計について御説明をお願いいたします。

(3) 平沢官衙遺跡再整備基本計画・基本設計について

事務局：資料に基づき説明。

会長：御質問等、どこからでも構いませんが、ぜひお願いします。

委員：ちょうど今日、中学1年の奈良時代の授業で、「つくばに平沢官衙遺跡があるのを知ってる？」と質問したら、残念ながらほとんどの生徒が知らないとのことでした。TX沿線地区をはじめ、元々つくば市内に住んでいらっしゃる保護者の方が、今後増えてくると思います。学校、特に保護者への広報に力を入れていただきたい。特設サイトを作ることですので、期待しています。学校側も、子供たちに話をするのに協力は惜しみませんので、ぜひお願いしたいです。後は、家族連れが参加できるイベントの企画も充実していただければと思います。

事務局：今回の整備において、修理が多くなるのはやむを得ないと思いますが、その中で多岐に渡る発信の場所を作ることが、新しい部分になってきます。おそらく特設サイトという形になるかと思いますが、どのような内容で実施させるかはこれから検討していきます。開園当時より、周辺的环境も変わっています。例えば、平沢官衙遺跡を整備した時は、まだ小田城跡が整備されていなかったり、金田官衙遺跡が指定されていなかったりするほか、周辺の調査の進展もございますので、更新された情報を発信する場を作ることが、今回の隠れた目玉であると思います。

会長：他には、いかがですか。

委員：資料3-2、事業の概要（3）です。策定に当たり、有識者4名の先生は変わらないとのことですが、懇話会名簿の専門分野が、保存活用計画では「造園学」、一方資料3では「庭園学」となっています。表記はどちらに統一しますか。

事務局：どちらかという環境や景観が御専門ですので、遺構としての「庭園」というよりは、「造園」という表現の方が適切かと思います。修正します。

会長：他にいかがでしょうか。

委員：以前の審議会で、平沢官衙遺跡の現地見学をした際、私自身そのスケールに感動しましたし、ぜひこのような史跡を子供たちに見せたいと思いました。QRコードを使用することですが、色々なお子さんがおりますので、できれば音声データもつけて、音声で聞ければよいと思います。また、3ページに防鳥ネットとありますが、防腐剤と同様、防鳥ネットも張り替えるのでしょうか。

事務局：防鳥ネットの寿命はプラスチック製のもので10年程度です。根本的な修理が20年ごとですので、一度張り替えが生じます。

会長：音声による説明についてはどうでしょうか。

事務局：コンテンツとして、何をどれだけ発信していくかは、これから検討していく段階になりますが、音声はそんなに難しくないかとは思っています。VR・ARを作らない代わりに、新しい情報を盛り込んだ上で、多言語化と音声ガイドに力を置く方向で考えていきます。

会長：ありがとうございます。他にお願いします。

委員：普段から、車椅子の方が復元建物まで行くのを大変そうだと思っていましたので、今回の再整備でバリアフリーの目線は、大事になっていくと思います。音声についてもですが、ボタンを押したら開設の音声が出る機械などは、すぐに壊れてしまいますので、作っても維持が大変になると思います。QRコードなどでアクセスすれば、音声が出るようなアプリも数多くある

と思いますし、障害者の方が気軽に使えるユニバーサルデザインの部分は、もう少し検討するべきかと思いました。また、解説板について。園内にタブノキが1本植えられています。その解説板は必要ないですか。せっかく意味があって植えられているのに、看板がないと素通りしてしまいます。

事務局：まず、ユニバーサルデザインや車椅子についてお答えします。現在、車椅子の方がいらしたときの対応は、遺跡の北東側ところから、園路を来ていただいて、遺跡の中に入ったり、建物の推移を確認したりしていただくことはできます。復元建物を開扉した時に見学できる階段を、特注で作ろうと思っていますが、やはり車椅子の方や足腰の弱い方が上がるのは難しいので、検討課題として念頭に入れていきたいと思っています。またタブノキですが、以前プラスチック製の看板を設置し、またタブノキ自体を案内所に置いて説明していたこともあります。今回の計画案では抜けていましたが、紹介したいと思っています。「タブノキ」とQRコードを載せたプレートで案内する仕組みもできると思いますので、コンテンツを作っていく中で検討したいと思っています。

委員：情報発信としてインターネットを活用すること自体は非常によろしいかと思っています。ですが、平沢官衙遺跡には有人の案内所があって、解説される方もいらっしゃる。役割分担や連携についてはどうでしょうか。有人の解説も非常に価値がありますし、大勢に解説するにはインターネットの併用も非常に有効ですので、役割分担や今後の連携の仕方が気になりました。また、今回は平沢官衙遺跡の再整備ですが、市内には小田城跡や金田官衙遺跡といった国指定史跡が他にもあります。今後、小田城跡や金田官衙遺跡についてのWEBサイトは作成しないのか、計画があるなら視野に入れた何らかの設計があるのか否かは、どうでしょうか。

事務局：平沢官衙遺跡の関連文化財ということで紹介はすると思いますが、今回は補助事業で行いますので、小田城跡や金田官衙遺跡それぞれの専用サイ

トを同時に作るというわけにはいかなくなると思います。

委員：もちろん分かりますが、平沢官衙遺跡だけではなく他の遺跡や文化財でもやってほしい、という声は何らかの形で多く上がるように思います。将来、他から予算が来れば同様にできる設計や考え方はないでしょうか。

事務局：今回の事業では、平沢官衙遺跡を目的としないと、補助金の目的外にはなってしまいます。ですが、実際WEBサイトの作成運営に、どれほどのコストがかかるかは不明であるものの、ノウハウを掴んでしまえば簡単にできるのではないかとも思います。ある意味、平沢官衙遺跡を実験として、小田城跡や金田官衙遺跡についても、低コストでできるのであれば有効とは思っていますので、今後好評となれば反映できたらと思います。後、有人の解説ですが、これまで17年間NPOの方々に解説していただきました。団体は事前申込の上で、文化財課ないしNPOで解説するという仕組みがあります。個人の見学者につきましては、来た時に案内所駐車場の看板で遺跡の概要を説明してから、復元建物を見てもらうということはあるのですが、実際に建物の周りでの説明は、特別開扉の機会でしかできていない状況です。NPOも恒常的に人を配置するのは難しいため、市の委託設計にも入れていません。なので、市の文化財解説ボランティアがそこを補うかどうか、その場合はNPOとの住み分けをどうするかが課題にはなってきます。やはり、人に説明してもらった方が強く印象に残りますので、その機会を作る努力はしていきたいと思います。

会長：今のホームページの件で御質問ありますか。

委員：ホームページに限った話ではありませんが、今後何かを作る上で、最初の準備をしておくとても楽である、というのはあります。例えば、看板を一つ作るにしても、トータルデザインを決めておいて、それを見るとつくば市の大事な文化財だと一目で分かるデザインや配色は、すごく大事かと思えます。せめて、その建物の名前は展示も一緒に看板の中に入れるとか、その

ような細部まで一通り踏まえておくと、より多くの人に来やすくなるということにつながりますし、また、コロナ禍において非接触の情報伝達が話題になっています。個人で訪れる人は今後も増えると思いますので、そこに行けばすぐに情報が得られる状況を整備することは、実際にいる人を使うのと同じくらい大事かと思います。

会長：同意見です。放っておくと、それぞれ孤立したものが場当たりのできでしまい、次に同じように作る時に体裁が揃っていないということが各地でいろいろな形で起きていますので、ぜひそこは注意しながら進めてください。また、アンケートをとって計画に生かすと説明がありましたが、アンケートからどのようなことが分かって、その結果をどのように計画に生かすか、説明いただけますでしょうか。

事務局：今回の整備手法を選ぶに至るまでには検討の過程があり、その中で現状の課題があつて、課題に対してこういった理念で整理していくので、その結果、このような整備手法をとっていくということを、懇話会では並行して検討しています。今日、それを全て出すと量が多いことと、文章として固まりきっていない部分があるので、今回は具体的な整備のイメージを共有するということに、目的を合わせています。基本計画をまとめていくに当たって、今後作成した文章を読んで、それに対して不整合がないかをチェックいただきたいと思います。その中で、アンケートの結果や現状の見解を事務局から説明しますが、傷み具合やそれに対してどういった補修をしてきたかということも、基本計画の中に盛り込んでいきます。それについての用意が今日はございませんが、次回の審議会では完成版に近いものを見てチェックしていただければと思います。

会長：そのような内容ではなく、どのような意見があつたかを聞いています。

事務局：なので、資料として、次の審議会までにまとまったものを送りたいと思います。

会長：ただ、すごく重要な意見があったら覚えているのでは。

事務局：アンケートは、インターネットのほかに、平沢官衙遺跡とはじめ、小田城跡歴史ひろば案内所・桜歴史民俗資料館で実施しました。1か月で60件ほどの回答で、内容は年齢や住まいなど属性、利用頻度、利用目的、平沢官衙遺跡の魅力が不足しているもの、情報発信について何を望むか、次に平沢官衙遺跡に関連してどのようなイベントを望むかというような形でアンケートをとりました。属性は60代以上が多いかと思っていましたが、インターネットでの回答も多く、実際には40代ぐらいの方も多かったです。どちらも15件程度ではありますが。

会長：回答数が60件と聞くと、これ以上深掘りしても大したことが分からない気がします。なので、より多くの方から回答をもらうにはどうしたらよいか。今のお話を聞くと、すでにある程度関心があり、施設に来てくれている方の回答ですよね。その時点でこの結果には偏りがあるので、ただアンケート取ればよいわけではなく、どういう人の、どういう意見を、すくい上げようと思っているかを、考えたほうがよいと思います。むしろ、そういった結果を踏まえた内容を、審議会場で議論することが必要なのではないかと思い、質問しました。60件の回答データを、きちんと整理することが大事というよりは、市民の意見をどうやったら反映させられるかを、アンケートのとり方も含めて少し考えてみてほしいです。

事務局：アンケート自体は、平沢官衙遺跡を一度見たことがある利用者が、どう感じたかを聞くものですので、利用者目線での過不足部分になります。そうすると母数が増えないというのは、ある程度は仕方がないと思っております。市民全体に問い掛けるとしたら、不作為の場合は平沢官衙遺跡そのものを知らない方がかなり出てくると思います。なので、アンケートの取り方については、今回の基本計画は、市民全体からの意見を生かせないということには、なってしまいます。

会長：アンケート自体は、インターネットでしたら追加で意見を求めてもよい
気もしますが、どうですか。

事務局：検討します。

委員：インターネットの情報発信が、非常に重要と何度も言っていますが、やはり教育目的であることが大事だと思います。アンケート資料を見ますと、回答項目に考古学的価値とか、遺構の解説とありますけど、学校教育の現場でも使えるような内容、つまり専門的で難しいものにならないで欲しいと思います。そうすると、一般の方も分かりますよね。ですから、学校教育の現場の方々に見ていただいて、学校で利用しやすいものにしていただくのが一番かと思います。外から来る方に対する案内かもしれませんが、まずは市内の子供たち、学校現場、学校の教育で使えるものならば、外から来た一般の方も、すごく分かりやすいと思います。つくば市では教育現場でインターネットの活用もされていますし、基本的な情報が抑えられているかどうか、学校現場の人にアンケートを取った方がよいかと思いました。

委員：アンケートの対象を絞るなら、学校を通じて保護者へ連絡して回答を出すこともできるのではないかと思います。それに対する質問テーマや集計作業も増えてしまうと思いますが、お子さんを連れて休日に連れて行きたいですか、どういった場所だったら連れて行きたいですかとか、そもそも平沢官衙遺跡があるのを保護者の方が知っていますかという質問をすることはできるのではないのでしょうか。

会長：いくつか御意見いただきました。スケジュールもありますし、アンケートだけを無理に申し上げるつもりもありませんが、可能な範囲で結構ですので、なるべく多くの市民の意見をすくい上げられるように、お願いいたします。それから、今回の再整備で取り外せるようにするという鉄柵ですが、そもそも何故柵を作ることになったのですか。

事務局：当時の担当者です。要は、復元建物を建てる時、建物に入れるかどうか

かの法的規制を、建築関係の部局と話し合いました。単純に言いますと、建築基準法に合致する建物ではないので、人が入れるようなものは造れないということになりました。一番具体的なのは、屋根を不燃材にすることです。市街化区域ですので、屋根を不燃材にするなら瓦葺きしかないですけど、瓦があまり出ていないので、出土物からは、瓦葺きはできない。また、土倉のような開放的な箇所には、手すりをつけなければ人を乗せるような建物は不可能。さらに人は入れないことを示すために、柵をつける指示がありました。協議をした時点では案内所ができる予定もなく、人の管理の予定がなかったこともあります。後に管理人を置くようになったら、管理人がいる時間は立入り可、それ以外は不可能ということで、1棟ずつ囲むよりは全体を広く囲んだ方が景観としてもよいだろうということで、現在に至ります。意匠については、担当したデザイナーのセンスです。

会長：形状からしてイノシシ除けかと思いましたが、そういうことではないですね。

委員：当時の建築指導課では、古代の工法で復元するものですから、建築許可は出せない、という結論です。今、事務局から説明があったように、不特定多数の人を絶対入れていけませんという意思表示として、鉄でも竹でも何でもよいので、柵で囲ってください、という経緯です。

会長：よく分かりました。

委員：平成15年（2003年）に開園して20年というと、個人的には一般の民家より比較的新しい年数ではないかと思えます。ただ、一般の民家ではないので、20年経つとあれだけ雨がしみたり、土台が朽ちたり、鳥や虫の害などの、現況は仕方がないでしょう。平沢官衙遺跡に限らずこういった文化財について、先ほどアンケート結果が出ましたけれども、文化財の復元にどれだけ費用をかけてよいのか。そういうことを聞くと、世代によって違った答えが返ってくると思えます。例えば素材は木材ではなくて、コンクリートやアルミ

ニウムといった、耐久性を重視したほうがよいという人もいますし、あるいは史実に忠実に、奈良・平安時代の建物を、できるだけ復元すべきという人もいますし、いろいろだと思うのです。結論としては、茅葺屋根の木造建築物に対しては、鳥害から屋根を守るためにネット処理やウレタン処理、アルミの階段、モックル処理液で耐用年数を延ばすとか、コンクリートをビシヤン仕上げとか、文化財の復元において新しい方法を採用することも、耐久性を考えるとやむを得ないのではないですか。他自治体の史跡も、よく見るとやはり史実に忠実というよりも、現代的な建築手法もあるように、少なくとも写真からは見受けられます。平沢官衙遺跡に限らず他の施設でも同じですけれども、老朽化したものは壊れたり足を踏み外したり、けがをしてしまうだろうなというものもあります。利用者の安全面や公共施設の維持ということを考えると、現在の科学的処理や材料を使用して進めることは、致し方ない印象があります。

委員：柵については私も気になりましたが、当初から管理上必要だろうと思いますので、柱の部分まで入っているのも、同じ理由と考えてよろしいですね。19 ページ上の写真を見ると、Ⅲ期の鋼管柱の部分まで柵が入ってきていますが、あまり建物の近くに柵を設置すると、柵の手前に立ったときに目に入ってしまうので、この位置にしたのかなとは思いますが。ですが、子供たちがここに来た時に、このように柱がたくさん並んでいると喜んで間を駆け回ったり、柱の間の広さや全体の大きさを、楽しみながら感じたりすることができるかと思います。なので、それに代わるものとして、20 ページにあるⅡ期の柱を作っていると思います。こちらはベンチとしても使えるように 20cm にしたと書かれておりますので、おそらく、ここに来た子供たちは、こちらで遊んだりするのか。具体的に、このⅡ期のこの場所は、出入りが自由かつ、教育としてどういうふうに見える、体感できるのかを、何かの形で示すようなことがあってもよいかと思った次第です。ここは柵では囲いませんよね。

事務局：柵の中には、Ⅱ期の建物は入ってこないで、柵の外で斜面の右手辺りの建物が一番多いということになります。

委員：こういう場所があるのは非常によいと思います。もう1点、インターネットの情報発信に関して、つくば市の文化財を単独のものとしてではなくて面で捉えて、かつ活用していくという視点に立ちますと、遺跡と遺跡を実際に交通機関でつなぐ、ということは非常に難しいですが、インターネット上であれば、説明しながら、その辺りのイメージを与えることができると思いますので、すぐという訳ではないですが、御検討ください。

会長：御意見が2つ続きましたが、事務局の方からお願いします。

事務局：まず、史実にどれだけ基づくかというところですが、基本的には史跡の持つ価値を伝えていくためには、事実に基づいていること、真実味があるところに魅力を感じてもらおうというのが、一番大きな方向性になってきます。例えば、何も無いところに天守閣付きの城を建てる、というのとも全く違いますから。その中で、特に柱表示についてですが、以前は太い木で柱位置を表示していました。整然として分かりやすいですし、子供が遊んだり、ベンチにして催事を見たりという使い方もできていました。でも、結果的に木の耐久性が弱くなり、それらの機能も維持できなかつたというのは反省点ですので、そういう部分で材質を変えることについては、懇話会の中でも検討して、御了承いただいています。なので、第一に史跡としての真実味を出すこと。その中で、どれだけ耐久性や安全面などに工夫ができるか、といった順番で考えています。

事務局：柱位置の平面表示ですが、文化庁や当時の指導委員会からは、木材ではなく石材でもよいと指導は受けておりました。全国的には、そのような例もあります。ですが、復元建物が木造ですので、合わせて木材にしたら、劣化してしまいました。ですから、素材は木でも石でも構わないはずということはお申し上げておきます。

会長：今回の再整備では、素材は鋼管ですか。

事務局：高い方を鋼管、低い方をコンクリートで考えています。

委員：やはり、教育目的で考えていけばよいのではないのでしょうか。例えば、私が生徒たちを連れて行った場合、どう活用するかと考えたら、つくば市ではGIGAスクール構想として、今年度から1人1台の端末が渡されています。それを持って写真を撮ったり、メモをしたり、QRコードも使用して情報を得たり、と考えると、やはりWi-Fiがあるとよいかと思います。昨年度、文化財課に出前授業をお願いした時も、Wi-Fi環境がないからリモート配信は難しいという話も出たので、あると便利だなと思っていました。費用はかかるとは思いますが、ぜひ検討していただきたいです。

事務局：Wi-Fiですが、コンサルとの検討では出てきています。現在、Wi-Fiではなく携帯電話やスマートフォンで拾える電波があるので、それを個人で、会社既設のアンテナを利用する方向で考えています。工事に当たる費用というよりは、Wi-Fiの設置費だけでなく、もう一つ課題がありました。セキュリティの問題で、それであれば、周りのアンテナを使うということで仕方ないとの結論に至ったかと思います。

会長：費用は、今後どんどん安くなっていく気もします。より積極的にということであれば、整備する必要はあるでしょう。ぜひ前向きに再検討してください。

委員：30ページの情報発信について。先ほどから話が進んでいますが、今回の大本になった保存活用計画は、市内図書館にも配架されていますか。昨年度に成果品が上がっているはずですが。

事務局：市のホームページには、PDFで全文掲載しております。ほかにも、各図書館や関係機関には送付しております。

委員：そうすると、市民の方が見ることは可能だということで、保存活用計画のPRもされるとよいかと思います。それと、学校の話もありましたが、文

文化財課では、毎年夏に平沢官衙遺跡の学校用パンフレットをはじめとした、文化財関係のパンフレットを、各学校に配布されていますね。それが各学校でどのぐらい活用されているかという、学校現場の受付の流れで、管理職等は分かっている、その次の社会科主任のところまでストップしてしまっているのが現状かと思います。学校現場としては、せっかくあのような素晴らしいパンフレットがあるのに、社会科以外の先生方に普及しづらく、さらに活用というところまで及ばないのは、歯がゆい気もします。それをイベントといいますか、子供受けと考えるならば、平沢官衙遺跡のマスコット「かんがちゃん」の存在を、ここの委員の先生方だってさほど知らないと思います。中学生はさておき、小学生に「かんがちゃん」という素晴らしいゆるキャラがいるのに、このマスコットも活用しない手はないなと思います。費用や権利の問題があるかもしれませんが、もしクリアできているのであれば一つの案として、「かんがちゃん」を前面に出していくと、きっと子供受けはいいかなと思いました。

委員：つくば市のゆるキャラが全く浸透していないでしょう。

委員：フックン船長もツクツクもいますが、ぜひ平沢ということで、「かんがちゃん」がいるので。

事務局：「かんがちゃん」の話が出ましたが、以前、緊急雇用対策事業として学校向けのパンフレットを、臨時職員にかなり自由度を持たせて作ってみてほしいということで作成をお願いしたときに、マスコットの的にパンフレットに出てきた非公式キャラクターという位置づけです。意図的に狙って作ったものではなく、文化財課として推していこうという意図はありませんでした。ただ、切り抜いて平沢の掲示板のところに貼るといったような、隙間を埋めるのにちょうどよい使い方をしています。著作権は大丈夫かと思いますが、扱いは整理していきたいです。むしろ、市の中で独自キャラクターが乱立してしまうのはよろしくないという制約があります。

委員：ゆるキャラはさておき、素朴な疑問です。モックル処理液という、何か聞いたことない、耳になじみのない言葉が出ています。3年ごとに校倉に塗り替えていくそうですが、ホームセンターで売っているような油性の防腐剤とは、違いますか。

事務局：防腐剤です。

委員：3年ごとに塗るなら、実施設計まで行ってないから費用の概算を出すのは難しいでしょうが、見込みとしてどのぐらいかかるものですか。

事務局：工事費の概算を出してもらっています。見積を取って精査などは、これからしていく段階です。

委員：3年ごとに塗り替えて、寿命はどのくらいですか。今のヒバ材は、20年持っていますよね。

事務局：20年以上は持たせるということです。目標は従来約1.5倍です。永久に持たせることは出来ないのですが、20年を1サイクルとしたら、さらに1サイクル遅らせて、工事ができるようになるかとは思っています。

委員：すでに実施しているところもあるなら、そのデータは教えてもらえないのですか。

事務局：教えてもらえると思います。ただ、そこがもう20年以上経っているかどうかもあるので、調べてみたいと思います。

会長：ありがとうございます。時間が大分経ってききましたが、他にぜひと言うことがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：先ほど、学校現場ではパンフレットなどの資料が送られてきて、先生方の利用状況は、という話がありました。市内には私立学校や県立中等教育学校もあります。それから小・中学校のための教育委員会というは分かりませんが、市民としての観点から、高校生以上、一般市民のいろいろな歴史講座の中で、文化財課の資料を利用させていただきたい。もちろん、パンフレットなどは予算の関係でできるだけ小中学生だけに、というのは重々承知してお

りますが、文化財課で作っている資料は、すごくよいものを作っているのので、高校の授業ですとか、一般市民も利用できたらと思います。

事務局：まず学校での資料の利用状況ですが、そこで大事になってくるのが、先ほど事業の中でお話した、学校の先生向けの研修です。学校の先生方に文化財課が作った様々な資料を知っていただいて、さらに文化財課としても授業の中でこういう協力ができます、という説明の機会として、教職員向けの研修というのを始めました。なので、その中で答えていきたいなと思います。また、市民講座の中での資料の使い方ですが、少人数であればということでお応えしているものの、やはり大量に必要なものですから、せめて学校の方は在庫を確保したい、というのは正直な話です。その中で、著作権が文化財課にあるものであれば、コピーして使ってもらったり、学校分も十分に在庫があるものであれば、お渡しできたりする場合がありますので、今のところは、ケースバイケースで御相談させていただくしかないかなと思っています。

委員：権利関係の問題がクリアできるのであれば、ホームページからPDFでダウンロードできませんか。

事務局：パンフレットについては、市のホームページにアップしているものもございます。そちらは自由に使っていただいて大丈夫です。

会長：よろしいですか。その次の、その他っていうのは、何か事務局で今日、御用意ありますか。

事務局：「その他」と議事には付けましたが、特別なものもございません。

会長：他になにかありますか。

教育長：本当に、今日は貴重な御意見をありがとうございました。本当に、大事な視点をたくさんいただきましたし、本当に、これから研究しなくちゃいけないな、という思いを強く持ちました。私の思いとしては、やはり子供たちが、つくば市の遺跡や文化財をしっかりと学んで、そして現地にも行ってみ

て、というような、そういう形ができて、やがては出来る限り知らない子供がいないという状況を作りたいとは思っております。ですから、情報発信が本当に大事だということを改めて感じました。情報発信と言いますと、何でもかんでも知らせる情報発信が多いですが、やはり、まず知って、行きたくなるような情報発信と、それから答えの分かる情報発信と、2通りを上手に組み合わせる使わないといけないと思います。その行きたくなる促しの情報発信があって、行って見て、そこで新たな発見や感動がある情報発信、そういった組み合わせが必要でしょう。学校の遠足でいけばよいという昔の発想とは違ってきておりますし、筑波山のことを知らないから、授業で筑波山に遠足に行けばいいと言われても、そういう時間もないわけですから。そういった意味でも、先ほどもあったようにWi-Fiや個人の端末で、そこでQRコードを読んだら、新たな発見や感動があった、見つかった、ということも必要だと思いますので、その辺りもしっかり文化財課と考えていきたいと思っております。本当に貴重な意見をありがとうございました。

会長：では、進行を事務局にお戻しします。

事務局：会長、議長役をどうもありがとうございました。最後に「4 その他」について、次回の予定の確認です。今年度第3回の審議会を、1月ないし2月に再整備計画の最終チェックの段階で、設定させていただきたいと思っております。それまでの間に、基本計画の内容について、一度送らせていただいて、それについての御意見をいただくということで、やりとりをお願いできたらと思っております。そのやりとりを、11月下旬から12月上旬に予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。では、これをもちまして、令和3年度つくば市文化財保護審議会第2回会議を終了したいと思います。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

(閉会 15:30)

令和3年度つくば市文化財保護審議会第2回会議

～ 次 第 ～

日時：令和3年10月14日（木）午後1時30分～

会場：市役所6階 第2委員会室

1 開会

2 挨拶

3 議事

- (1) 令和3年度事業の中間報告について
- (2) 令和4年度事業案の概要について
- (3) 平沢官衙遺跡再整備基本計画・基本設計について
- (4) その他

4 その他

5 閉会

令和3年度第2回文化財保護審議会資料

令和3年度 文化財保存活用事業の中間報告

令和3年(2021年)10月14日：つくば市役所第2委員会室

1 文化財の調査

(1) 各種文化財基本調査事業

- ・巨樹等調査の市民向け報告書原稿作成

(2) 埋蔵文化財調査・保存事業

- ・開発等対応の試掘・確認調査24件、本発掘調査3件、民間調査機関による記録保存調整4件(9/30まで)

(3) 小田城跡確認調査事業

- ・減額査定された補助事業費の範囲で整理調査を継続

(4) 市史編纂事業

- ・市文化財専門員が継続
- ・つくば市史史料集第16編『古来村御用留(下)』を刊行予定

2 文化財の保存

(1) 文化財保護審議会事業

- ・3回開催予定(第1回4/28、第2回10/14、第3回2月頃)

(2) 市管理文化財維持管理事業

- ・指定文化財草刈り等を実施中
- ・市所有・管理文化財修繕は、現在まで緊急案件が未発生
- ・説明板設置・修繕を2件程度予定

(3) 小田城跡保存事業

- ・1筆・約340㎡を買収予定。C地区、案内所の南近接地

(4) 金田官衙遺跡保存事業

- ・3筆・15,270.61㎡を買収し区画整理地内が終了予定

(5) 民有文化財補助事業

- ・大塚家住宅火災報知設備管理事業、無形民俗文化財保存事業(上境ひよっこ・田倉三匹獅子)に交付

3 文化財の活用

(1) 文化財展示講座等事業

- ・ 11/13～2/23 巡回企画展「つくば市の遺跡と発掘調査 -先人の営みを探る-
- 11/23 体験講座「土器にさわろう！埋蔵文化財整理体験」
- 12/11 講演会「『常陸国風土記』と考古学-筑波郡・河内郡を中心に-」
(講師：大関武委員)
- ・ 4/29～6/13 小田城写真展～小田氏関係の寺院風景～
- ・ 5/3～5/5 平沢官衙遺跡特別開扉
- ・ 10/13～11/24 初歩からはじめる古文書講座。受講者 18 名
- ・ 11/6 平沢官衙遺跡周辺歴史ウォーキング
- ・ その他の史跡での恒例の催事は、これまでコロナ禍で中止

(2) 学校での伝統文化教育支援事業

- ・ 市内学校教諭への研修講座はコロナ禍により中止、資料を配布
- ・ 学校への解説 0 件・出前授業 1 件・リモート授業 1 件 (9/30 まで)
- ・ 施設紹介の動画をちびっ子博士用に作成

(3) 文化財サポーター事業

- ・ 10/12～12/21 第 3 回解説ボランティア養成講座 (桜地区・谷田部地区対象)。受講者 8 名
- ・ 7/27 ボランティア登録者対象の研修会。参加者 7 名

(4) 文化財展示施設管理事業

- ・ コロナ禍の影響で 8/18～9/21 休館。その他は入場者数や団体見学対応の制限等をしながら開館
- ・ 平沢官衙遺跡歴史ひろばの多目的トイレ改修等、修繕や維持管理を実施

(5) 平沢官衙遺跡再整備事業

- ・ 平沢官衙遺跡再整備基本計画・基本設計を年度内に策定
- ・ 「平沢官衙遺跡再整備懇話会」で検討しながら進行



白色物質の入った縄文土器



前期古墳出土の古相の土師器



戦国時代の石塔の出土状況

令和3年度文化財巡回企画展

つくばの遺跡と発掘調査 —先人の営みを探る—

I. 巡回企画展

期間 令和3年11月13日(土)～令和4年2月23日(水・祝)

時間 9時～16時30分

※休催日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、
祝日の翌日(土曜日及び日曜日を除く)。12月27日～1月7日。

小田城跡歴史ひろば案内所

会期1. 令和3年11月13日(土)～12月26日(日)

谷田部郷土資料館(谷田部交流センター3階)

会期2. 令和4年1月8日(土)～2月23日(水・祝)

つくば市の南北を画す牛久沼と筑波山

II. 体験講座 土器にさわろう! 埋蔵文化財整理体験

日時 令和3年11月23日(火・祝) 10時～12時

場所 出土文化財管理センター

定員 小・中学生とその保護者6組12名程度
(市内在住・在学者が対象、事前申込制、
応募者多数の場合は抽選)

応募 11月12日(金)までにいばらき電子申請、又は往復はがき
による申し込み。詳しくは広報つくば11月号及び、
市公式ウェブサイトを御参照ください。



参加
無料

III. 講演会 『常陸国風土記』と考古学 —筑波郡・河内郡を中心に—

日時 令和3年12月11日(土)

14時～16時(13時30分開場)

講師 大関 武氏(つくば市立今鹿島小学校教頭、
つくば市文化財保護審議会委員)

会場 つくば市役所201会議室

定員 約60名(事前申込制、応募者多数の場合は抽選)

応募 11月26日(金)までにいばらき電子申請による申し込み、
又は往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・
「講演会希望」と記入し郵送(当日消印有効)。

お問合せ つくば市教育局文化財課
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
☎ 029-883-1111(代表)
URL <http://www.city.tsukuba.lg.jp>
トップページ→観光・文化・スポーツ→歴史・文化財

新型コロナウイルス感染症対策について

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容の変更や
中止となる場合があります。詳しくは市公式ウェブサイトを
御覧ください。
・体調不良が明らかな方の入館はお断りすることがあります。
・来館時にはマスク着用をお願いします。
・詳細は市公式ウェブサイト掲載の文化財展示施設利用
ガイドラインを御参照ください。

巡回企画展：つくばの遺跡と発掘調査 - 先人の営みを探る -

- 地面に残された昔の人々の暮らしの痕跡である遺跡は、当時の土木工事等の開発の痕跡でもあり、この遺跡の内容を明らかにする主な方法が発掘調査です。
- 遺跡はそのままの形で後世に残すことが望ましいため、発掘調査もむやみやたらに行えるものではありません。とはいえ、遺跡のある場所で土木工事等の開発が計画された場合、全てを現状・地下保存することは難しく、やむを得ない処置として事前に遺跡の保存に影響を及ぼす範囲内で発掘調査を行い、写真を撮影し図面を作成したりして記録で保存するということが非常に多く行われています。
- 市内では20年以上にわたり、TX沿線開発に伴う大規模な発掘調査が行われ目を引きますが、その他にも道路拡張や宅地造成、店舗建築等に伴う小規模なものも行われており、時には大規模調査に匹敵するような成果をもたらしています。今回の展示は、これら小規模な発掘調査にスポットを当てて開催するもので、以下の遺跡を紹介します。

- 旧石器時代 高野南遺跡
- 縄文時代 小荃北遺跡
- 弥生時代 玉取遺跡
- 古墳時代 水守古墳群
- 奈良・平安時代 島名八幡前遺跡
- 室町時代 古来館跡
- 戦国時代 新牧田遺跡
- 江戸時代 長高野古墳群

旧石器の出土状況



弥生土器と炭化米



平安時代の「空」字墨書



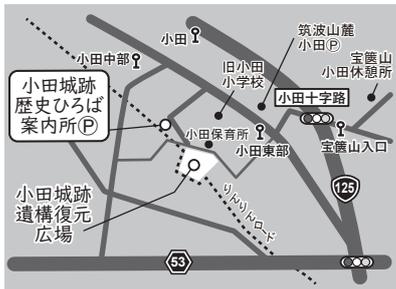
江戸時代の塚



休催日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、祝日の翌日（土曜日及び日曜日を除く）、12月27日～1月7日

会期1 小田城跡歴史ひろば案内所

（つくば市小田2532番地2）

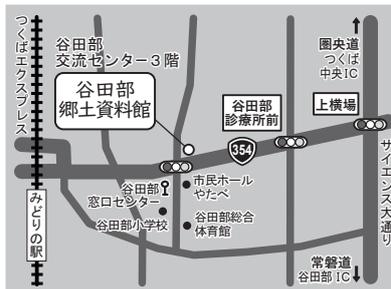


期間 令和3年
11月13日（土）～
12月26日（日）

- ◆つくばエクスプレス つくば駅から：つくバス小田シャトル乗車（約35・60分）、「小田東部」・「小田中部」下車。徒歩約5分。
- ◆JR常磐線 土浦駅西口から：関東鉄道バス筑波山行・下妻駅行に乗車（約40分）、「小田」下車。徒歩約10分。

会期2 谷田部郷土資料館

（つくば市谷田部4774番地18 谷田部交流センター3階）



期間 令和4年
1月8日（土）～
2月23日（水・祝）

- ◆つくばエクスプレス みどりの駅から：つくバス自由ヶ丘シャトル乗車（約10分）、「谷田部窓ロセンター」下車。徒歩約3分。

体験講座 土器にさわろう！埋蔵文化財整理体験

会場 出土文化財管理センター（つくば市平沢81番地）

日時 令和3年11月23日（火・祝）10時～12時

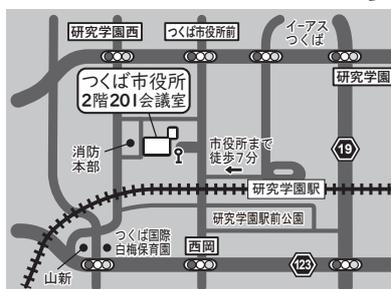


- ◆つくばエクスプレス つくば駅から：つくバス小田シャトル乗車（約40・70分）「大池・平沢官衙入口」下車。徒歩約15分。つくバス北部シャトル乗車（約40分）、「筑波交流センター」下車。徒歩約30分。
- ◆JR常磐線 土浦駅西口から：関東鉄道バス筑波山行・下妻駅行に乗車（約35分）、「平沢官衙入口」下車。徒歩約15分。

講演会 『常陸国風土記』と考古学

—筑波郡・河内郡を中心に—

講師 大関 武氏（つくば市立今鹿島小学校教頭、つくば市文化財保護審議会委員）



会場 つくば市役所
（つくば市研究学園一丁目1番地1）

201会議室
日時 令和3年
12月11日（土）
14時～16時
（13時30分開場）

- ◆つくばエクスプレス「研究学園駅」から：徒歩約7分。
- ◆つくバス：作岡、吉沼、上郷、谷田部シャトル「つくば市役所」下車。

令和3年度第2回文化財保護審議会資料

令和4年度 文化財保存活用事業案の概要

令和3年(2021年)10月14日：つくば市役所第2委員会室

1 文化財の調査

- (1) 各種文化財基本調査事業
 - ・巨樹・古木等調査の一般向け報告書刊行
- (2) 埋蔵文化財調査・保存事業
 - ・開発等対応件数の増加傾向への対応が課題
- (3) 小田城跡確認調査事業
 - ・整理調査は令和3年度で終了予定。出土品の保存処理を継続
- (4) 市史編纂事業
 - ・『寺具陣屋日記』の史料調査・史料集原稿作成

2 文化財の保存

- (1) 文化財保護審議会事業
 - ・3回開催を予定。平沢官衙遺跡再整備事業等を検討
- (2) 市管理文化財維持管理事業
 - ・必要な維持管理業務を引続き実施
- (3) 小田城跡保存事業
 - ・D地区の私有地1筆約780㎡見込
- (4) 金田官衙遺跡保存事業
 - ・区画整理地外の私有地1筆約650㎡見込
 - ・令和3年度起債事業の償還金に8割の国庫補助を申請
- (5) 私有文化財補助事業
 - ・大塚家住宅火災報知器点検、民俗文化財活動への補助金交付

3 文化財の活用

- (1) 文化財展示講座等事業
 - ・埋蔵文化財に関係した巡回企画展と体験学習会・講演会を開催
 - ・古文書等の市文化財課主催の文化財講座を開催
 - ・平沢官衙遺跡や小田城跡での恒例の催事を開催
- (2) 学校での伝統文化教育支援事業
 - ・教員対象の研修会、教材の作成
 - ・施設紹介等の映像資料を作成・公開
- (3) 文化財サポーター事業
 - ・桜地区・谷田部地区を対象とした解説ボランティア養成講座を開講
 - ・ボランティア登録者等を対象とした研修会を開催
- (4) 文化財展示施設管理事業
 - ・必要な維持管理業務を引続き実施
- (5) 平沢官衙遺跡再整備事業
 - ・「平沢官衙遺跡再整備懇話会」で検討しながら、再整備実施設計を作成

令和3年度第2回文化財保護審議会資料

「史跡平沢官衙遺跡再整備基本計画・基本設計」策定事業について

令和3年(2021年)10月14日：つくば市役所第2委員会室

1 目的

国指定史跡平沢官衙遺跡は、復元整備を実施して平成15年度から歴史ひろばとして公開、歴史を身近に感じることが出来る施設として好評を得ているが、復元建物屋根や柱位置表示などで破損が目立つ状況となった。史跡を未来へ継承していくため、これまでの調査・整備の成果を継承しつつ、約20年間の運営で見えてきた遺構の表現や耐久性、利便性での課題を改善しさらなる活用を図る、再整備を行う。

昨年度は、平沢官衙遺跡の今後の保存・活用の方針を定めた「保存活用計画」を策定した。この計画でも位置付けた再整備事業を進めるため、事業の方針や計画、費用を算出した本計画・基本設計を策定する。

2 事業の概要

- (1) 当初の整備事業の基本方針を継承した再整備事業であることから本年度1か年で策定する。
- (2) 設計業者としての専門的な業務となるため、業務委託により実施する。
- (3) 策定に当たり、保存活用計画策定懇話会の構成員であった考古学、文献史学、建築学、庭園学の有識者4名と平沢区長の5名を選任して、再整備懇話会を構成して、事業内容を検討し助言を受ける
- (4) 委託業者と文化財課とで協議して作成した素案を、懇話会で検討するとともに、市関係各課の意見聴取を通じて、計画案としてまとめる。
- (5) 策定した計画は、文化庁と協議を行い、了承を得る。
- (6) 懇話会で検討した計画案の編集等は委託業者と文化財課で行い、印刷は専門業者に依頼する。

3 計画案について

(1) 構成

1 計画策定の経緯と目的、2 史跡の概要と課題、3 整備・活用の基本方針、4 整備計画、5 事業計画、

(2) 主な検討課題

- ・破損状況の調査と再整備事業の対象の検討
- ・再整備事業の素材や方法の検討
- ・再整備事業計画の検討

4 基本計画・設計策定日程

令和3年(2021年)

- 5/25 史跡平沢官衙遺跡再整備懇話会開催要項制定
- 6/15～7/11 史跡平沢官衙遺跡再整備事業アンケートの実施
- 8/10 再整備に係る文化庁協議
- 8/24 第1回懇話会開催
- ・現地調査状況の確認、整備案の検討
 - ・アンケート内容の確認・検討
 - ・史跡整備の方針の確認・検討
- 10/12 第2回懇話会開催
- ・再整備内容・方法の検討
 - ・事業計画の検討
- 10/14 文化財保護審議会での報告・検討
- 12月 第3回懇話会開催
- ・再整備内容・方法の検討
 - ・事業計画の検討

令和4年(2022年)

- 1月 基本計画・基本設計の文化庁協議
- 2月 第4回策定懇話会開催
- ・修正のとりまとめ、最終確認
- 文化財保護審議会での報告・意見聴取
教育委員会の議決
- 3月 計画の印刷、HPでの公開

5 再整備事業日程

- 令和3年度(2021年度) 基本計画・基本設計
- 令和4年度(2022年度) 実施設計(一部工事着手を検討中)
- 令和5年度(2023年度) 整備工事(～7年度見込)

第3章 史跡等の概要および現状と課題

資料 1

第1節 史跡等指定の状況

1 指定告示

名称：平沢官衙遺跡

指定基準：特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡

官報告示：昭和55年12月4日付け文部省告示第173号

所在地：茨城県筑波郡筑波町大字平沢字平

地番：353番、353番1、354番、355番、356番、356番2、357番、358番、359番、360番、361番、362番、363番、374番、375番3のうち実測287.68㎡、378番、381番1、382番、382番1、383番、384番、385番、386番、387番、388番、389番、389番1 390・394番（合併）、391番、392番、393番、393番2、395番、396番、397番、398番、399番、400番、400番1、401番、401番2、402番、403番、404番、405番、406番、乙406番、407番、408番、409番、410番、411番、412番、413番、414番、415番、416番、417番、418番



指定時の史跡範囲地籍図

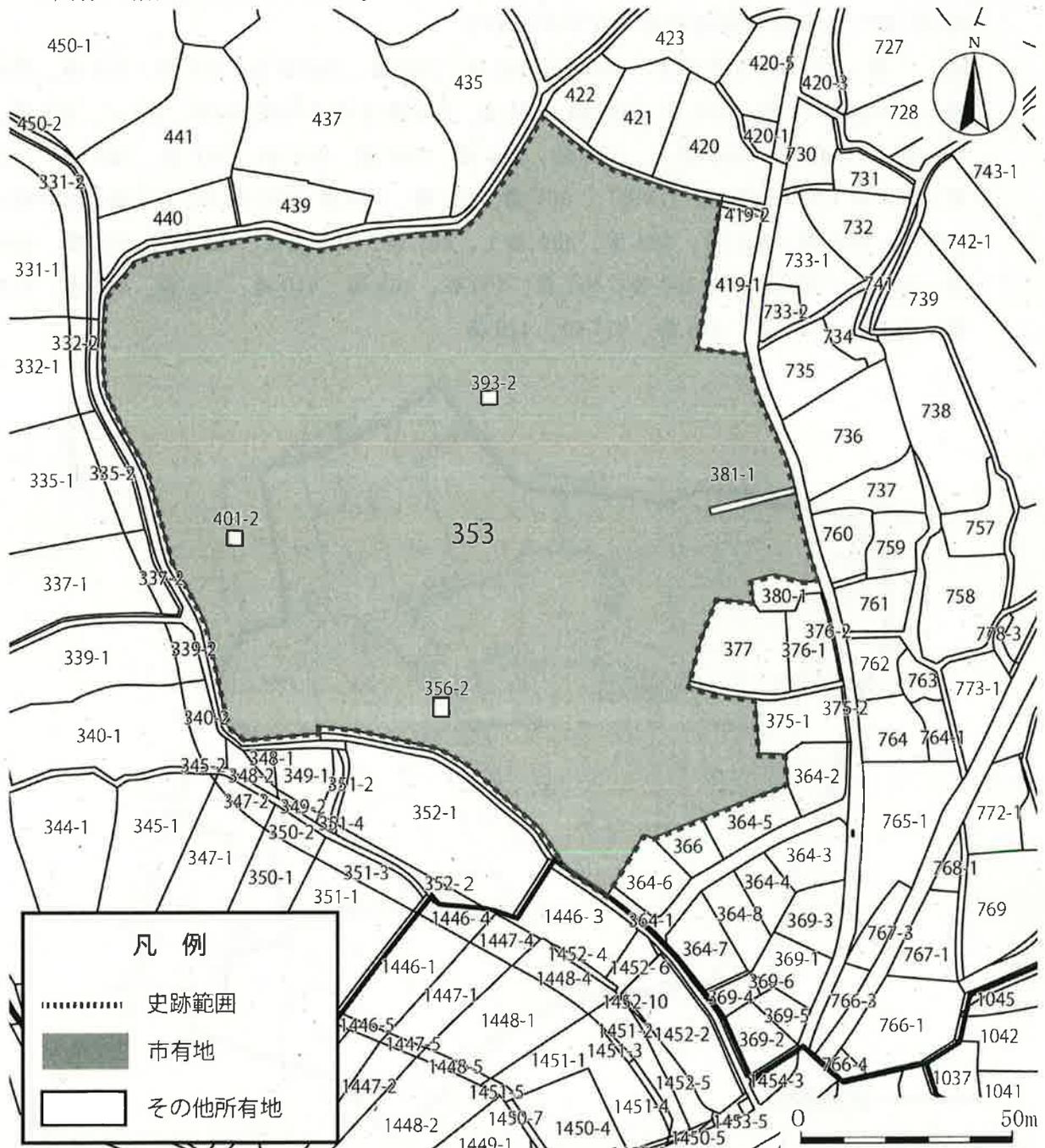
2 指定地の状況

(1) 土地所有の状況

国指定史跡平沢官衙遺跡は、昭和 61 年（1983 年）の合筆及び地籍更正により、国有地の 4 筆を除いて、つくば市大字平沢字平 353 番地に合筆し、面積 32,445 m²となっている。このうち 353 番地の 32,315 m²、指定地の 96%が市の所有地となっており、4 筆 130 m²に財務省の国有地が残っている。

(2) 土地の利用状況

国指定史跡範囲を「平沢官衙遺跡歴史ひろば」として復元整備し、公開している。管理団体の指定はされていない。



史跡範囲地籍図

第2節 史跡等の概要

1 発掘調査

発掘調査は、調査時期と内容から、昭和50年(1975年)に開始された史跡指定前の県営住宅団地建設に伴う第1期調査、史跡指定後の復元整備事業に伴う第2期調査、史跡外の個人住宅建築に伴う第3期調査の大きく3期に分けている。調査主体は、第1期調査が茨城県、第2・3期調査がつくば市である。なお、すべての出土遺物及び調査記録は、つくば市教育委員会で保管している。

隣接地も含めてこれまでに3期・8次にわたる発掘調査が実施されてきたが、いずれもほぼ郡衙正倉院内での確認調査であり、郡庁その他の要素を考える資料を得るような調査は行われていない。

調査成果については、史跡内で実施した整備に伴う発掘調査と、史跡地周辺で実施した試掘・確認調査に分けて記述する。

(1) 史跡内での調査

① 遺構と遺物の概要

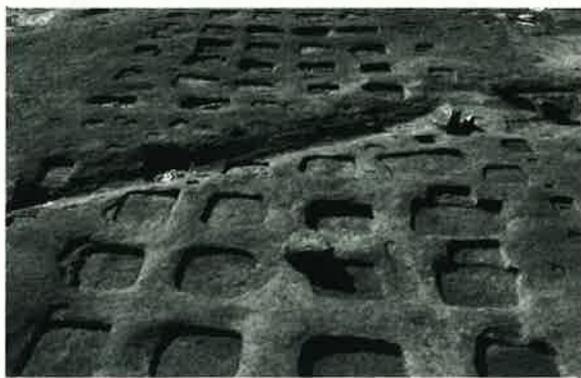
遺跡の中央平坦面を中心に、東西210m、南北150mの範囲内で柵列跡(以下、SAと略記)5列、建物跡(同SB)59棟(特徴は次項で記述)、大・中・小の溝跡各1条(同SD、建物を囲むものや近世以降と思われる攪乱溝は除く)、竪穴住居跡(同SI)25軒、小穴無数等を確認した。

建物跡の種類は、基礎構造別では掘立柱建物跡52棟、礎石建物跡7棟、平面構造別では側柱建物17棟、総柱建物34棟、不明8棟だった。平面形式では側柱建物は規模不明が多いなか桁行6間、梁行3間(6×3間と記す)が4棟と多かった。総柱建物は4×3間、3×3間、3×2間の中規模建物が18棟と多く、桁行5間以上の大型建物も5棟となっている。また、遺跡東側に位置する総柱建物11棟は、身舎まわりに柱穴をもっていた(建物外周柱穴列と呼ぶ)。

これら建物跡は、建物方位が史跡の北西側に位置し磁北にほぼ合う一群(西区)と南東側に位置し約15度振れる一群(東区)に分かれている。一見不規則な建物配置も、各群内でもわずかな方位差で数棟がまとまって平面配置が「L」字形や「コ」字形となるようになっており、きわめて規則的な配置と言える。出土遺物が同時期の建物があり総柱建物に重複が無いことから、方位差があ



調査状況全体空中写真

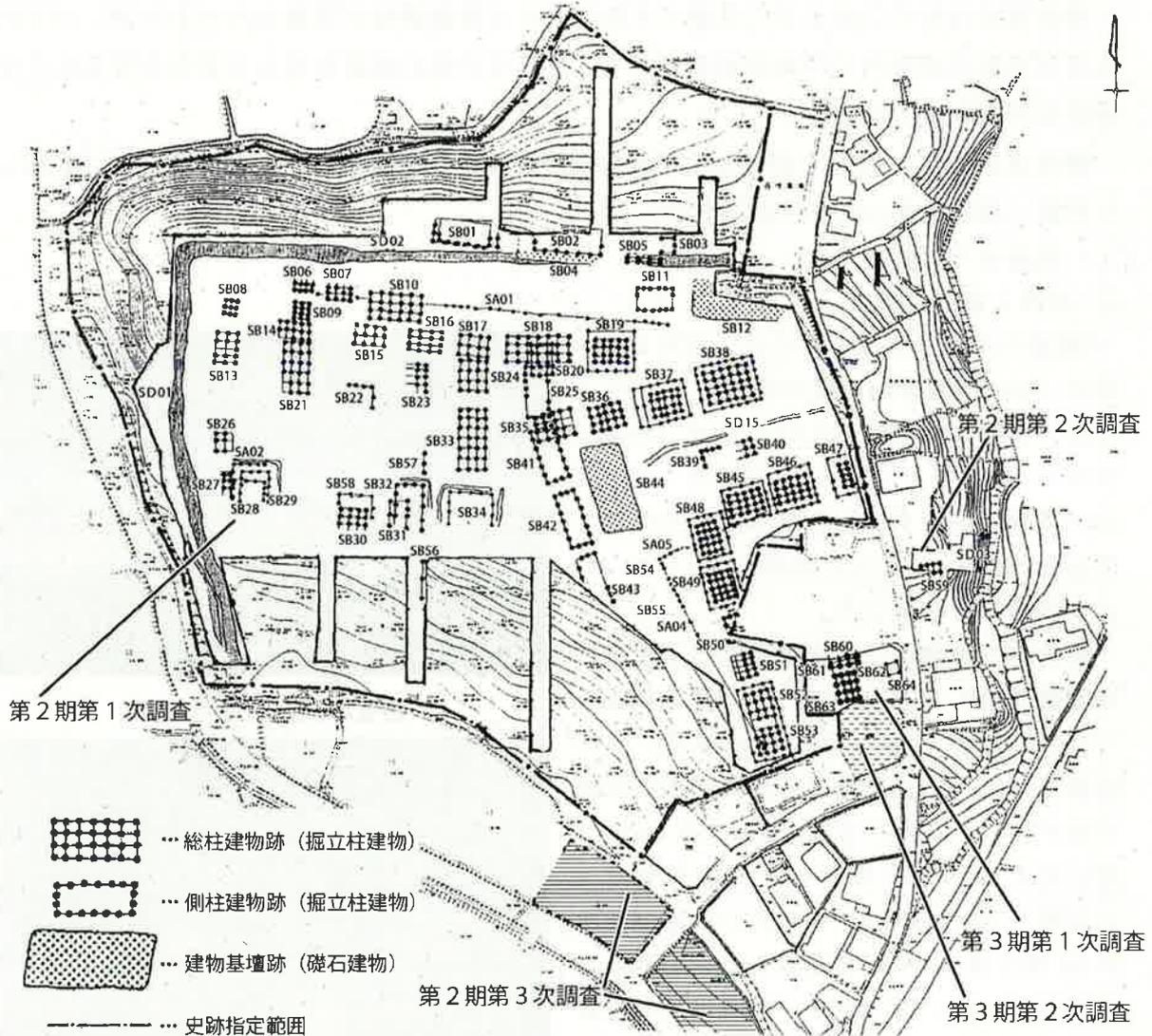


掘立柱建物跡確認状況

りながら併存する建物も多いと考えられる。

大溝跡は西溝 (SD01) 110m、北溝 (SD02) 150mほどを確認したが、両者ともそれぞれ東と南へさらに延びており、台地東端で確認した段差が東法面を削平された大溝と想定できれば西溝との間隔は約 210mとなる。南溝は確認していない。全体的に (古い) 覆土を掘り直して小規模な溝にしていることが確認できた。上述した建物跡の大多数は大溝跡内に配置されているが、北側の SB01~05 はこの溝の上に建っている。

小溝跡は南東側建物群のやや離れた一群同士の間で確認した。柵列跡は北部と南東部で建物跡と重複する形で確認し、いずれも柵列跡の方が古い。竪穴住居跡は古墳時代後期のものが主で、掘立柱建物跡に壊されているものがある。



出土遺物は、遺構覆土・埋土をほとんど掘下げなかったため、少量の土師器、須恵器、瓦、硯、陶磁器、炭化米 (SB01・45 柱掘りかた)、柱材 (SB18 同。タブ材。径 40cm 程) 等となっている。建物跡からの出土量は特に少なく、そのなかでは 8 世紀から 9 世紀前半にかけてのものが多い。



出土土師器・須恵器

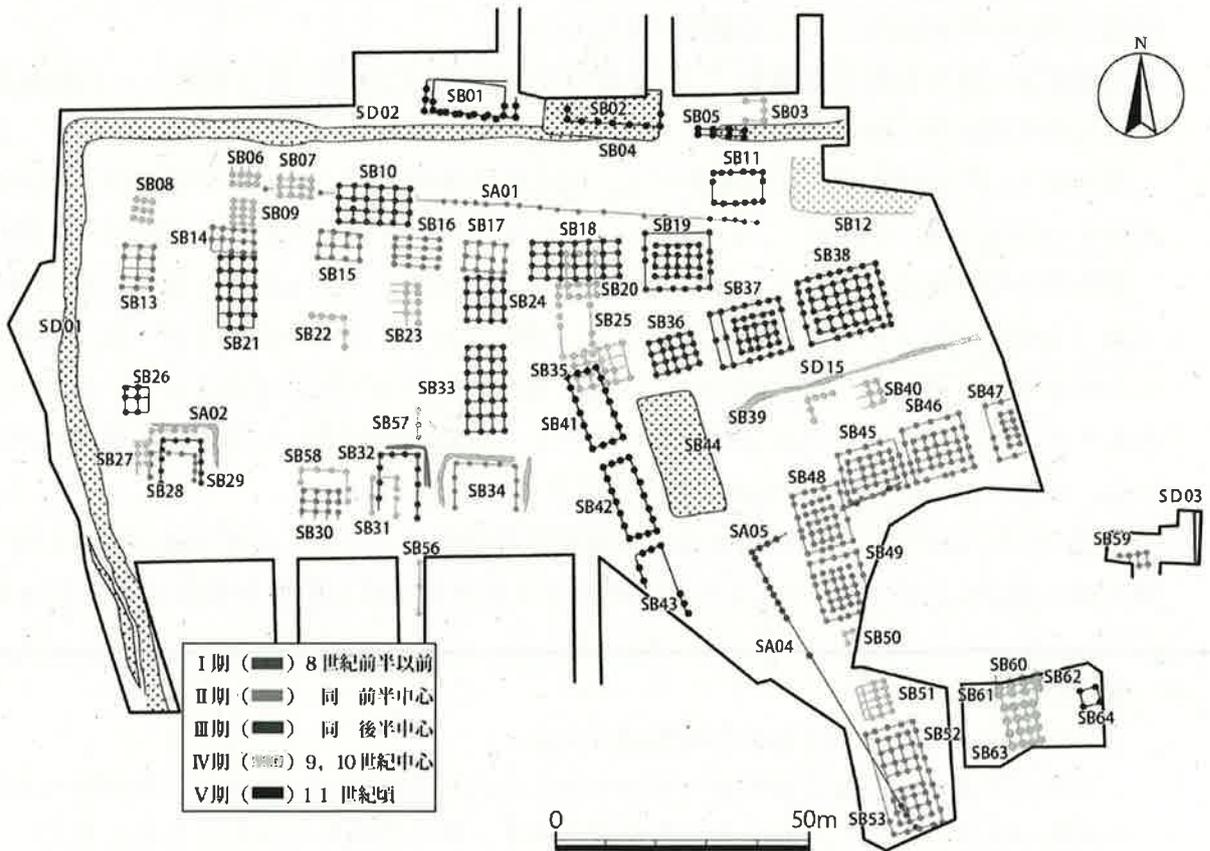
出土タブ材・瓦

出土炭化米

②遺跡の時代と性格

上述のように遺物出土量は少なく、全遺構の年代を明確にするのは困難だが、前述したように同一方位は同時期とし、出土遺物と遺構重複関係から前後関係や年代を想定し以下の5期分類が可能になった。

I期は東区東南に柵列 SA04・05 が作られた時期で、重複関係から8世紀初頭以前と考えられる。他の遺構の有無は不明である。II期は中型建物を主に東区ではSB45～49・52・53などと区画施設のSD15が、西区ではSB13～17・28・30・34などと同SA01が設けられた時期で、8世紀前半に位置付けられる。III期には建物が大規模化し、SB10・11・18・19・21・24・33（西区）やSB36～38・44（東区）などを建てるとともに、周囲に大溝（SD01等）をめぐらしている。時期は8世紀後半が考えられる。IV期はII・III期建物の中に中小規模の建物が作られる時期で、SB06～09・22・23・27・35（これのみ大規模）・50・51などが相当すると思われ、9～10世紀と想定される。V期は長大な側柱建物が、遺跡北部で東西方向にSB01～05、中央で南北方向にSB41～43などが建てられ、大溝も掘り直



遺構確認状況変遷模式図（1：1,500）

された時期で、11世紀頃に比定される。5期のうち郡衙正倉院として機能したのはⅡ～Ⅳ期で、継続しながら変遷したと考えられる。

平沢官衙遺跡では、一部ながら炭化米の出土例を含む、高床倉庫と想定される総柱建物が中央広場を囲んで規則正しく並び、周囲を大溝が囲むということが最初の調査時から判明しており、周辺の遺跡分布もふまえて、古代律令制下の筑波郡衙正倉院と考えられた。以後の調査では総柱建物が増加するとともに、新たに、事務的用途に使われたとされる側柱建物が多く発見された。正倉院域内に配置される場合（正税帳において）、「倉」（総柱建物）と対比される「屋」という倉庫になるとも想定され、郡衙正倉の平均的なあり方と若干異なる傾向にあるが、これだけ多数の倉庫が中央広場をもちながら整然と並ぶ様は、正税帳に描かれる郡衙正倉院の姿を彷彿とさせる「屋」が多い以外にも、他の遺跡と比べると柱掘りかたや建物に大規模なものが多い、方位が異なる建物群が同時期に併存していたというような個性が平沢官衙遺跡には浮かび上がってくる。

(2) 史跡地周辺での調査

○史跡南側（第2期第3次調査）

史跡南側では、平成13年（2001年）度に、整備史跡用の駐車場及び管理棟建設に伴う範囲確認の試掘調査を実施した。道路を挟み東西に分かれており、西側では、溝5条、土坑6基、不明遺構5基、東側では溝4条、土坑3基、不明遺構3基を確認し、瓦、須恵器、土師器を主体に多くの遺物が出土した。

溝は、調査区北側の地形に沿った形で確認されたが、いずれも浅く削平されており、明確に郡衙の区画施設としては確認できなかった。

○史跡東側（第2期第2次調査は(1)史跡内での調査に含める、第3期第1・2次調査）
個人住宅建設等に伴い2か所行っている。

個平成14年（2002年）度の調査では、掘立柱建物跡5棟（60～64号建物跡。全容が判明するのは2棟）を確認し、土師器1・瓦・弥生土器片が少量出土した（第26・29図）。

建物跡の平面構造・形式は、側柱建物2棟（全容判明は1×1間の1棟）、総柱建物2棟（全容判明は3×3間の南北棟1棟）、不明1棟で、全ての建物で桁・梁どちらかの方位が磁北に対し西へ11度程振れている。東区建物群よりは若干磁北に近いとずれがあるため、出土物からの判断ではないもののⅡ・Ⅲ期建物の間に中小規模の建物が作られる、SB61～63をⅣ期、SB64をⅤ期に相当すると考えられる。

平成29年（2017年）度の調査は上記調査地南隣接地で実施し、表土及び現代の盛土層が厚く確認されたことから、近年大幅に削平された後に盛土がなされたと考えられる。

2 資料調査

『常陸国風土記』における古代筑波郡の記述

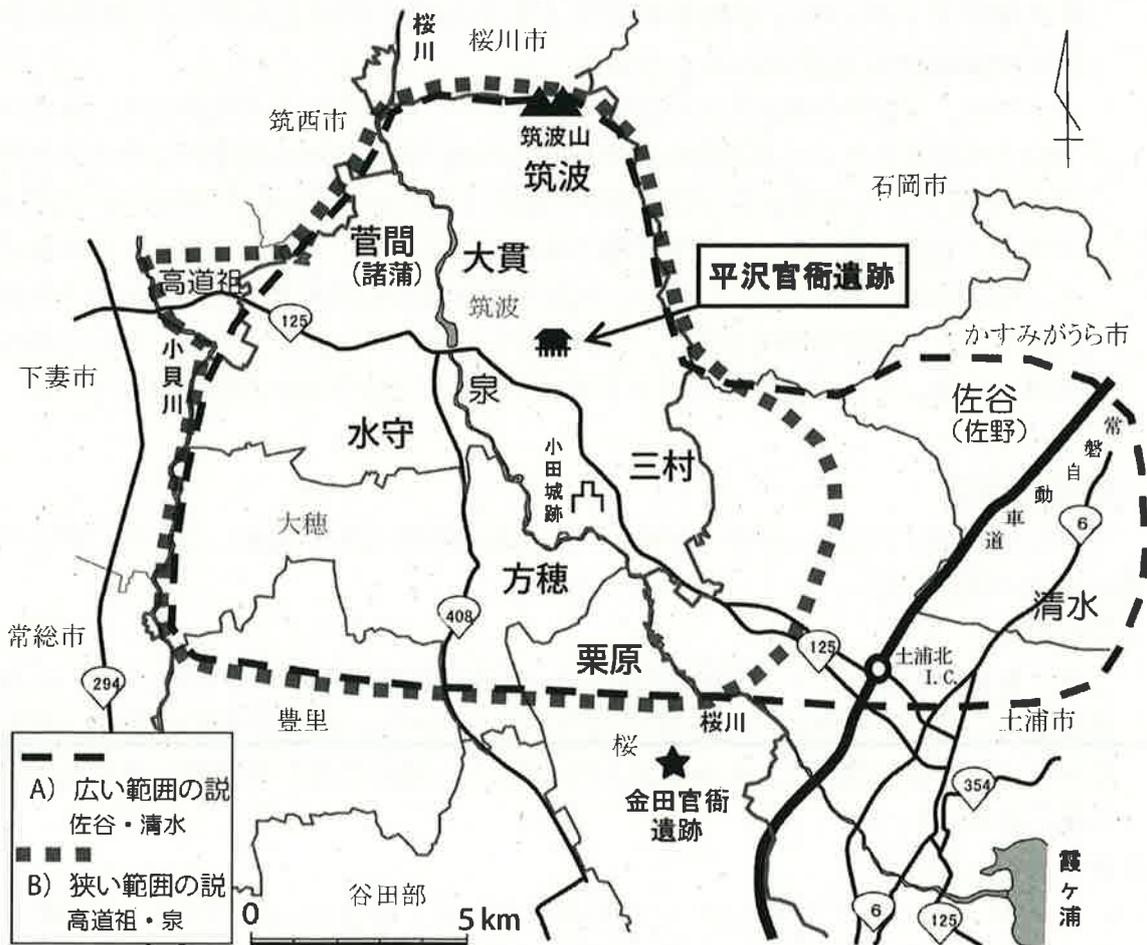
平沢官衙遺跡が郡衙正倉院跡と考えられる古代筑波郡について、『常陸国風土記』の記載が残ることは全国的に見ても貴重であり、その内容についてまとめておく。

『常陸国風土記』は、現存する5つの風土記の一つであり、内容もかなり遺存して

いることから、常陸国だけでなく古代律令制下の地方の様子を知る貴重な史料となっている。『常陸国風土記』における筑波郡（評）の条をみると、以下のことが記載されている。

- ①位置…東は茨城郡、南は河内郡、西は毛野河、北は筑波岳。
- ②地名の由来…元々は紀国と呼ばれていたが、崇神天皇の時に国造として遣わされた筑篁命（つくはのみこと）が、国名に自分の名をつけ後代に伝えたいと言ったことから筑波になった。
- ③富士山との因縁…昔、祖神尊が諸々の神の処へ巡行した際に日暮れとなり宿を請うた時、新嘗祭で断ったため駿河国の福慈岳は絶えず雪が降り登ることができず、宴席を設け敬い拝ったため筑波岳は人々が往来し集まって歌舞飲食することが今でも絶えない。なお、『万葉集』中で一番多く詠まれている山は筑波山である。
- ④燿歌…筑波岳はけわしく高く雲より秀で、西峰は雄神とって登らせないものの、東峰は近くに泉が流れて冬も夏も絶えない。関東諸国の男女が、春の開花時、秋の紅葉時、一緒に山で会食する飲食物を持参し、乗馬や徒歩で登り、遊び楽しんでいる。
- ⑤地理関係…郡の西十里に騰波の江があり、そこから東が筑波郡で、南は毛野河、西と北はともに新治郡、良（北東）方向は白壁郡である。

他郡に比べて地理的な記事が残っておらず、筑波山をのぞくと筑波郡内の地名や



筑波郡範囲想定図

状況は、語られていない。

筑波郡の範囲は、上述の『常陸国風土記』の記載から、自然地形となる北と西は筑波山と鬼怒川か小貝川が境界と理解でき、両者は平沢官衙遺跡が所在する現在のつくば市の北と西の境界にほぼ一致すると思われる一方、郡が境界となる東と南は明瞭でない。全国の郡域史料となっている『和名類聚抄』には、筑波郡に筑波、大貫、水守、三村、栗原、諸蒲（渚蒲）、清水、佐野、方穂の9郷の名が記載されている。論拠の詳細は省くが、筑波郡の範囲についてはおおむね次の2説にまとめられる。

A) 小貝川東の下妻市東端及びつくば市北半（旧筑波・大穂町全域、旧桜村の北端）から、筑波山地を北縁として土浦市西北部（旧新治村から東）、かすみがうら市西部（旧千代田町）までを含む広い範囲の説。

B) 旧新治村を除く土浦市北部や旧千代田町東部は茨城郡に含まれるという狭い範囲の説。

また、筑波郡の条ではないが、『常陸国風土記』の中の建評記事も、地方行政制度の初期における国造ら地方豪族の動向を知る資料として重要である。その内容は、国造が香島評や信太評の設置や多珂評・岩城評の分立を申請し、認められたとする記事で、地方制度の大きな変革期にあっても、国造らの伝統的な地方豪族が、前代に引き続き施政の担い手になっていったことを示している。平沢官衙遺跡の周辺は、前代の主要古墳と郡衙跡とが近距離に所在し、古墳の被葬者と郡司層との関係を示すと考えられる材料もあるため、建評記事の内容が検証できる事例となりうる。

その他、『常陸国風土記』の記載ではないが、郡司層の人名関係では、東大寺正倉院に保管されていた筑波郡から貢納された調・庸布に残る墨書のなかに天平宝字2年（758年）の年号と郡司（副擬少？領）丈部直佐弥万呂の名や同7年（763年）の年号と郡司（擬主帳）中臣部広敷の名が見られる。さらに、孝謙天皇の信任が厚く、竹波命婦とも呼ばれたらしいことが平城宮跡出土の木簡から知られる壬生宿禰小家主（女）は筑波郡司の娘で、当初采女として宮中に仕え、その中でも一等高い掌膳になる。一方で、神護景雲2年（768年）には律令国造の職も賜っている。

3 整備の状況

平成9年（1999年）度～14年（2002年）度に復元整備工事を実施し、15年（2003年）度に正式に開園した。

①柱位置表示

Ⅱ・Ⅲ期の建物のうち、Ⅱ期建物群から12棟、Ⅲ期建物群から8棟、合計20棟を表示した。掘立柱建物は、直径35cmのタモ材を使用し、高さをⅡ期は20cm、Ⅲ期は45cmとした。礎石建物は、10cm程盛上げて明示し、散在していた実物の礎石を任意の位置に設置した。

②実物大復元建物

大溝跡の造られた時期である第Ⅲ期の中から、調査による資料性、遺構の位置・配置を考慮してSB18（土倉（双倉）（復元2号建物））、19（校倉（同1号建物））、33（板倉（同3号建物））を原寸大模型として復元した。建築基準法の関

係で、実物大復元建物は見学者を入れることができない施設になっている

③ 説明板

総合説明板は、来園者の主導線となる案内所駐車場に1か所1基を、実物大復元建物説明板は、3棟分のもの1基を、建物群から少し離れた位置に設置した。柱位置表示の説明板は、建物毎に1基を地面と同じ高さで設置している。

④案内所

当初 66.3 m²であったものを、平成 17 年（2004 年）に 86.1 m²に増築している。

- ・面積：86.1 m²（建築面積）。延床面積 72.8 m²＋ピロティ（下屋）面積 13.3 m²
- ・構造：木造平屋建て。屋根は亜鉛めっき鋼板・瓦棒葺（芯木なし）。外壁は杉縁甲板。
- ・内部：管理人室 6.6 m²、ガイダンスコーナー 33.6 m²（増築前 23.7 m²）、トイレ（男・女・多目的）32.6 m²（同 22.7 m²）。倉庫は屋外にプレハブを設置。
- ・展示：出土遺物を展示・解説し、郡衙遺跡や建築構造などをパネルで説明。また、史跡紹介や復元建物建設過程等のビデオを上映。

⑤便益設備その他

○防犯・防火設備

各実物大復元建物へ避雷針を直接設置した。また、建物群の防犯・防火対策として、施錠できるように門扉が付く鉄柵で囲み、柵内にはセンサーを設けて、案内所と同調する機械警備を設置し、消火器も設置した。

○植栽

史跡境界の柵の代わりに、南面にハギを、他 3 面にネズミモチを 2 列で囲った。既存宅地との境には目隠しとして高木のシラカシを植えたが、その他の高木は、地下遺構への根の影響を避け、史跡内の見通しを優先させることから本数を少なくした。

○園路

遺構表示ではないので現代風に設置し、史跡平坦面は透水性カラー舗装、斜面は雨水の通り道にならないよう、洗出平板と芝を組み合わせたものとした。

○休憩施設 ベンチと水飲み場を実物大復元建物が見やすい史跡の端に設置した。

○排水

盛土内には透水管を設置し、表流水や復元大溝の水も含めて、地元の土地改良区と協議のうえ、流末を史跡南西外の柵や道路側溝につなげた。南側は、水田に流ししないよう、1 m 弱の土堤状に盛り上げて、調整池も兼ねるようにした。

4 現況調査

本計画を作成するに当たり、歴史ひろばの現況調査を実施した。ここでは、概要を示し詳細な調査報告は、本計画の付属資料として添付した。

①柱位置表示

当初の表示材は全て腐朽・遺失し、竹材で代用している。柱位置表示を固定していたボルトの一部に傾きやぐらつきなどある。また、軒下範囲を表示していたタマリユウや芝生と区画した畝畔シートは全て遺失しており、すべて芝により浸食されている。

②実物大復元建物

いずれも、基本的な構造材に痛みはなく、一部北側の束柱や壁にコケやカビの付着がみられる程度である。基礎部分も痛みはないが、コンクリートを固めた基礎の化粧砂は全てはがれているものの、長年の風化で落ち着いてきている。

屋根材については、萱屋根・板屋根ともに痛みが激しく、特にクレ板を葺いた板倉の屋根は、板押さえも含めて腐朽し、部分的に脱落している。その他の材も特に木口部分での腐朽が著しい。また、見学用に設置していた階段は、4基のうち2基が腐朽し撤去している。

③ 説明板

総合説明板・建物説明板・遺跡名称板は、説明板部分での問題はない。構造材の木部の一部に塗料のはげや、コケ・カビの付着、埋木の欠失などがあるが、比較的良好である。名称標識にも問題はなく、一部芝の繁茂による埋没しているのみである。遺構説明板は、磁器板を平面に近く設置したため、草刈り機等による部分的な欠失はあるものの、文章や図版の欠失は極一部で、内容が不明になるほどではなく、そのままの使用は可能である。

④案内所

案内所内の手洗所で利用が集中した場合に、水圧が低下する。

⑤便益設備その他

○防犯・防火設備

鉄柵は、部分的に錆が出ているものの、状態は比較的良好である。

○園路

平面の透水性カラー舗装は、砂利が分離し、利用者が砂利で滑りやすい状況である。また法面のコンクリート洗出し平板舗装は、谷側に若干の不陸を生じたものがある。

5 近隣・周辺地域の文化財

(1) 近隣地域

平沢・北条地区は、古代から中世初期には常陸国内で有数の中心地であり、中世から近世・近代ではこの地域での拠点の一つであった。以下では本遺跡の周辺を(a)平沢地区、(b)中台地区(行政区会では北条地区に含まれるが、史跡(遺跡・官衙)の隣接地でありほぼ独立した台地となるため同地区と分けて考える)(c)山口地区、(d)北条地区の4地区に分け、遺跡や文化財を解説する。

(a) 平沢地区

平沢官衙遺跡が所在する独立した台地からその北側の丘陵までの範囲で、筑波郡の郡衙正倉院である本史跡を中心に、前代の筑波国造との関係が考えられる平沢古墳群や、16世紀末期頃のものとされる石造六角地蔵宝幢が位置し、郡衙関連施設の候補地の一つとされている丘陵裾の平坦部を含んでいる。

○平沢古墳群

横穴式石室をもつ古墳5基が確認されており、1号墳の佐都ヶ岩屋古墳は市指定史跡で、東西35m、南北25mの方墳である。埋葬主体部は変成岩の巨大な板石を組んで構築された、全長7.7m、最大幅5.4mのT字型平面の横穴式石室である。また、3号墳では、側壁倒壊に伴って平成19年(2007年)に茨城大学が一部の発掘調査を実施し、一辺19mの方墳と判明した。石室の前面からは、古墳にかかわる鉄鏃や須恵器の長頸瓶のほか、8世紀初め頃の火葬墓に使用された須恵器の壺と蓋に使われた坏が出土している。

これらの古墳の構築時期は古墳時代終末期の7世紀中葉頃と考えられ、1号墳は同時期の筑波山麓で最大級であることから、筑波国造の墓と推測されることも多い。また、当時有力者層に限り広まった火葬が行われ3号墳に追葬されていることも、筑波国造の系譜を引くと考えられる筑波郡司との関係を想起させる。

(b) 中台地区

平沢官衙遺跡西側の台地上に、北条中台古墳群、北条中台遺跡、北条中台廃寺などの古墳群や集落・寺院跡があり、これらは範囲が重なることから北条中台遺跡群と呼ぶこともある。北条中台遺跡群は、平沢官衙遺跡の前の時代の古墳や同時代の集落、廃寺が存在することから、本遺跡と密接に関係した遺跡群と言え、この地区内の台地上平坦部も郡衙関連施設の候補地とされている。

○北条中台遺跡

平沢官衙遺跡の西500mの台地上ほぼ全面に所在する旧石器時代から近世までの複合遺跡で、そのかなりの部分が大規模住宅地開発に伴い平成3・4年(1991・92年)に県教育財団によって記録保存の発掘調査がなされている。主な確認遺構は、縄文時代中期の竪穴住居跡や袋状土坑、古墳・奈良・平安時代の竪穴住居跡等で、竪穴住居跡は縄文時代36軒、弥生時代10軒、古墳時代100軒、奈良時代・平安時代131軒であった。特徴的な遺物として古代の墨書土器や灰釉陶器が認められるほか、10世紀中～後葉の土坑から出土した鉄素材である鉄鋌も注目される。

○北条中台古墳群

北条中台遺跡と重複して中台の台地中央から西側に所在する、古墳時代後期から終末期の古墳群で、現存が確認できるのは1号墳1基のみである。1号墳は、墳丘は削平されて遺存しないが、変成岩の巨大な板石を組んで構築された横穴式石室が露出している。上述した県教育財団の調査では、その他に前方後円墳3基、帆立貝式古墳2基、円墳44基、不明16基の計65基が確認された。埋葬施設からは、装飾大刀や鉄鏃などの武器、鞍金具や馬鈴などの馬具、耳環や勾玉などの装身具が出土した。埴輪には希少な表現である頭に鳥を付けた盾持埴輪も認められる。

○北条中台廃寺

北条中台遺跡と重複して中台の台地東側に所在している。古代の瓦片が多く散布している。かつては基壇上の高まりや礎石などが残存していたとされるが、現況では確認できず、

位置も不詳である。住宅地開発の事前確認調査では寺院跡と明確にできなかったが重要な遺跡であることが予見されたため、開発区域からは外されている。ただし、先述の県教育財団による北条中台遺跡の記録保存調査でも瓦片や須恵器製の相輪が出土しており、この廃寺に関わるものと考えられる。また、台地の西端では石造露盤とされる石造品も現存している。寺院的遺構が未発見なものの、郡衙近隣に所在することが多い（郡寺と呼ばれることもある）寺院跡となり得る。

(c) 山口地区

平沢官衙遺跡東側の低地から宝篋山西側斜面部までの範囲で、宝篋山西側斜面部には6・7世紀の古墳群が所在し、低地には小堤と思われる遺構が存在し条里地割があつた可能性が指摘されている。

○山口古墳群

山口から小和田にかけての宝篋山西麓には、古墳時代後期・終末期の古墳が散在する。これらのうち山口1号墳・2号墳は、花こう岩を主とした乱石積みで構築された横穴式石室であり、石室の形態も畿内の影響を受けたものである点で、県南地域においても異色である。

(d) 北条地区

平沢官衙遺跡の西側に所在する標高129.4mの城山からその南側に連なる低位段丘面までの範囲で、平安時代後期から中世初期に常陸平氏の本宗である多気氏の本拠地となり、近世には在郷町として発展、その後も筑波山麓地域の中心として栄えた。

○日向廃寺跡

北条市街地の北側で、城山の南麓に位置する。市指定文化財（史跡）で、平成元年（1989年）に復元整備を行って公開している。昭和54・55年（1979・80年）の筑波大学による発掘調査で東西三間、南北四間の中央堂に翼廊がつく建物が確認されており、形状から阿弥陀堂と推測されている。

また、火災後に廃棄された瓦が多量に出土しており、瓦当文様や製作技法から12世紀後半頃のものとなる。常陸平氏本宗の多気氏が創建したと推測される。

○石造五輪塔（多気太郎様）

日向廃寺跡の南西約300mに所在する。反りの弱い火輪や丸みの弱い水輪の造作は、小田三村山極楽寺跡所在の石造五輪塔より古い、鎌倉時代前半の特徴と考えられている。この五輪塔には、建久4年（1193年）年に没落した多気氏末代、多気義幹の墓という伝承がある。

○多気城跡

北条の市街地北側の城山に築かれた大規模な山城跡。現在残る城郭遺構は16世紀後半頃のもので、天正7年（1579年）に「北条嶽山再興」という記録もあることから、佐竹氏が後北条氏の侵攻に対抗して大規模に改修したものと考えられる。また、この山は常陸平氏の本宗多気氏が八田氏（小田氏）と争った建久の政変に際して立て籠もった「多気山城」

（『吾妻鏡』）ともされているが、これまでの発掘調査では鎌倉時代の出土遺物は確認されていない。

○その他石造物

八坂神社の社殿西側に立つ石造五輪塔（県指定文化財 工芸品）は、塔解体時に、経筒が納入されていたことから、聖道慶が天文6年（1537年）に大乘妙典（法華経）奉納のために造立したことがわかる。

北条日向廃寺跡の南東に位置する毘沙門天種子板碑（市指定文化財 工芸品）は、高さ170cm、幅82cmの変成岩製で、碑面中央に大きく毘沙門天の種子であるベイシラマンダヤを、その上に宝塔を刻んでいる。鎌倉時代の製作と推定されている。

○北条の国登録有形文化財建造物

土浦方面と下妻・真壁方面を結ぶ街道に沿って、近世の在郷町から発展した古い街並みが続いている。近世・近代の古建築も一部に残っており、そのうち宮本家住宅店蔵ほか、旧矢中家住宅主屋ほか、旧田村呉服店ミセ蔵兼主屋ほか、旧常陸北条郵便局の4件、計16棟・1基が国の登録有形文化財となっている。

（2）周辺地域

平沢官衙遺跡の南南東3kmに小田城跡、同じく南南東9kmに金田官衙遺跡と3つの国指定史跡が所在している。

このうち金田官衙遺跡は、古代河内郡衙の推定地で、平沢官衙遺跡と同質の遺跡であり、同一市内に2つの国指定の郡衙遺跡があることは非常に珍しい。しかし金田官衙遺跡は、正倉院以外の郡衙を構成する建物群跡や、同時期の寺院である東岡九重廃寺も合わせて国指定史跡となっている一方で、正倉院は桜中学校があるために全容が不明な点は、平沢官衙遺跡とは異なっている。

時代が異なる中世の小田城跡は、本丸跡とその周辺の4万2千㎡を復元整備し、整備地に近い旧常陸小田駅跡にガイダンス施設として案内所と駐車場を設置、平成28年（2016年）4月に「小田城跡歴史ひろば」として開園している。小田城跡では史跡整備地内だけでなく、平沢官衙遺跡を含めた周辺文化財の説明板、案内板も設置している。また、小田城跡北側の宝篋山は、地元小田地区の有志が登山道を整備したことで、観光客が増加している。その南麓には奈良西大寺の高僧忍性が10年間止住した三村山極楽寺跡遺跡群があり、多数の石造物が見学できるなど、歴史的な見どころも多い。

第3節 史跡等の公開活用の諸条件の把握

1 アンケート調査

本計画を作成するに当たり、歴史ひろばの利用者と市ウェブサイトの閲覧者を対象に、アンケート調査を実施した。ここでは、概要を示し詳細な調査報告は、本計画の付

属資料として添付した。

※、以下作成中。

2 見学利用の状況

- 見学者は、開園以来増加してきたが、ここ数年はおよそ毎年5万人前後である。見学の目的は、アンケート結果によると、ウォーキングなど散策、歴史や文化財の学習の利用者が多く、やや観光が少ない状況である。

| | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 利用者数 | 29,466 | 21,578 | 25,184 | 28,480 | 37,688 | 31,440 | 52,317 | 39,498 | 37,167 |
| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
| 利用者数 | 49,358 | 39,080 | 45,079 | 55,051 | 51,346 | 52,478 | 46,508 | 50,689 | 35,722 |

※催事の参加人数の加算の有無によりやや増減がある。

- 見学者への説明対応については、簡単なものは管理員が、専門的な説明対応は依頼を受けて市文化財専門員が、それぞれ行っている。説明団体数は表の通りで、年間10～20件の間で推移し、市内を中心とした小学校と生涯学習の団体が主体であるが、市内の大半の小中学校（平成15年度■校、令和2年度45校）は見学できていない状況である

| | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 説明団体 | 22 | 29 | 21 | 11 | 17 | 13 | 15 | 12 | 15 |
| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
| 説明団体 | 9 | 12 | 17 | 14 | 13 | 22 | 14 | 13 | 3 |

3 活用利用の状況

- 平沢官衙遺跡歴史ひろばでは、史跡の存在とその良さを周知するためのイベントを、NPO法人平沢歴史文化財フォーラムと協力をしながら、四季毎に年4回行っている。また、実物大復元建物から南へ緩やかに傾斜する地形は、天然の劇場としてコンサートなどにも活用されている。
- 平成27年（2015年）度から生涯学習推進課が行っている、市内の研究施設等を巡ってのスタンプラリーである「ちびっ子博士事業」での見学対象施設となっており、例年暑さで落ち込んでいた夏季の来場者数が実施前に比べて3千人以上増加している。そのほか市文化芸術課が協力する美術展「アートセッション」や、同スポーツ振興課が協力する自転車ヒルクライム大会「ツールド・つくば」のスタート会場などとしても、活用されている。
- 平成28年（2016年）の筑波山地域ジオパーク（つくば市、石岡市、笠間市、桜川市、土浦市、かすみがうら市）の日本ジオパーク認定に際して、平沢官衙遺跡はジオパークの見どころの一つとして位置付けられた。平沢官衙遺跡では、筑波山地域の主要な石材（斑れい岩、花こう岩、変成岩）すべてを礎石に使用しており、地元

の石材をうまく利用した例として貴重なみどころにもなっている。

- つくば霞ヶ浦りんりんロードは、令和元年（2019年）11月に国がサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るために指定するナショナルサイクルルートにもなっている。平沢官衙遺跡歴史ひろばはその沿線に近く、官衙北側の山を越える不動峠も人気であることから、サイクリストの利用が多い観光ルートとしても注目されている。

4 維持・管理の状況

整備工事後に約20年間が経過し、部分的な修繕や改善をしつつ、維持管理をしてきた。その状況を以下に示す。

①柱位置表示

整備後、■年程で柱に割れが入り、■年の頃ほぼ朽ちてなくなった。ボルト部分が露出して危ないためロープで囲い立入禁止にしていたが、見栄えも悪いため竹を被せて仮修復を実施した。その後、竹も朽ちたため令和元年（2019年）度に竹の交換を行った。

②実物大復元建物

平成20年（2008年）度に、前年の台風により破損した土倉棟部分の修理と合わせて、屋根北半分の茅葺替え、南半分の差し茅を行った。また、令和2年（2020年）度にも、春の強風により土倉の棟部分が壊れ内部の銅板などが脱落し、これの応急措置と一部差し茅を行った。

平成20年（2008年）度の修理の際には、工事と合わせて実物大復元建物の状況調査を行い、板倉の屋根の痛みが進んでいることや、校倉についても部材の差し替えが指摘されていた。板倉・校倉では完成後およそ20年後になる2020年には全面葺き替えが、土倉では10年後の2018年での南側の全面葺き替えと北側での差し茅が提案されていた。

③説明板

■年に実物大復元建物の内部状況の説明のため、見学用の階段に説明板を追加した。

④案内所

平成17年（2004年）に86.1㎡に増築し、女性手洗所の便器を2基から5基に増やし、ダイレクトバルブのものに置き換えた。その後もエアコン、便器などの交換、風除室の追加や雨水排水のための溝設置工事など、その都度不具合箇所の改修を行った。

⑤便益設備その他

○防犯・防火設備

鉄柵は、■年度に塗り替えを行っており、その後は部分的な塗装の補修をしてきた。

○植栽

史跡西側の桜が枯れたことで一部を伐採、その後は景観維持もあり植樹の追加は行っていない。

○園路

開園数年で芝による浸食を受けたことから、モルタルにより舗装止めを追加したものの、芝の浸食は止められていない。

5 周辺の文化財の活用状況

平沢官衙遺跡の近隣地域には、平沢官衙遺跡の本質的価値とも関連する古墳や寺院跡など遺跡や文化財が散在しているが、調査も限定的であり郡衙関連施設も含めて全体像が不明な部分が多い。また、平沢官衙遺跡の当初整備後に得られた新知見もあるが、当然ながら整備内容には反映されておらず、その後の活用でも十分な関連付けはなされていない。周辺の文化財については、復元整備した日向廃寺跡や説明板のある指定文化財の石造物などを散策できるよう、観光推進課により北条・平沢フットパスで、マップと案内道標が用意されているが、まだ広く普及はしておらず、平沢官衙遺跡から周辺への案内も不十分といえる。

整備された国史跡小田城跡は、平沢官衙遺跡から自動車でも10分程と近く、また公共交通機関でもつくば駅からのつくバス、土浦駅からの関東鉄道バス、ともに同一路線に位置しているだけでなく、つくば霞ヶ浦りんりんロードからもアクセス可能な場所である。小田城跡には、徒歩などで行ける範囲での周辺の石造物や文化財を案内した説明板だけでなく、筑波山麓地域の文化財を紹介した説明板もある。

金田官衙遺跡は、現在公有化を進めている段階で、簡単なパンフレットは作成しているものの、説明板などの設置は行われていない。

第4節 課題の抽出

1 利用上の課題

- 小中学校の見学については、広い市域に文化財展示施設などが5館分散していることや、市所有のバスの台数が限られているため、市内全ての小中学校（45校）が見学できる状況にはなっていない。また、近隣の博物館などが行っている見学以外の体験メニューなどの付加価値がないことも見学が増えない要因と考えられる。
- 説明依頼への対応は、文化財課職員のみでは限界があり、その他の文化財展示施設で実施している職員とともに対応するボランティアの育成が必要となっている。
- 史跡の価値を伝える学術的なイベントについては、実物大復元建物の扉を開けて建物などの説明を行う、年間で10日間ほどの特別開扉以外にあまり行っていないため、説明会や講座、シンポジウムなどをより積極的に開催していくことも課題となる。

2 整備の課題

平成15年（2003年）に開園した「平沢官衙遺跡歴史ひろば」について、整備、維

持・管理、現況を見てきたが、それらに関連する課題として整理しておく。なお、案内所についても課題はあるが、『史跡平沢官衙遺跡保存活用計画』でも中・長期の課題としていることから、今回の再整備対象からは、除外している。

①柱位置表示

整備当初は、平沢官衙遺跡の本質的価値である建物が立ち並ぶ状況を表現できていたと評価される。しかし、早く朽ちてしまったため長期にわたって価値を伝えることができていなかったため、素材の見直しが課題となる。また、実物大復元建物の存在感が大きすぎてあまり目立っていないことや、25 cmの高さの差で示したⅡ期・Ⅲ期の建物の時期の違いにわかりにくさがあることは難点であり、表現の工夫が課題である。

②実物大復元建物

復元建物はその工法や素材を含めて、古代の正倉のあり方を実物大でよく体感できることから、本史跡の魅力を大いに高めてきた実績がある。一方で、屋根を主とした経年劣化が進み、建物全体の維持や見学者の安全確保への悪影響が危惧される。大規模な修理が必要であるとともに、耐久性を高めるための改修や、定期・周期的な点検や小修繕、大規模修理の方針を検討する必要がある。

③ 説明板

総合案内板と復元建物説明板は、板面の劣化もなく良好に維持できており、改修の必要性は少ない。柱位置表示で表現した建物毎に設置した説明板は、景観を重視して地面と同じ高さで水平に設置したため、見学者が見つけにくいという問題がある。解説板の体系の中で、柱位置表示で示した建物群をどのように見学者に説明していくかが検討課題となる。また、板面の劣化は少ないものの、板面の端に草刈りの影響と思われる小さな欠損が生じており、保護のための対策が必要である。

また、説明板の表記が日本語のみであるため、多言語化への対応も課題となる。

④便益設備その他

○防犯・防火設備

当初の整備では、柱位置表示の配置との関係から車両の進入路が確保できないことから、復元建物周囲の柵に作業車両等の出入口設置を断念したが、維持管理に支障をきたす場合があるため、再検討が必要である。

○植栽

日陰のくつろげる場所が少ないことは見学に際しての難点といえるが、当初の整備で高木植栽を少なくして見通しを良くしたためでもある。景観や遺構保護も考え合わせて、解決策の有無を探ることが課題である。

○園路

透水性カラー舗装は、表面の砂利がはがれて路面に浮いてしまったため歩きにくくなっていること、両端から芝の浸食があることが問題点である一方、表面以下には舗装の劣化が及んでいないため、継続した使用も可能である。今後の経年劣化の時期を

考え合わせた対策を検討することが課題である。

、斜面部のコンクリート洗出し平板舗装は、遠目からは隙間の芝が平板を隠すように見え、自然な景観をもたらすことに貢献しており、改変の必要性は感じられない。ただし、数か所で不陸が生じているため、修理が必要である。

○排水

史跡内の排水は史跡外の南西隅の柵に集まるが、その先の水路が詰まりやすく、大雨の際に溢れることがあるため、現在も年1回の清掃を市が行っている。史跡整備での解決は難しいが、維持管理上の課題といえる。

3 近隣・周辺文化財との関係での課題

平沢官衙遺跡の本質的価値とも関連する近隣の文化財については、調査が限定的でありながら新知見も得られている。また、小田城跡の史跡整備や金田官衙遺跡の史跡指定、筑波山地域ジオパークの日本ジオパーク認定など、当初整備以降の大きな変更も蓄積されてきた。

これまで、近隣・周辺の文化財との関係は、案内所での展示や北条・平沢フットパスの援用があるものの、新知見等を含めた十分な紹介ができていない。しかしながら、例えば史跡整備された小田城跡と平沢官衙遺跡は、自動車・バスに加えて、つくば霞ヶ浦りんろードを通じた自転車でのアクセスも容易であり、特に相互作用が生み出しやすい環境にある。このような近隣・周辺の文化財との関係から平沢官衙遺跡の価値が理解し相互の活用が促進できるような、ハード・ソフト両面での整備が課題である。

第4章 基本方針

第1節 基本理念と基本方針

1 基本理念

『史跡平沢官衙遺跡保存活用計画』では、以下のとおり大綱を定めた。

平沢官衙遺跡は、『常陸国風土記』などにも登場する筑波郡に所在した、古代筑波郡衙の正倉院跡で、その全体像が分かる遺跡として国の史跡に指定された。平成15年(2003年)には、復元整備した平沢官衙遺跡歴史ひろばとして開園し、この整備事業により、平沢官衙遺跡は市民の新たな誇りとなった。市は史跡の価値を未来に伝えるために、適切な保存・整備・活用を行うための必要な措置をとる。また、周辺に広がる郡衙関連遺跡についても、学術的調査を行い、市民の協力を得ながら保存措置をとる。

本計画では、この大綱に沿った史跡の保存活用をより推進していくため、以下のとおり再整備の基本理念を掲げる。

史跡平沢官衙遺跡を、

**よりわかりやすく倉庫群が並び立つ正倉院を理解・体感できるようにする
より長く安全に立体復元建物等や柱表示を伝えていけるようにする。
市民だけではなくより多くの多様な人々に利用してもらえるようにする。**

史跡平沢官衙遺跡は、つくば市が平成14年（2002年）度までに実施した復元整備事業により、調査・研究に基づいた筑波郡衙正倉院跡としての史跡の価値を体感できる歴史ひろばとなり、多くの見学者を受け入れ、地域とともにさまざまに活用されるようになった。

本遺跡では、学史的にも比較的早くに郡衙正倉院の全体像が示され、整然と正倉が立ち並ぶ様子が明らかになり、三種類の実物大復元建物と柱位置表示によって、この正倉群を表示してきた。特に実物大復元建物は、その工法や素材を含めて真正性を追求したことで古代の正倉のあり方を非常に強く体感させるものとなり、本史跡の魅力を大いに高めてきた。

再整備での基本理念は、これまでの成果を継承しつつ、約20年間の運営で見えてきた遺構の表現や耐久性、利便性での課題を改善し、さらなる活用を図ることで、史跡を未来へ継承していくことを目指すものである。

2 基本方針

基本理念を再整備内容へと反映させる上での基本方針として、以下の6つを掲げる。

①整備内容の基礎として前回整備での史跡に係る調査・研究の成果を継承する。

前回整備にあたり、史跡の発掘調査成果や建物の復元内容については十分な検討を経ており、整備地内での新知見の追加や整備内容の変更を要する研究の進展も現在のところ認められない。また、3棟の実物大復元建物で空閑地を囲む一群を立体復元し顕在化するという整備を行った全国で唯一と言える史跡である。それらは現在も何ら変わっていないことから、基本的な事実の認識や整備の基本配置は前回整備での成果を継承する。

②多くの人から好評を得ている史跡南からの景観を維持する。

筑波山地を背景とし自然景観がよく残る独立丘陵上に所在するという立地は史跡の本質的な価値を構成しているとともに、前回整備の結果得られた実物大復元建物と相まった景観は多くの方に愛されている。再整備にあたってはこの景観を損ねない配慮をしていく。

③史跡の本質的価値をよりわかりやすく伝えるため遺構表現や解説の改善を図る。

古代郡衙正倉院跡という史跡の性格や規則的に配置された高床倉庫群の時期毎の変遷がわかることは、平沢官衙遺跡がもつ本質的価値の中でも最も重要である。これらを表現す

る整備内容のうち、本物を追求した復元建物は多くの見学者が古代官衙を体感できる成功例といえ、適正な継承を図る。一方、柱位置表示については早くに劣化してしまい、本来は実物大復元建物と並ぶ重要な要素でありながら、現時点では整然と立ち並ぶ倉庫群を表現できていないため、解説の方法と合わせて改善を図る。

④遺構表現の真正性の追求に配慮しつつ、耐久性・安全性の強化を図る。

前回整備において、復元建物は本物を追求した素材・工法により復元したことで史跡を理解・体感できる成功例となった。一方で、屋根の経年劣化や鳥害は深刻であるが、これは実物大の復元建物を屋外暴露したことにより、経年変化の歴史的な痕跡が明らかとなったとも評価できることから、将来に向けて長く伝えていくため、この変化を記録として残し、本物の追求に配慮しつつ耐久性・安全性の強化を図っていく。柱位置表示についても早期の劣化が認められたため、素材等の見直しを含めて改善を図る。また、適切な維持管理の負担が軽減できるよう設備の改善を図り、維持管理の方法や計画についても定める。

⑤多様な来場者に向けた利便性を高め、史跡の本質的な価値を発信する。

前回整備では一般的な日本人の成人を見学者と想定して解説等を作成したが、外国人や聴覚障害者、子ども等、多様な見学者に対応できるよう、解説・案内方法の強化を図る。また、成果を広く発信することで、広く市民に理解されることが持続可能な史跡の保存につながることも、来園できない方々へも、史跡平沢官衙遺跡を知ってもらえるよう、専用サイトを整備するなどして継続的に情報発信を行う環境を整備する。

⑥指定地外での新知見や環境の変化に対応した解説・案内等設備を新設する。

保存活用計画では、周辺の古代寺院との関係を史跡の本質価値として捉え、史跡周辺の発掘調査で得られた新知見や、筑波山地域ジオパークの日本ジオパーク認定を受けた人の歴史と自然とのつながりを知る場となったことを、新たな価値として位置付けた。また、前回整備後に史跡小田城跡の整備、金田官衙遺跡の国指定、隣接市での史跡整備の進展があり、交通手段としてもつくば霞ヶ浦りんりんロードがナショナルサイクルルートに指定されるという変化があった。これらを反映した、平沢官衙遺跡の理解を深める解説や来場者増加につながる案内誘導の設備を、新たに追加する。

第2回 史跡平沢官衙遺跡再整備懇話会 協議資料

〈再整備基本計画・基本設計資料〉

目 次

| | |
|--------------------|----|
| 1. 再整備の目的と方針 | 1 |
| 2. 実物大復元建物の再整備 ... | 5 |
| 3. 造園的整備施設の再整備 ... | 16 |
| 4. 情報発信 | 30 |
| ○ 現状調査記録 | 32 |

令和3年10月12日
つくば市教育委員会

1. 再整備の目的と方針

1-1. 目的

史跡平沢官衙遺跡の整備諸施設は平成15年(2003)4月の開園以降、約20年を経ており、実物大復元建物の屋根や各部の劣化・損傷をはじめ、柱位置表示等の造園的整備諸施設の損傷を来している。この再整備は、当初の整備の考え方を踏襲しつつ、利用者の安全や施設の維持、さらにはより充実した遺跡の価値の顕在化を目的に行うものである。

1-2. 方針

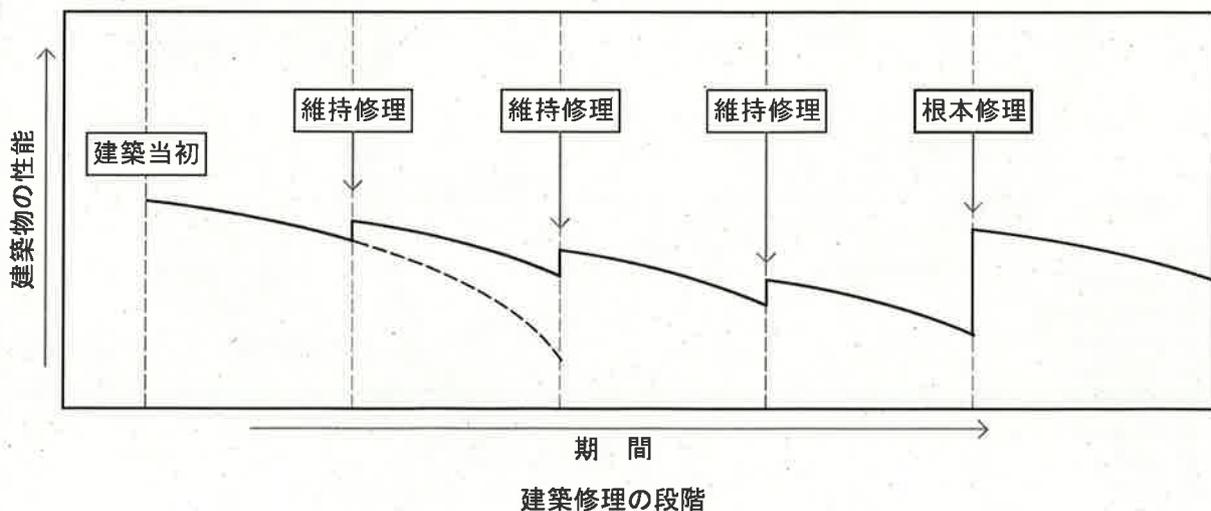
整備施設の耐用年数は、その材料・工法に応じ、また維持管理や利用状況によって左右される。

一般的に建造物の修理では、日常的に傷みややすい部分を修理する小修理、経年による破損を補修し建造物の維持をはかる維持修理、柱・梁など主要構造部にまで破損が及んだ場合に行う根本修理(半解体修理・解体修理)といった修理の段階があり、軽微な修繕や一定期間において必要となる屋根替えなどの維持修理を計画的に実施することで、根本修理までの期間を延ばすことが可能となる。現状では、実物大復元建物は維持修理が必要な段階であり、甚大な損傷を来す前に処置することで根本修理までの期間を伸ばすことができる。さらに、今回のような維持修理は将来も周期的に実施する。

この再整備では、当初の復元の意図を尊重しつつ、耐久性を考慮した新たな工法の導入も検討する。なお、この工法には将来の根本修理に支障を来さないよう配慮する。

造園的整備施設については、柱位置表示等の腐朽・遺失した部材はあるものの、説明板や園路舗装等は機能を維持しているものも多い。この再整備では、腐朽・破損の著しいものについては材料の変更も視野に検討し、機能を維持しているものについては、軽微な修繕にとどめるものとする。

さらに、遺構表示や案内解説施設については当初の整備の目的を踏まえつつ、より明瞭に表現するとともに、来場者が遺跡の理解をより深めることを目指して追加・更新する。



1-3. 再整備の調査・検討対象

再整備検討対象施設 一覧

| 項目 | 数量 | 単位 |
|-----------|-----|----|
| 復元建物 | | |
| 校倉 (SB19) | 1.0 | 棟 |
| 土倉 (SB18) | 1.0 | 棟 |
| 板倉 (SB33) | 1.0 | 棟 |
| 階段 | 4.0 | 基 |

| 項目 | 数量 | 単位 |
|---------|-----|----|
| 案内所 | | |
| 便器の水圧確保 | 1.0 | 式 |
| 情報発信 | 1.0 | 式 |

| 項目 | 数量 | 単位 |
|--------------------------|------|----|
| 造園設備 | | |
| 柱位置表示 | 20.0 | 箇所 |
| 説明板 | | |
| 総合説明板 | 1.0 | 基 |
| 復元建物説明板 | 1.0 | 基 |
| 遺跡名称板 | 1.0 | 基 |
| 名称標識 | 3.0 | 基 |
| 禁止表示板 | 4.0 | 基 |
| 遺構説明板 | 20.0 | 基 |
| 鉄柵 | | |
| 高所作業車の進入口 | 1.0 | 箇所 |
| 園路 | | |
| コンクリート洗出平板舗装・透水カラー舗装・舗装止 | 1.0 | 式 |
| その他便益施設 | | |
| ベンチ | 2.0 | 基 |
| 車止め | 3.0 | 組 |
| 水飲み | 1.0 | 基 |



再整備検討対象施設 配置図 1 : 1500

1-4. 再整備の計画概要

「史跡平沢官衙遺跡再整備懇話会第1回会議」における協議や意見を踏まえて、再整備計画の概要を下表に整理する。

また、今後の維持管理に向けた基礎資料として、今後修理等の実施にあたっては劣化・損傷状況とともに、実施した修理等の工法・仕様について詳細に記録する。さらに、修理後はチェック項目を定めた経過観察を実施する。

再整備後の情報発信について、完了に合わせて内容を更新したパンフレットを作成し、史跡内ほか多方面に活用する。また、多言語に対応したものとする。

尚、前回の懇話会で提示した案内所の便器の水圧確保については、現状では根本的な解決策が見出せないためこの再整備事業では対象としない。また、デジタル技術を用いたVR・ARによる解説は、整備された現物の展示を重視することや、今後の技術進歩が期待されることから、本事業では見送ることとする。

再整備の計画概要

| 実物大復元建物 | | |
|----------|---------------------|--|
| 校倉(SB19) | 屋根替 | 当初の通り流し板葺きとし、防腐等の補強措置をとる。 |
| | 木部補修 | 屋内への漏水がみられる校木の亀裂を補修する。 |
| | その他 | 棟上導体更新 害虫駆除 外壁清掃 小屋裏ボルト締直し |
| 土倉(SB18) | 屋根替 | 当初の通り茅葺きとし、景観に配慮した防鳥ネットを補う。茅葺きの厚さについて検討する。 |
| | その他 | 棟上導体更新 害虫駆除 外壁清掃 小屋裏ボルト締直し 扉割れ補修 |
| 板倉(SB33) | 屋根替 | 当初のクレ板葺きとし、防腐等の補強措置をとる。 |
| | 木部補修 | 屋根廻りの腐朽した木材を更新する。 |
| | | 腐朽した壁板を樹脂により補強する。 |
| | | 漏水や光漏れのある板壁を補修する。 |
| | 建具調整 | 反りにより開閉に支障を来す扉を一部削り調整する。 |
| その他 | 棟上導体更新 害虫駆除 外壁清掃 | |
| 階段 | 新規製作 | 可搬式の階段を新規に製作する。 |
| 造園的整備施設 | | |
| 柱位置表示 | Ⅱ期遺構 | 腰掛を兼ねた柱表示に更新する。 |
| | Ⅲ期遺構 | 実物大復元建物と同時期の遺構であり、高さのある柱表示に更新する。 |
| 説明板 | 周辺文化財案内板 | 新規に製作し、総合案内板付近に設置する。 |
| | 復元建物説明板 倉庫群全容解説板 | 倉庫群の全容を俯瞰的に解説する「倉庫群全容解説板」を新規に製作し、既設説明板裏面に設置する。 |
| | 建物解説板 | 新規に製作し、復元建物タタキ面に設置する。 |
| | 遺構説明板 | 既設説明板の周囲にコンクリートを補い維持する。 |
| | 禁止表示板 | 内容を追加して更新する。 |
| | 総合説明板・遺跡名称板・名称標識 | 軽微な補修により維持 |
| 鉄柵 | 出入口 | 車両の通行可能な出入口に改修する。その他、部分的に塗装補修。 |
| 園路 | 洗出し平板舗装 | 法肩付近をモルタルにより再設置する。 |
| | 透水性カラー舗装 | 当面は表層の離脱した砂利を除去して維持する。 |
| その他便益施設 | ベンチ | 座板を更新する。 |
| 情報発信 | | パンフレット・インターネット利用の情報発信、多言語対応 |



再整備計画配置図 1:1200

2. 実物大復元建物の再整備

復元建物3棟については、何れも屋根替が必要な状況にある。基本的には当初の復元の材料・工法を踏襲するとともに、仕様を変更しない範囲で補強等を加えて屋根替を行う。

また、校倉の壁（校木）や板倉の板壁、建具等の支障箇所については、現状の材料を維持する範囲で補修する。

復元建物の屋内見学用の可搬式階段については、現状の木造階段の腐朽により、新規に移動の容易な階段を制作する。

尚、建物の現状の劣化・損傷状況については巻末の「現状調査記録」を参照。

2-1. 校倉（1号建物・SB19）

① 屋根

目板葺きであり、屋根板（幅1尺厚2寸）、目板（幅5寸厚2寸5分）、ヒバ材とする。榎棟・目板・屋根板とも腐朽が進んでおり、小屋裏の観察から雨漏りは生じていないが棟端付近に屋外からの光漏れが確認でき、屋根替えが必要な段階である。

復旧にあたっては、当初と同じ腐朽に強いヒバを用いるとともに、次のことを検討する。

- ・浸透性防腐剤を塗布する。さらに維持管理として3年毎など周期的に塗布する。防腐剤の説明書には、数年おきに再塗布が必要と記されている。
- ・変形と腐朽を抑制する酸化亜鉛樹脂加圧含浸処理を検討する。

モックル処理液の主成分の効果

モックル処理液は、加熱・水分の蒸発により化学的に安定した難水溶性に変化します。この化学変化により長期に渡って処理効果を維持させることができ、木材の耐用年数を延ばすことが可能となります。

| | | |
|----|-------|----------------------|
| 成分 | 有機酸亜鉛 | ポリエチレングリコール |
| 効果 | 防腐・防蟻 | 膨張・収縮率の減少 及び変色の減少 |



酸化亜鉛樹脂加圧含浸処理（メーカー HP より）



酸化亜鉛樹脂加圧含浸処理を用いた整備事例
（新居関跡高札場・静岡県湖西市）



酸化亜鉛樹脂加圧含浸処理を用いた整備事例
（駿府城車御内橋・静岡県静岡市）

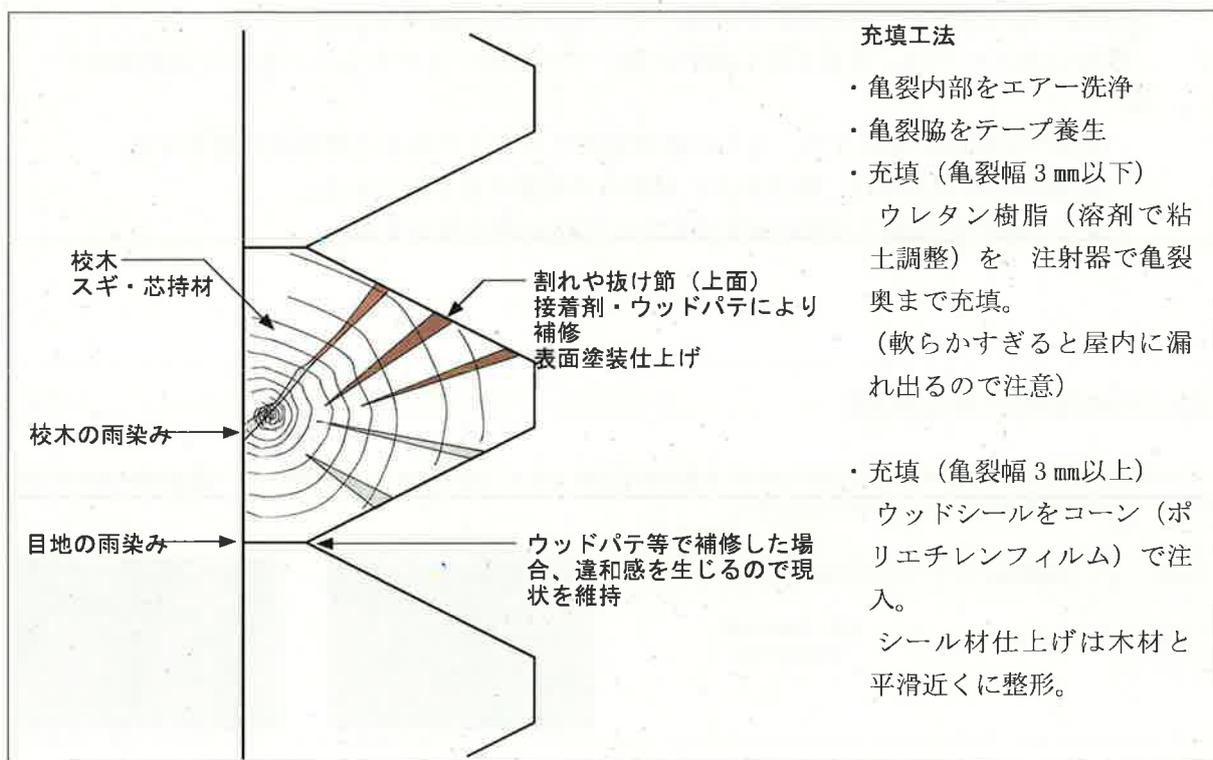
② 壁（校木）

屋内の観察から、校木を組む四隅と校木の割れ目からの雨染みがみられる。スギの芯持材であり、外側には全体的に乾燥収縮によると思われる割れが生じている。また、隅の一部には隙間がみられる。建設後約20年を経過しているため、これ以上の変形は生じ難いと思われるが、外側の風蝕は経年的に進むとみられる。

根本修理を要する段階ではないので、校木の割れや抜け節からの雨染みの箇所について外側からのみ樹脂系接着剤・ウッドシールを充填する。この措置により、漏水の軽減とともに校木の劣化を抑制することを意図する。

尚、校木の目地からの雨染みもみられるが、外側からウッドシール等で補修した場合、どうしても景観上の違和感を生じると思われること、屋内側からでは補修が難しいことから、現状維持することとする。

また、屋内に腐朽菌を繁殖させないように、日常管理のなかで扉を開けて換気することも重要となる。



壁（校木）の補修方法

③ 小屋裏

木部の損傷や顕著な雨漏りの痕跡は見られないが、先にも触れたように棟木端の位置に屋外からの光漏れがある。また、一部に補強金物（ボルト）のナットが緩んだ状態にある。

光漏れは先述の屋根替えにより解決できる。また、ナットの緩みも容易に修理できる。

一方、下棟木周辺がゴキブリの巣になっているとみられ、その下の天井板上には糞が堆積しており、室内にもゴキブリが多くみられる。これに対しては衛生面から全体的に駆除・清掃を行う。

④ 束柱

抜節や丸太材の性質による割れは見られるものの、構造上の影響はないと思われ、当面は現状を維持しつつ経過観察を継続する。

⑤ タタキコンクリート舗装

現状ではコンクリート面が表れており、整備当初の化粧砂は剥離してしまつたとみられる。

このコンクリート面の風合いは経年変化により落ち着いており、遺跡景観のなかで違和感を生じるものではないと思われるので、現状を維持する。

⑥ 軒支柱跡表示

軒支柱跡の遺構表示であり、校倉では簡易なコンクリート柱を土面に若干埋めて立てていた。現状では転倒・移動や遺失したものもある。

再整備では、後述する柱位置表示と同工法により更新する。

⑦ 避雷設備

棟上導体端部の突針は上向きとするが、東側が下向きに変形している。

設置後約20年を経過しているので、屋根替えに伴い新規に更新する。

⑧ その他

西側外部の懸梁付近に鳥が営巣している。

再整備にあたっては巣を除去するが、後述する土倉では茅葺屋根の鳥害が生じており、再整備後にも営巣する場合には専門業者に駆除を依頼するなど検討する。

また、外壁北面や束柱などにみられる苔については、苔・黴用の洗浄剤等で除去できる。木部の腐朽の要因ともなるので、再整備後は例えば年1回など、周期的に洗浄を実施する。

扉については変形が軽微であり、現状を維持する。

2-2. 土倉（2号建物・SB18）

① 屋根

茅葺屋根であり、当初整備の竣工図によると葺き厚約 60 cm である。この地方に伝わる筑波流によるものであり、段葺・通しものと呼ばれる軒の化粧や、割竹を編んだ棟飾りのグシ、キリトビと呼ばれる棟積端部に特徴がある。平成 15 年（2003）公開後、平成 20 年度（2008）に北面のみ葺き替え、南面は差茅を施して現在に至る。

現状では茅葺面の損傷や棟飾りの風蝕・腐朽が進んでおり、小屋裏の観察からも屋外からの光漏れや茅の脱落などがみられ、屋根替えを要する段階にある。茅葺面の損傷は鳥害によるものが大きいとみられ、今回の調査では屋根面に空いた穴周辺に多くのスズメが観察された。

一般的に茅葺屋根の耐用年数は 15 ～ 20 年程度といわれるので、この再整備での葺き替えは標準的な周期と考えられる。伝統工法を継承する意味からも、当初と同様な工法により再整備を行う。

葺き替え後に痛みが目立つ箇所に、過去に行ったように維持修理として差茅を施すことで葺き替えまでの期間を長くしていく。

鳥害対策については後述する。

② 壁

外壁漆喰面の一部に黒カビがみられる他は、内壁とも健全な状態を維持している。

黒カビについては、校倉の苔と同様に周期的な洗浄により除去する。

また、屋内の台輪に雨染みがみられるので、外壁漆喰の下端にシーリングを施す。

③ 鳥害

屋根の茅葺面の損傷や、中央吹き抜け部分の営巣や糞の堆積は建物の維持とともに衛生上の問題となる。

営巣については専門業者に駆除を依頼することも検討されるが、飛来する鳥に対しては屋根面に防鳥ネットを張り、鳥の啄みによる茅の持ち出しを防ぐことを検討する。

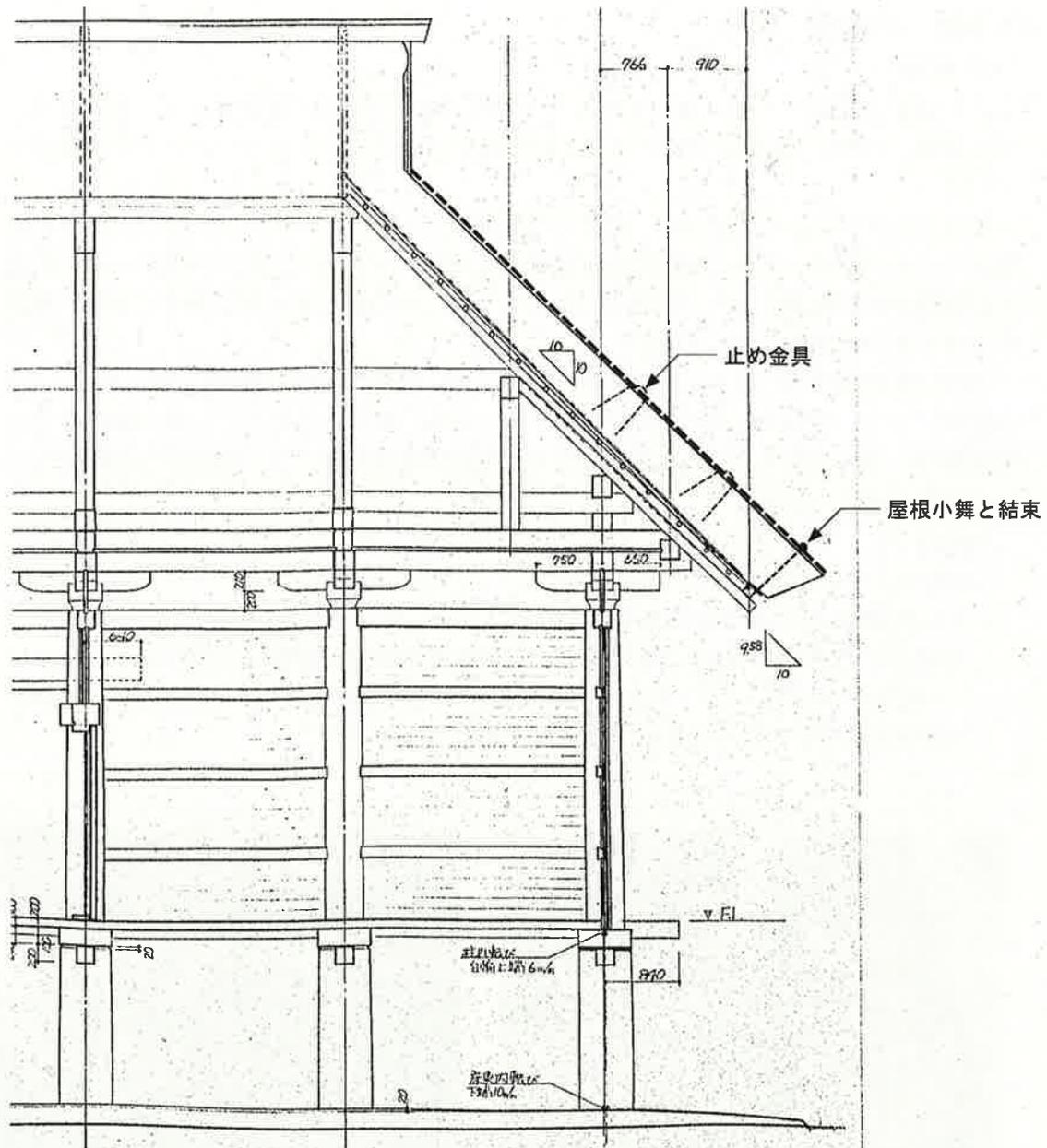
景観上の影響について、事例では遠景ではほとんどネットが見えないと思われ、この土倉では屋根面の見えるのはある程度遠景である。一方、近景では軒部分を見上げることでネットが目立つ恐れがある。

この整備では、屋根面のみネットを張り、軒部分には張らないことを計画する。

尚、木部に鳥止まり防止材（バードワイヤー・バードスパイク）を設けることについては、景観上の影響が懸念されるので設置せず、鳥が営巣を始める時期に綿密に対策を行うことで対応する。



防鳥ネット（建築設計社 HP より転載）



防鳥ネット敷設模式図

④ 建具

扉は変形もわずかであり概ね健全な状態であるが、東室の北側扉に一部割れが生じている。

木目に沿った軽微な割れであり、接着剤により補修する。

⑤ その他

避雷針は校倉と同様に屋根替えに伴って更新する。

束柱及びタタキコンクリート舗装、また苔の除去についても校倉と同様である。

2-3. 板倉（3号建物・SB33）

① 屋根

クレ板葺きであり、クレ板（長2尺1寸厚6分ヒバ割板）、葺き足6寸、板押さえ1寸3分角、1尺2寸間隔とする。また、屋根材下にアスファルトルーフィングを敷設している。

現状ではクレ板の腐朽が進み、軒先や平葺面でも欠損箇所が生じている。小屋裏の観察から、ルーフィングのためか雨漏りはあまり見られないが、北室の母屋の一部に雨染みが確認され、雨漏りを生じ始めているとみられ、屋根替えが必要である。また、虻羽のウダツ木口の腐朽も進んでいる。

同様に屋根板にヒバ材を用いた校倉と比較して、板倉の屋根の腐朽は進行が早い。この要因として、屋根面の苔の繁殖があるとみられる。繁茂した苔がクレ板と板押さえの間に塞ぎ、雨水が溜まる。これがさらに苔が繁殖する要因となり、腐朽菌も増殖するという現象が考えられる。

再整備では、当初と同様にクレ板葺きとしつつ、腐朽抑制として次のことを検討する。

- ・板押さえの下面に水抜き穴を設ける。
- ・クレ板数段おきに敷き込み銅板を設ける。
柿葺きなどで用いられる方法であり、溶出する銅成分が防腐効果を持つ。
- ・クレ板割材・押え木・ウダツ材に酸化亜鉛樹脂加圧含浸処理を行う（校倉屋根と同様）。
- ・浸透性防腐剤を周期的に塗布含浸する（校倉屋根と同様）。



当初整備 クレ板下のアスファルトルーフィング
「整備事業報告書」より



敷き込み銅板（偕楽園好文亭・水戸市）



敷き込み銅板（箕輪城郭馬出西虎口門・高崎市）



② 壁

板壁であり、幅8寸、厚2寸7分、ヒバ材を柱間に落とし混んで横羽目とし、板上下は樋部倉矧ぎとする。

外部は各面とも風蝕を受けており、特に北面、東面が進行しているようにみられるが、維持できる程度である。

屋内や小屋裏を見ると、節からの雨染みが各外壁面にみられる。これに対しては、校倉と同様にウッドパテによる補修を行う。

北室東壁面の一部に板の収縮によると思われる板目地の開きがある。通例では下方の羽目板を上押し上げ、最下段に細材を嵌めるが、板が容易に動かない場合は当該位置に埋め木することも検討される。

建物の維持として最も優先すべきは北室北東隅壁面の雨漏りであり、床面にも広く雨染みがみられ、羽目板の腐朽が進みつつある。一部の板は腐朽により脆弱化している箇所があり、軸部（柱）に影響を及ぼす前に処置する必要がある。

解体することなく壁板の腐朽部分に強度を与えるとともに、柱との隙間についてはウッドパテやシーリングで塞ぐ。

木材の基質を強化する方法として、シリケート系樹脂を塗布含浸させる方法が考えられる。

シリケート系樹脂は石造文化財の保存処理として強化・撥水に多く用いられるが、木材に対しても有効と考えられる。しかしながら、あまり例のない方法であるので、適する製品の選定やアクリル系樹脂との混合などについて、事前に試験する必要がある。

- 工 法
- ・乾燥養生
 - ・ポリシロキサン・パラロイド混合材を塗布含浸



北室北東隅の状況

③ 建 具

北室・南室とも扉の反りによる変形が激しく、北室では海老錠が使用できない状況にある。反りは横方向に最大22mm、縦方向には2mm程度である。

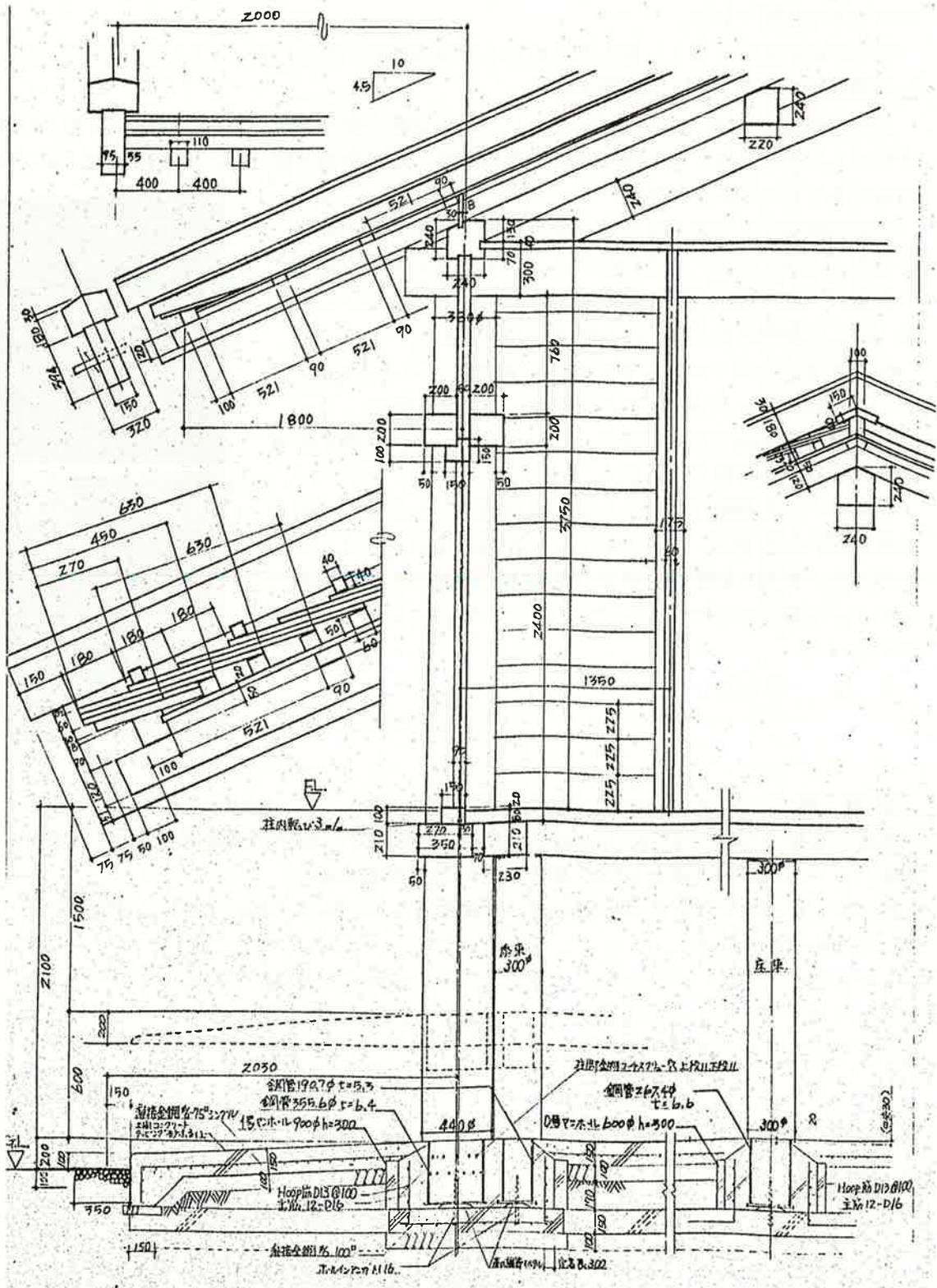
校倉や土倉の扉と異なるのは東外壁に位置することであり、雨掛りや日当たりの影響ではないかと思われる。

この修理としては、一旦取外し、薄くはなるが戸締りに支障がない程度まで戸当り部分を削り直すことも考えられる。この場合、落とし錠との位置関係を維持するため一部削り残すなどの工夫が必要となる。

④ その他

束柱及びタタキコンクリート舗装、また苔の除去については、校倉や板倉と同様である。

なお、校倉・土倉は束柱・台輪構造であるのに対し、板倉の軸部は通し柱である。さらに、この柱は基礎コンクリートに埋込となっている。したがって、根本修理が必要となった場合には基礎コンクリートから解体する必要があるため、軸部の腐朽・損傷に対しては特に注視していく必要がある。



板倉 矩計圖 (竣工图)

2-4. 階段

ア. 損傷状況

見学・管理を目的とした取外しできる木造の階段であり、復元ではない。利用時のみに設置するという運用方法が前提とされていた。

当初は校倉に1基、土倉に1基、板倉に2基が設けられていたが、現状では校倉1基、土倉1基を残して腐朽により撤去された。これら残る2基についても腐朽・破損が進んでいる。

木造の階段は重量があるので、当初予定した取外し・移動は容易ではなかった。このため結果的に常設となり、雨掛りとなるため腐朽が進んだものである。



当初の階段（2008年3月）

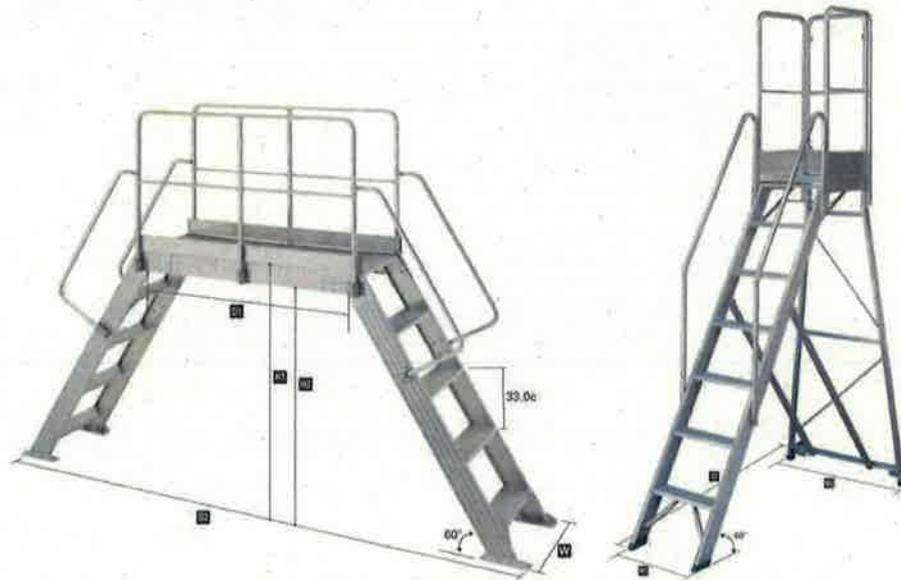
イ. 再整備

再整備では、利用者の安全性と取扱いの容易さを重視して、丈夫で軽量の階段を新設する。

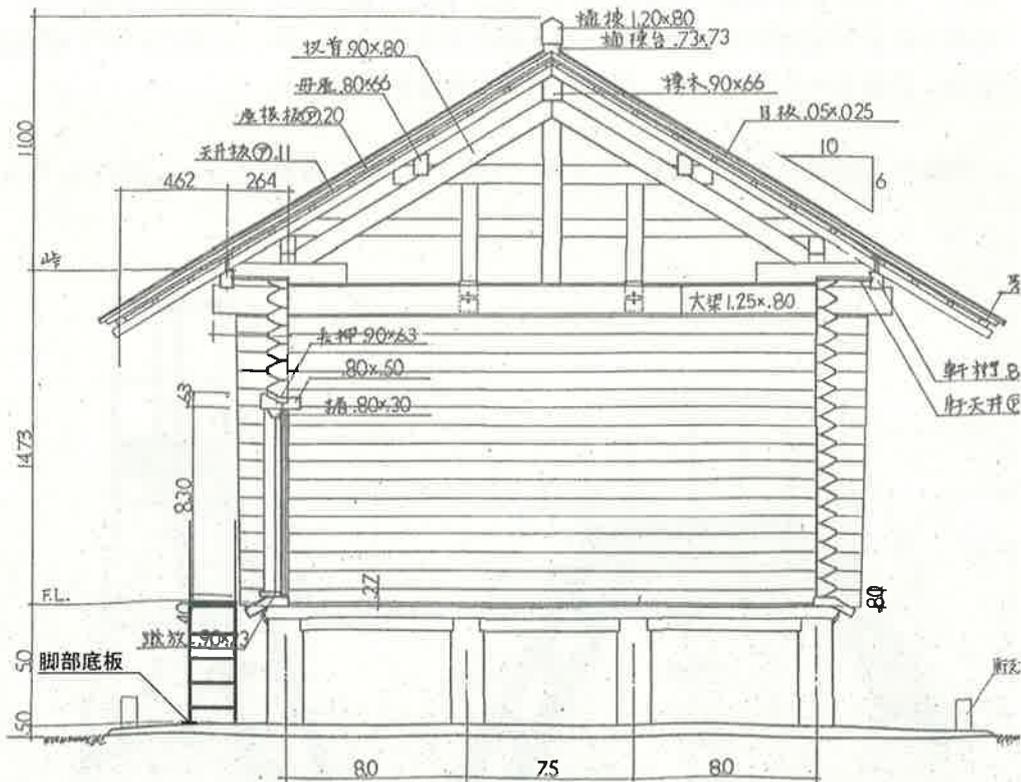
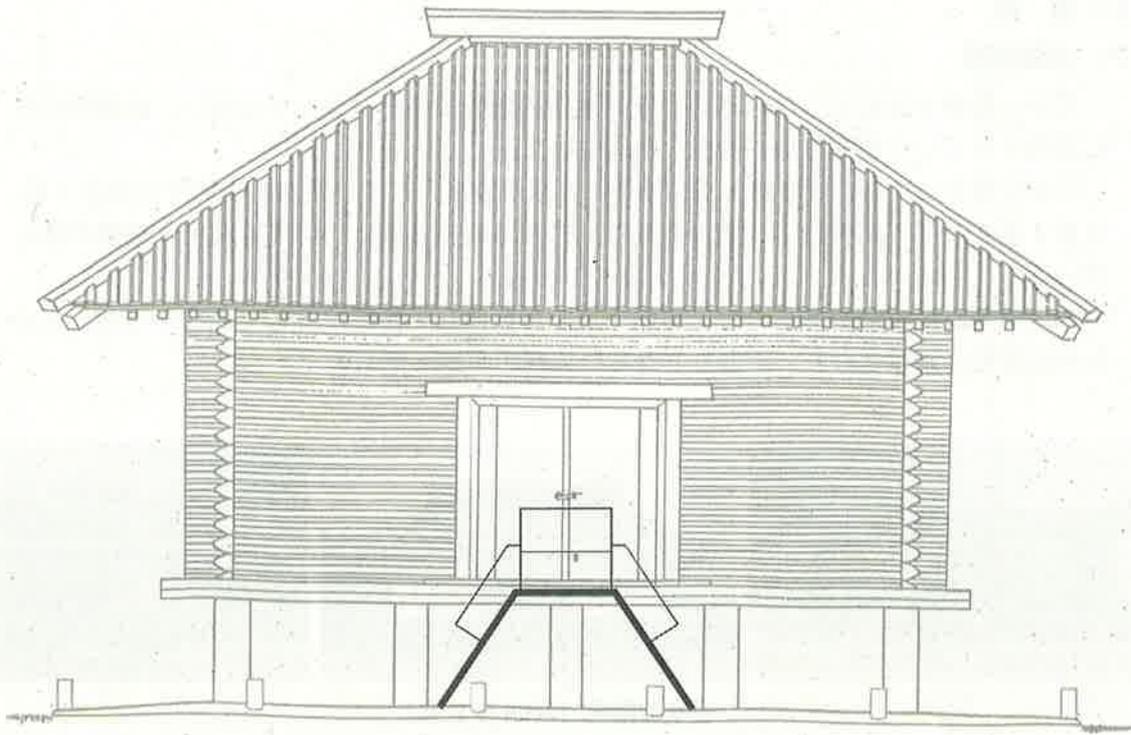
この計画では、軽量のアルミ製階段をそれぞれの高さに合わせて製作する。

また、本来の昇降形態とは異なるが、扉に対して横方法に昇降部分を設けることで、一方向での見学管理が可能であり、多人数に対応できる。尚、土倉については吹抜部分の中央に台輪があることから、現状と同様な昇降形態とする。

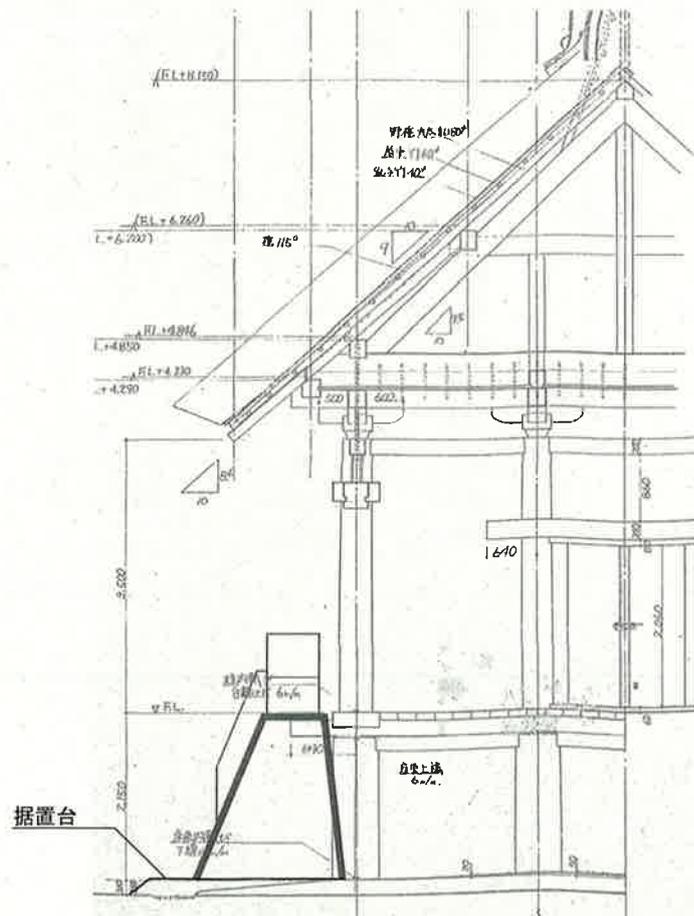
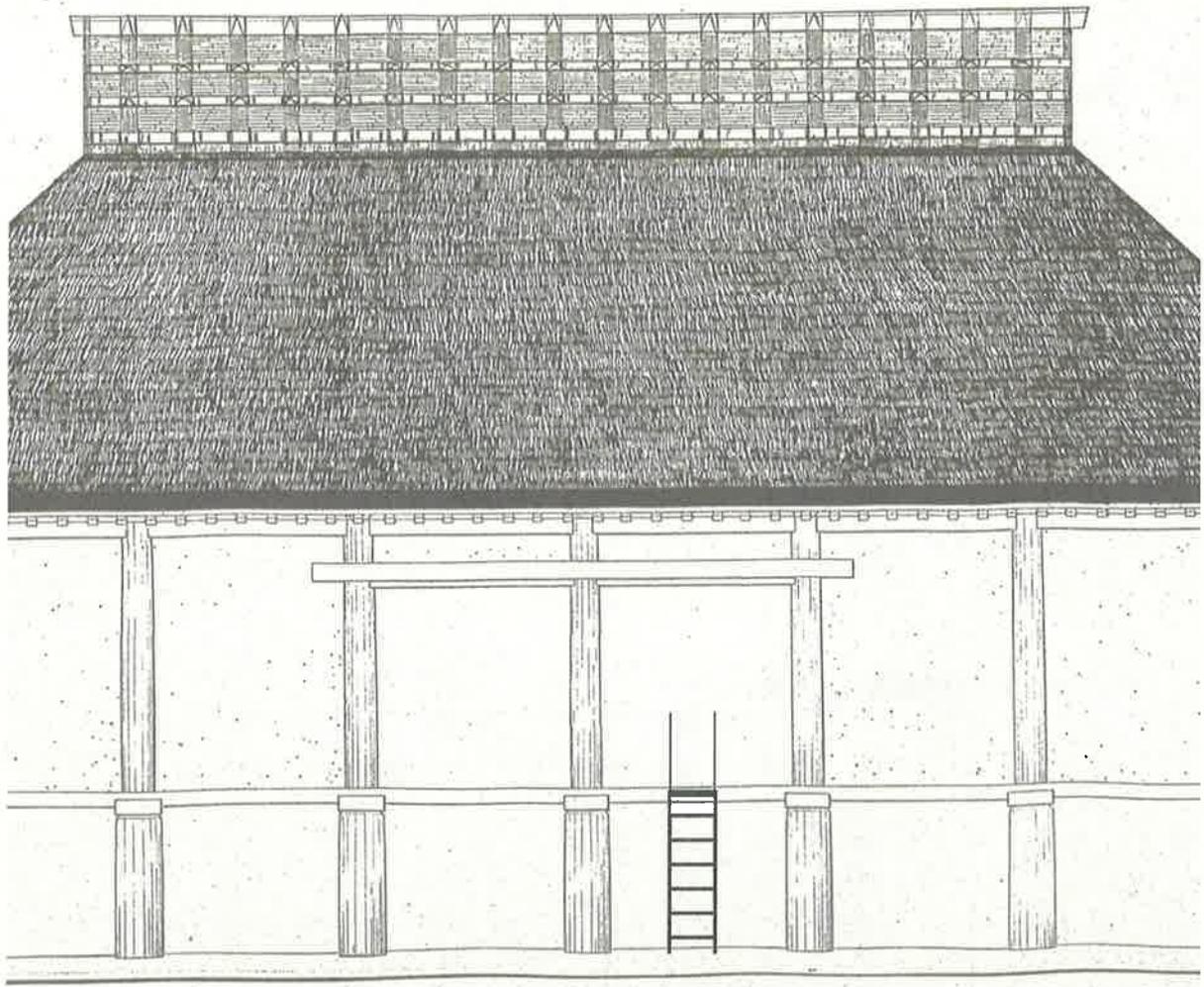
地盤から床面の高さ 校倉：1.5 m 土倉：2.2 m 板倉：1.5 m（北）・1.7 m（南）



階段（右：校倉・板倉用 左：土倉用 メールHPより）



階段設置イメージ (校倉・板倉 上: 正面・下: 側面) (S=1/100)



階段設置イメージ（土倉 上：正面・下：側面）(S=1/100)

3. 造園的整備施設の再整備

3-1. 柱位置表示

ア. 損傷状況

当初は木柱（タモ材）を用いた掘立柱の位置表示であったが、腐朽によりすべて撤去された。現状では簡易的に竹筒で代用したものとなっているが、その破損も進んでいる。なお、基礎コンクリートとボルトについては維持しているものが多い。

また、建物の軒下範囲の表示としてタマリユウを植栽したが、これもすべて失われ芝（つくばグリーン）に置き換わっている。なお、タマリユウの外周には芝との見切り材として畦畔シートを敷設していた。

現状の詳細については巻末の「現状調査記録」を参照。

柱位置表示 一覧

| | | 柱 | | | 外周柱 | | |
|----|------|------|-----|-----|-----|-----|----|
| | | φ | H | 数量 | φ | H | 数量 |
| Ⅱ期 | SB13 | 350 | 200 | 15 | — | | |
| | SB14 | 350 | 200 | 11 | — | | |
| | SB15 | 350 | 200 | 12 | — | | |
| | SB16 | 350 | 200 | 16 | — | | |
| | SB17 | 350 | 200 | 8 | — | | |
| | SB30 | 350 | 200 | 20 | — | | |
| | SB45 | 350 | 200 | 20 | 200 | 200 | 17 |
| | SB46 | 350 | 200 | 20 | 200 | 200 | 18 |
| | SB48 | 350 | 200 | 20 | 200 | 200 | 18 |
| | SB49 | 350 | 200 | 18 | 200 | 200 | 15 |
| | SB52 | 350 | 200 | 16 | 200 | 200 | 11 |
| | SB53 | 350 | 200 | 16 | 200 | 200 | 13 |
| 計 | | | | 192 | | | 92 |
| Ⅲ期 | SB10 | 350 | 450 | 24 | — | | |
| | SB11 | 350 | 450 | 16 | — | | |
| | SB21 | 350 | 450 | 24 | — | | |
| | SB24 | 礎石表示 | | | — | | |
| | SB36 | 350 | 450 | 20 | — | | |
| | SB37 | 350 | 450 | 20 | 200 | 350 | 18 |
| | SB38 | 礎石表示 | | | 200 | 350 | 26 |
| | SB44 | 礎石表示 | | | — | | |
| 計 | | | | 40 | | | 44 |

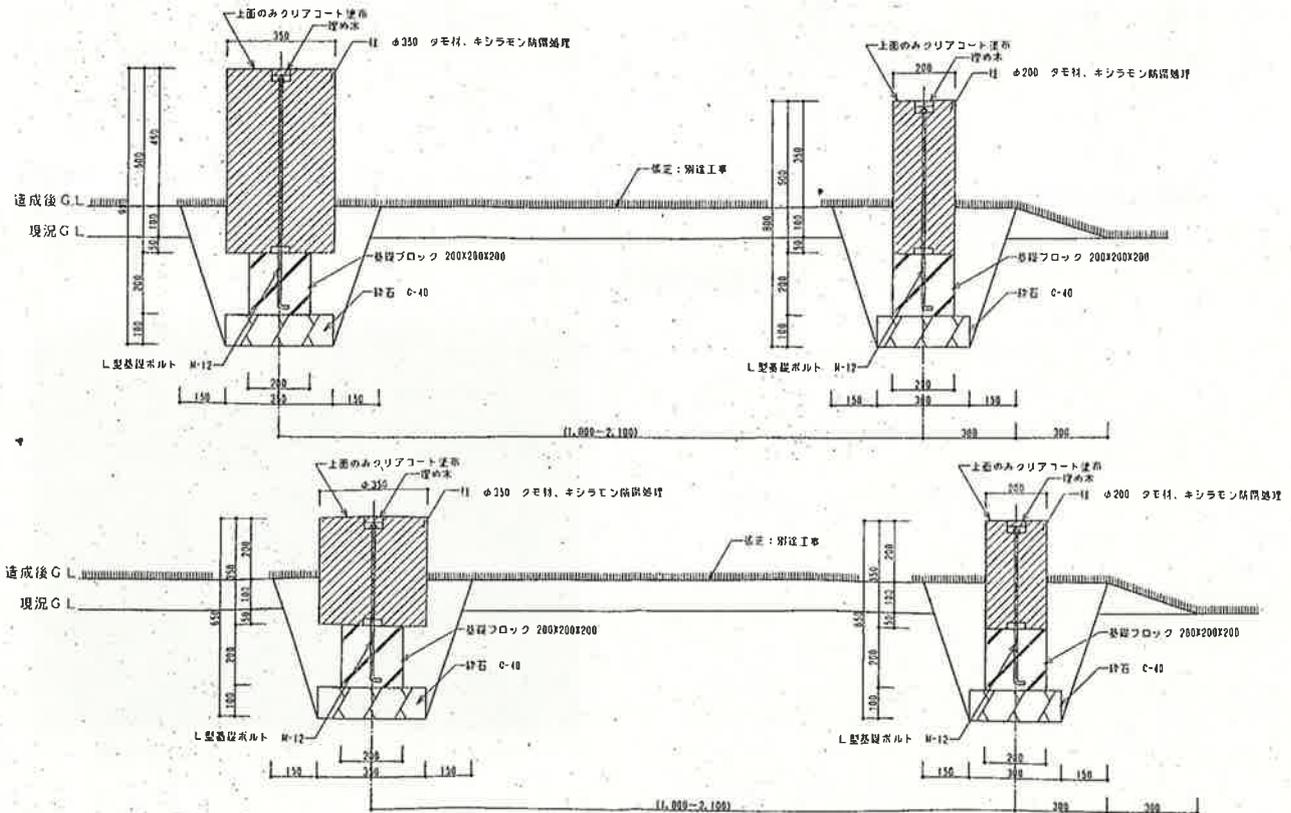
イ. 再整備

当初の整備の遺構表示は次の寸法としていた。またこの表示は、正倉院の倉庫群が林立する様相を表現した整備として評価された。

【当初整備の柱位置表示寸法】

Ⅱ期遺構 柱表示：径 350 mm・高 200 mm、外周柱：径 200 mm・高 200 mm

Ⅲ期遺構 柱表示：径 350 mm・高 450 mm、外周柱：径 200 mm・高 350 mm



当初整備詳細図

この再整備では、倉庫群の様相をより積極的に表現することを目指して、実物大復元建物と同時期のⅢ期遺構については遠方からも視認できる高さに改める。また、表示物の素材は木質にこだわらず、耐久性のある鋼管を用いることとする。

Ⅱ期遺構については、上記と時期が異なることから低い形状とし、また腰掛にも用いることのできるものとする。この素材についてもⅢ期とは異なるものとし、さらに腰掛として支障のないコンクリート製とする。

尚、当初整備で施した軒下範囲のタマリユウによる表示については復旧せず、現状の芝を維持する。砂利敷等の簡易な方法ではタマリユウと同様に維持が難しいこと、また現状の芝は史跡景観に調和しており、舗装等による景観の変更を避けることによる。古代においても軒下と床下は土壌面であったと考えられることから、建物範囲は芝として維持する。

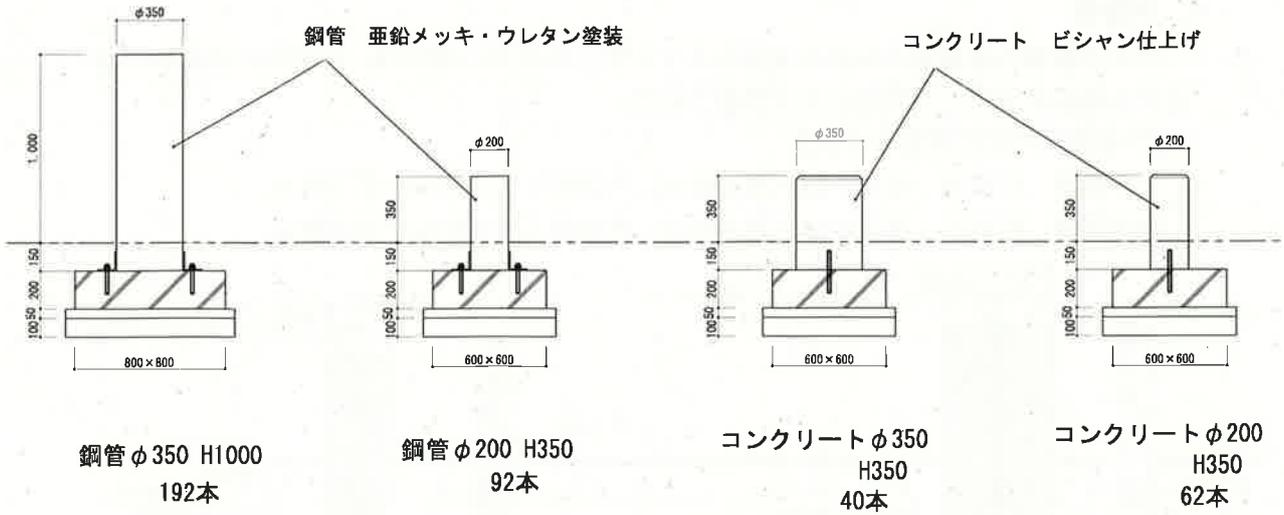
【再整備の柱表示寸法】

Ⅱ期遺構 柱表示：径 350 mm・高 350 mm、外周柱：径 350 mm・高 350 mm

Ⅲ期遺構 柱表示：径 350 mm・高 1,000 mm、外周柱：径 200 mm・高 350 mm



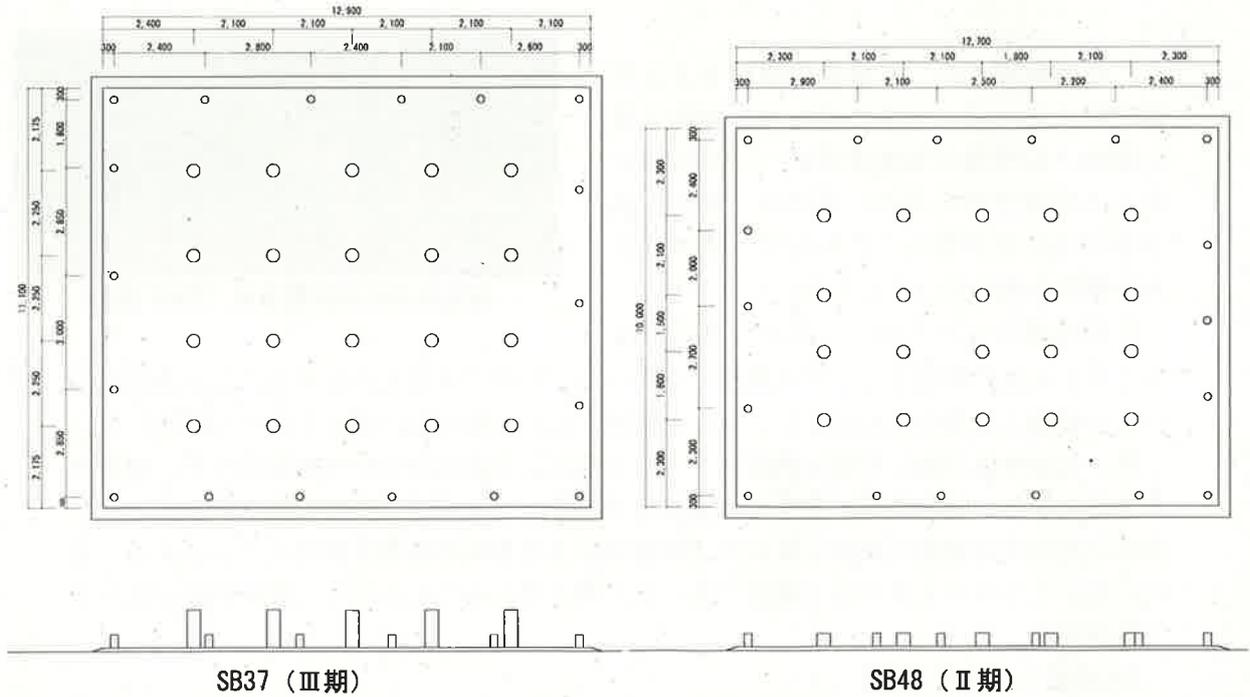
当初整備の柱位置表示 (2008 撮影)



柱表示詳細図 (S=1/40)



コンクリートビشان仕上げ参考例
(例はツツキ仕上げ)



柱表示 平面図・断面図 (S=1/200)



SB36(Ⅲ期) 鋼管柱



SB37(Ⅲ期) 鋼管柱

柱位置表示再整備イメージ



SB48(Ⅱ期) コンクリート柱

3-2. 説明板

ア. 損傷状況

史跡内には利用上の案内や遺構表現の解説を目的とした説明板類を多く設置している。

遺跡環境への調和から立ち上がりのあるものは木材を多用し、遺構説明板は地盤面に置くように設置されている。

概ね表示面は健全に維持されているが、木部の腐朽が進みつつある。また、遺構説明板は周囲の芝が伸びて所在が判りにくく、また芝刈り管理の際に表示面を損傷することもあるとみられる。さらに、禁止表示板のいくつかのように転倒・破損したものもある。

現状の損傷等については巻末の「現状調査記録」を参照。

- | | | |
|-----------|------|-----------------------------|
| ① 総合説明板 | 1 基 | (木部に軽微な損傷) |
| ② 復元建物説明板 | 1 基 | (木部の腐朽等) |
| ③ 遺跡名称板 | 1 基 | (木部根元付近の軽微な腐朽等) |
| ④ 名称標識 | 3 基 | (良好。一部埋没) |
| ⑤ 禁止表示板 | 4 基 | (1 基欠け、1 基ぐらつき、1 基脱落、1 基割れ) |
| ⑥ 遺構説明板 | 11 基 | (概ね良好。数基端部の割れ) |

イ. 再整備

既設の案内解説板は、表示面に高耐久性の工法を用いることから部分的な補修により維持できるものが多い。これらは当面軽微な補修等により維持する。

さらに、この再整備では既設の解説内容を補完する目的で新規の案内解説板等を設置する。尚、禁止表示板は内容更新の必要があるので更新する。

| | | | |
|-----|------------|-------------|-----------------------|
| 導入部 | 総合説明板 | 周辺文化財案内板 | ・ ・ 新規 |
| 倉庫群 | 復元建物説明板 | 倉庫群全容解説板 | ・ ・ 新規 (復元建物説明板裏面に追加) |
| | | 遺構解説板 (11基) | |
| | | 建物解説板 (3基) | ・ ・ 新規 (復元3棟のタタキ面に設置) |
| 出入口 | 名称標識 (3基) | | |
| | 禁止表示板 (4基) | | ・ ・ 更新 (内容追加) |

① 総合説明板・周辺文化財案内板

【総合説明板】

当初整備の木フレームはレッドウッド（欧州赤松）の角材をボルトで固定し、柱脚部はコンクリート巻きとし、地盤と接する部分には銅板巻を施す。表示面はステンレスホーローパネルとする。

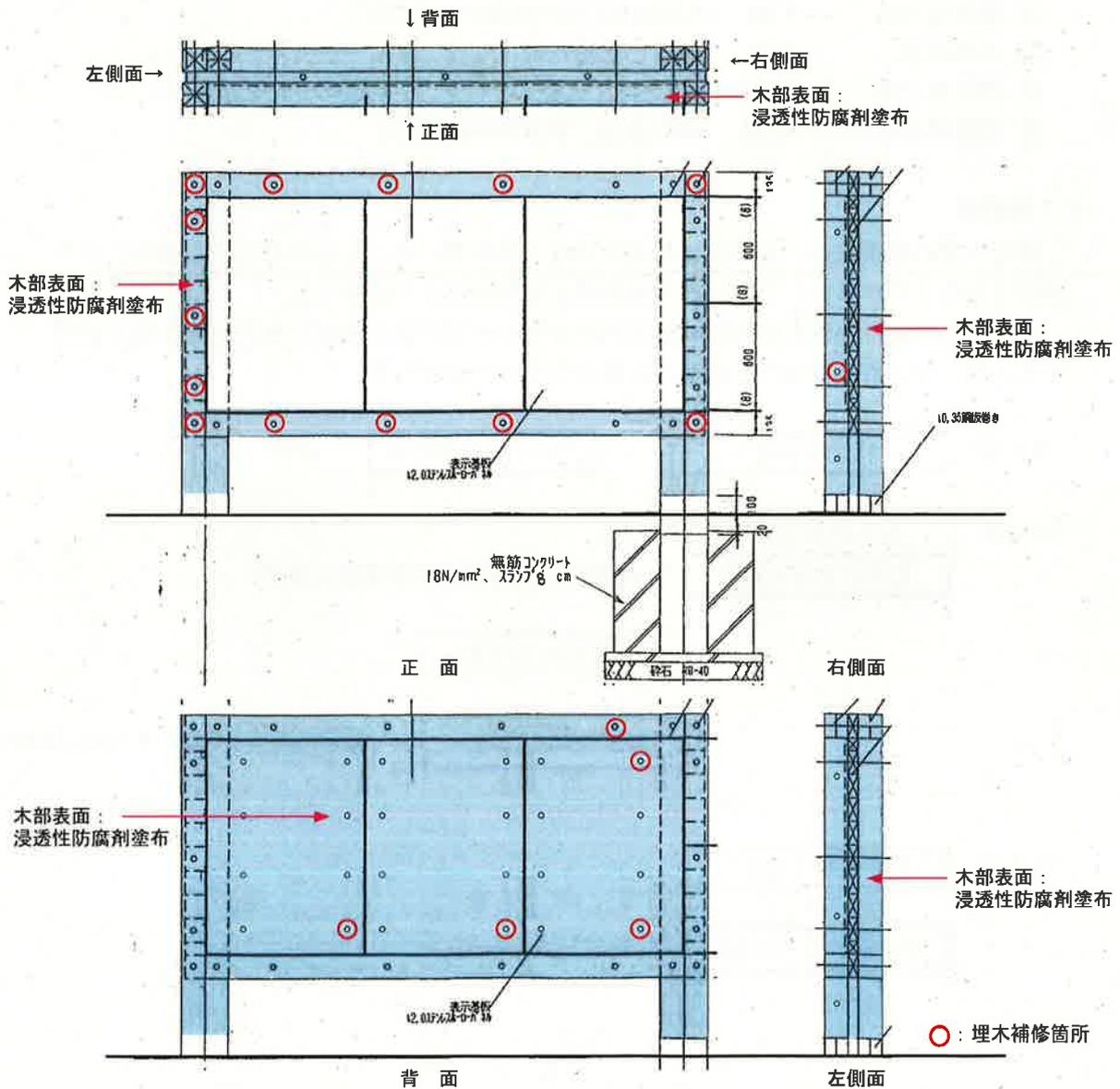
表示面・木フレームとも特に異常はなく、ボルトを隠す埋め木が欠損している程度である。

再整備に伴っては、埋め木を補修するとともに、木部に浸透性防腐剤を再塗装する。

先にも述べたように、防腐剤は数年の周期で再塗布が必要となる。

【周辺文化財案内板】

平沢官衙遺跡とかかわる周辺の遺跡や文化財の紹介と散策案内を目的とする案内板を案内所駐車場付近に設置する。フレームの形状・仕様は上記の総合説明板に倣う。表示面は20年程度での内容更新を想定した仕様として、電子線印刷パネルとする。



| 表示面仕様の耐用年数 | |
|--------------|-------------|
| 対候性インクジェット印刷 | 13～15年程度で更新 |
| 電子線印刷 | 20年以上 |
| ステンレスホーロー | 半永久 |

② 復元建物説明板・倉庫群全容解説

【復元建物説明板】

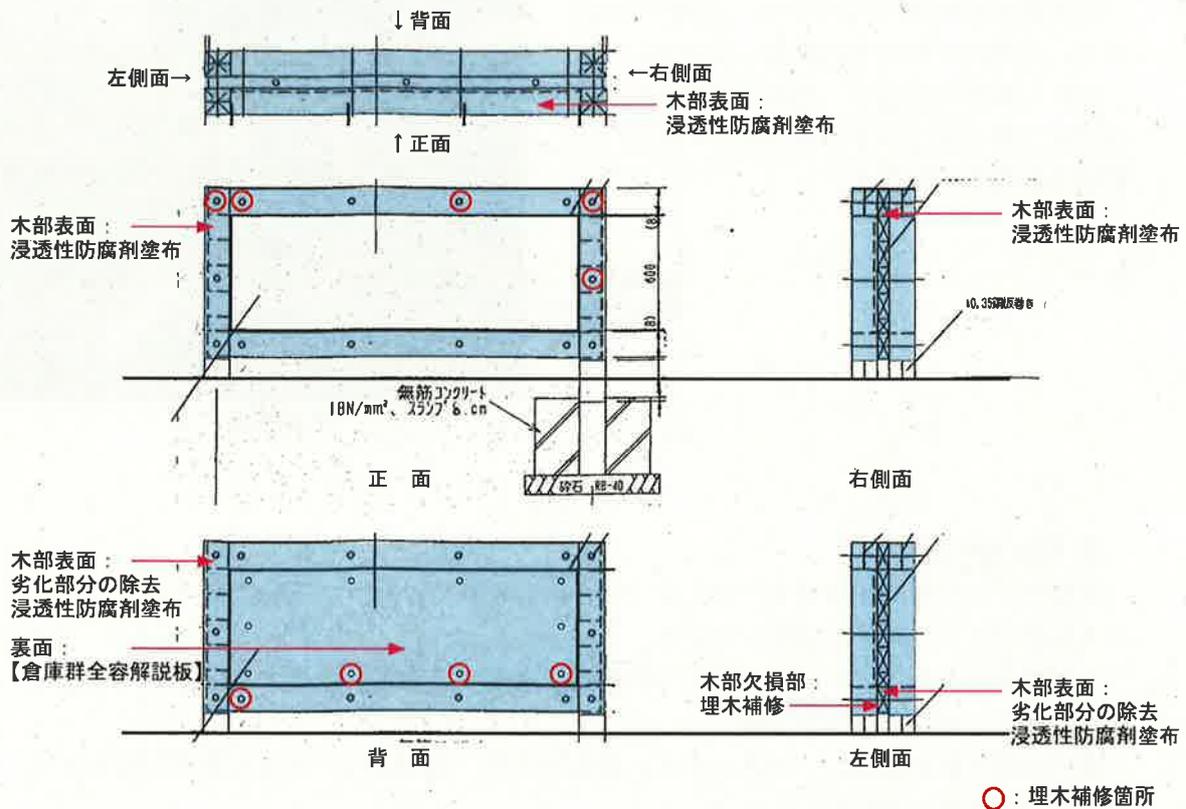
総合説明板と同様に、木フレームに表示面はステンレスホーローパネルとする。なお、柱脚部には銅板巻を施していない。

木部に苔が発生し、埋め木の欠損箇所もあり、やや腐朽が進みつつある。表示面には遺構はない。同仕様の総合説明板と異なるのは、芝生の中に設置されることと銅板巻を施していないことである。

再整備では、木部表面の劣化した部分をグラインダー等で薄く削り、欠損した埋め木を補い、浸透性を塗布する。また、柱脚の地中部分や地盤に近い下框下面には、アスファルト系塗料を塗布し土壌からの水分供給を防ぐ。

【倉庫群全容解説板】

実物大復元建物や柱位置表示の全体を包括する倉庫群の全容を俯瞰する解説板であり、上記の復元建物説明板の裏面に新設する。当初の整備の通り、史跡内で立上りのあるものは極力遺構の表現物に限定すべきであり、高さのある説明板は限定すべきと考え既設説明板のフレームを利用する計画とする。また、この表示面の仕様は周辺文化財案内板と同様に電子線印刷パネルとする。

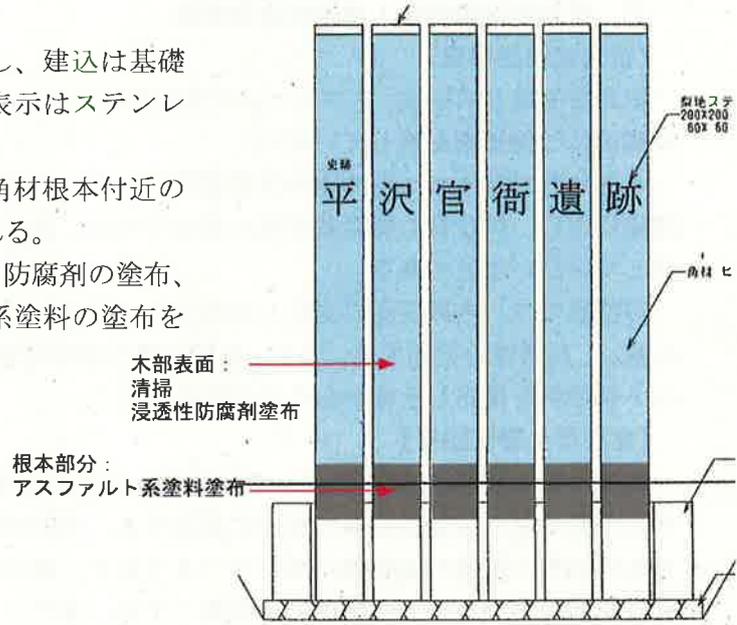


③ 遺跡名称板

本体はヒバ角材に防腐処理とし、建込は基礎コンクリート巻きとする。文字表示はステンレス切り文字である。

補修を要する異常はないが、角材根本付近の若干の腐蝕と苔類の発生がみられる。

再整備に伴って、木部の清掃と防腐剤の塗布、また根本部分へのアスファルト系塗料の塗布を行う。



④ 名称標識

白御影の石柱堀文字であり、史跡への出入口3箇所それぞれ設置している。

何れも異常はないが、北側出入口にある1基は最下段の文字が半ば埋まっているので、周辺土の鋤取りを行う。



名称標識 2

⑤ 禁止表示板

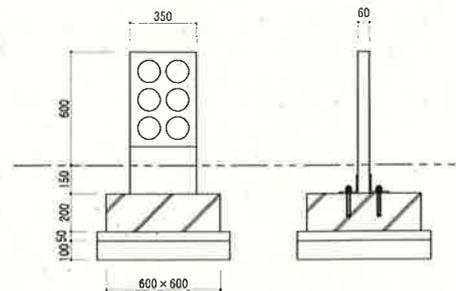
史跡内での利用制限をピクトサインで表示するもので、クラフト磁器製であり、出入口4箇所付近にそれぞれ設置している。

この禁止表示板については、現状の利用実態に即して内容を追加する必要があることから、構造・内容とも更新する。

表示内容は次を想定し、ピクトサインを印刷する。表示面は周辺文化財案内板等と同様に電子線印刷パネルとする。

禁止表示内容

- ・火気禁止 ・タバコ禁止 ・ゴミ捨て禁止
- ・ペットノーリード禁止
- ・ペットフン捨て禁止 ・ドローン禁止



禁止表示板 (S=1/40)

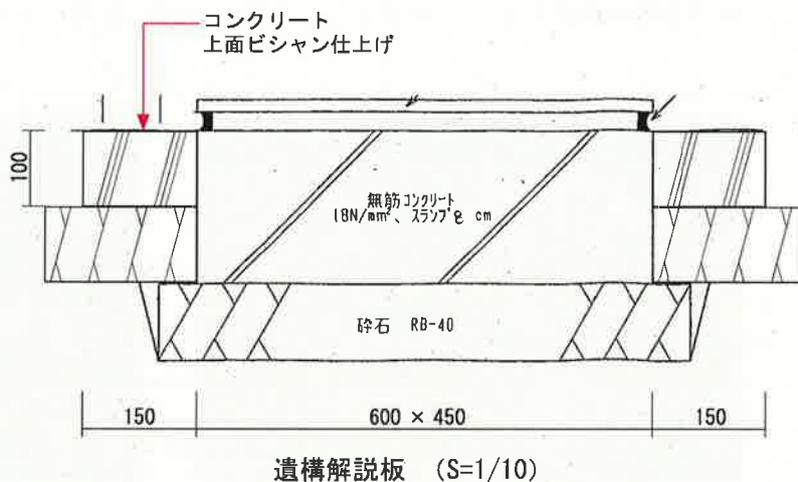
⑥ 遺構説明板

掘立柱跡の表示遺構 20 か所にそれぞれ設置している。基礎コンクリートを設け、磁器板だけが見えるように設置している。整備当時の図面では、磁器板（厚さ 14 mm）の表面は地盤面から 4 cm の高さに設定されている。

概ね健全ではあるが、端部に小さい割れを生じたものが多い。また、周囲の芝が伸びた状態では利用者が存在に気づき難いこと、芝刈り時に損傷することがあることが問題となっている。

再整備にあたっては、解説板の直近に芝が及ばないように、周囲 15 cm をコンクリートで縁取りし、この上面はビシャン仕上げとする。これにより解説板に対する視認性も高まると思われる。若干の欠けについては、再製作を要するほどではなく、部分的な補修も難しいことから現状を維持する。

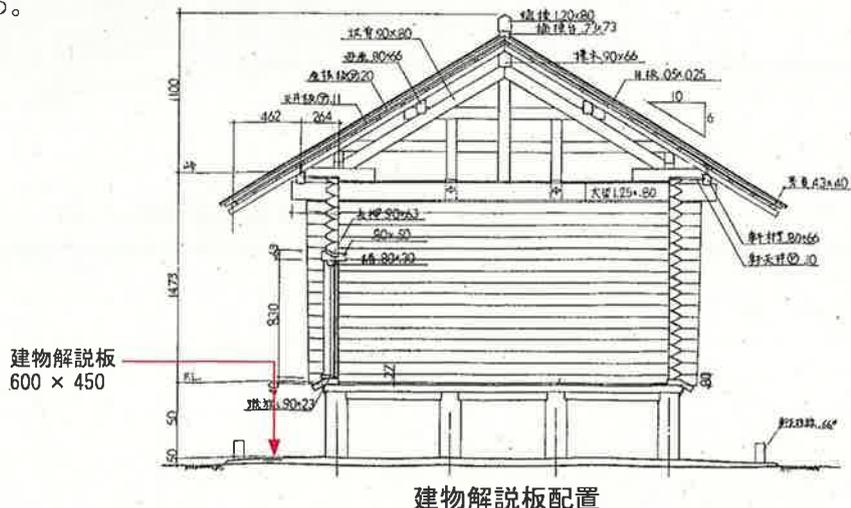
化粧砂利も検討したが、現状の芝の状況から簡易な見切り材では対応できないと思われること、また立ち上がりのある見切り材は利用者の躓きの要因となることから採用しない。



⑦ 建物解説板

実物大復元建物 3 棟について、それぞれの位置で構造や屋内の様子などを解説するものを新設する（現在木階段に設置している簡易説明に替わるもの）。

遠景では目立たないものとして、既設コンクリートタタキ面を一部研磨して設置する。解説板は遺構説明板と同様の大きさ（60 cm × 45 cm）とし、踏圧等を考慮してステンレス板に電子線印刷とする。



3-3. 鉄 柵

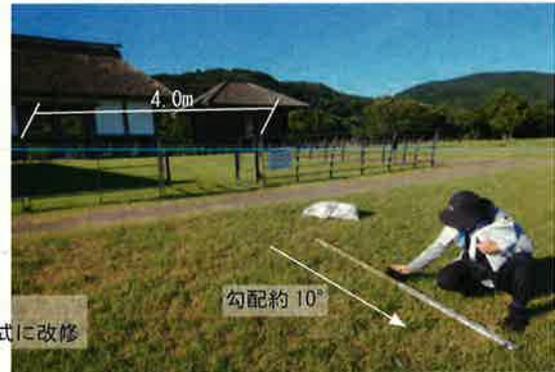
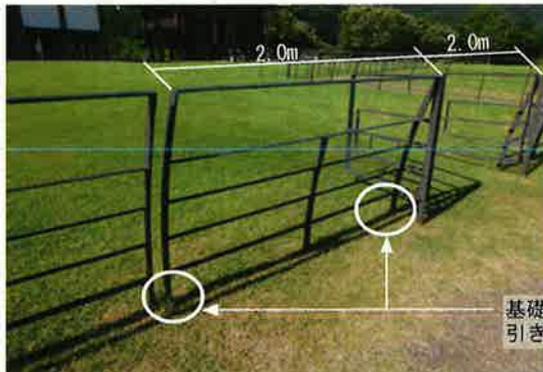
実物大復元建物の一帯を取り囲む鋳物製の柵であり、高さ1.1mで、開口幅2.0mの扉が東辺と南辺にそれぞれ設けられている。

この鉄柵に異常はないが、車両の出入り口が無いことが管理上の問題となっている。実物大復元建物の維持修理や日常的な維持管理には、高所作業車をはじめとする工事用車両が進入できる必要がある。

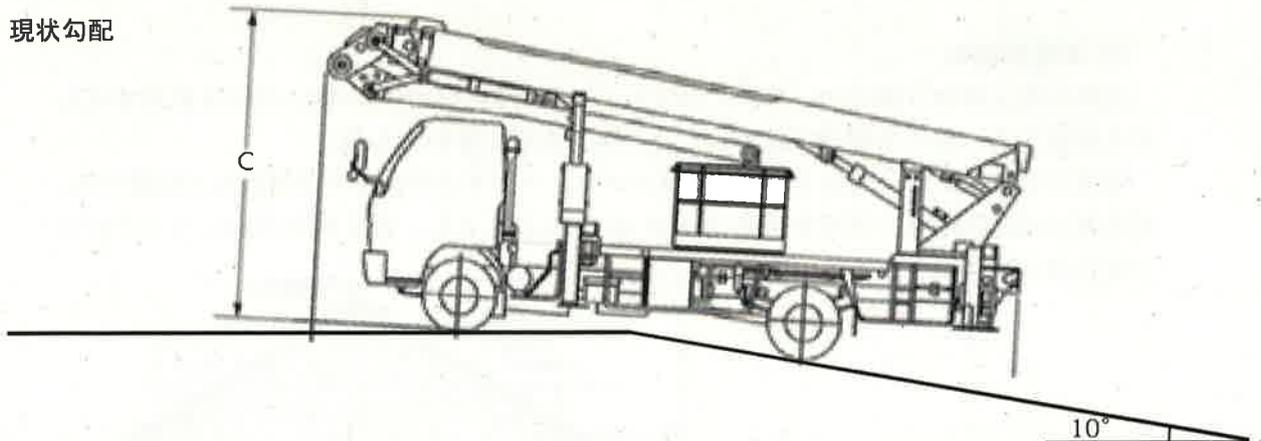
再整備にあたっては、南面の出入り口付近にある鉄柵の切れ目を利用して、車両が進入できる開口に改修する。

両開き門扉の西側の軸を吊る支柱と、その西側1間目の支柱の基礎を改修し、工事等の必要に応じて上に引き抜くことができるようにする。これにより合計4.0mの開口が確保できる。

この開口への進入路は、史跡の東側の出入り口から入り、南面の芝生斜面を経ることを想定する。鉄柵南面は園路を挟み約10°の勾配であり、下図の検討から16mクラスの高所作業の登坂に支障はないと考えられる。さらに大型の車両も想定するならば、法肩付近を若干掘削することも考えられるが、当面必要ないと考えられるので掘削は行わない。



現状勾配



高所作業車乗入検討図 1/60

3-4. 園 路

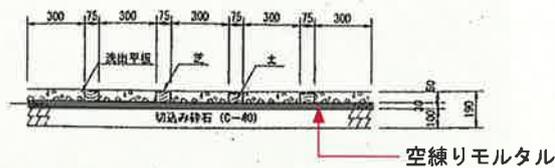
史跡内にはコンクリート洗出し平板舗装と、透水性カラー舗装の園路が敷設されている。

洗出し平板は厚 40mm、敷き砂 30mm、碎石路盤 100 mmであり、透水性カラー舗装は表層 40 mm、路盤 150 mmで、舗装止には台形状にモルタルを施している。

① コンクリート洗出し平板舗装

歩行に支障があるほどではないが、南側園路の低地側などに若干の不陸を生じたものが 18 枚ほどある。

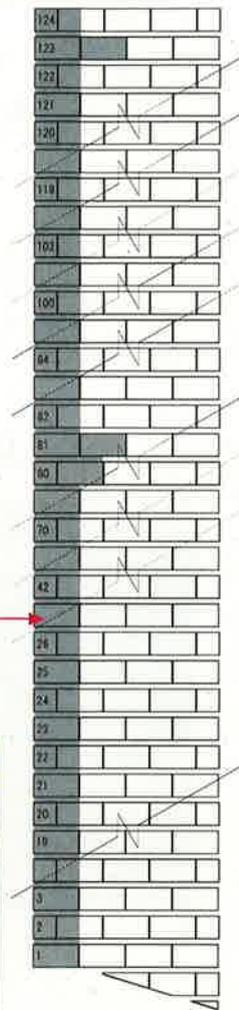
敷き砂の流失、あるいはモグラなどによるものとみられるので、法肩付近の平板を一旦取外し、敷き砂を補足のうえ据え直す。この際、砂の流失を防ぐために貧配合の空練りモルタルを用いる。



空練りモルタルを用いて再設置



傾いている平板



平板に問題のある部分

② 透水性カラー舗装

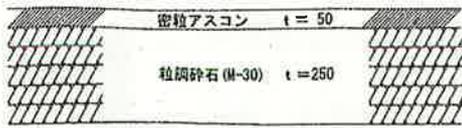
表層材は化粧砂利を固化転圧して表面を洗い出したものとみられる。現状では大半の範囲で表面の砂利が分離しており、利用者がこの砂利で滑りやすいことが問題となっている。

化粧砂利の離脱はあるものの、表層本体は強度を維持している。また、砂利下は土系の色調ではあるが砂利があり、遺跡景観にもよく調和すると思われる。

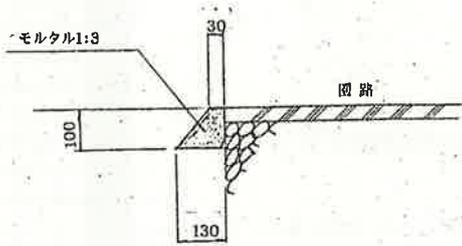
この再整備では、分離した化粧砂利だけを除去して引き続き現状の舗装を利用する。やがて微細な土部分がはがれ、内部の化粧砂利が表れると考えられる。

また、芝の舗装面への進入に対しては、舗装止モルタルの外側に立上りのある芝止め用の見切り材を敷設する（柱位置軒下範囲表示の見切り材に同じ）。

離脱した砂利の除去は再整備後も周期的に必要となる。またやがて表層材の摩滅等により舗装の打ち替えが必要になる時期に至るが、新規舗装に要する費用と、舗装初期に予測される景観上の不調和を考えると、現時点では打ち替えの必要性は低いと考えられる。



透水カラー舗装標準断面図



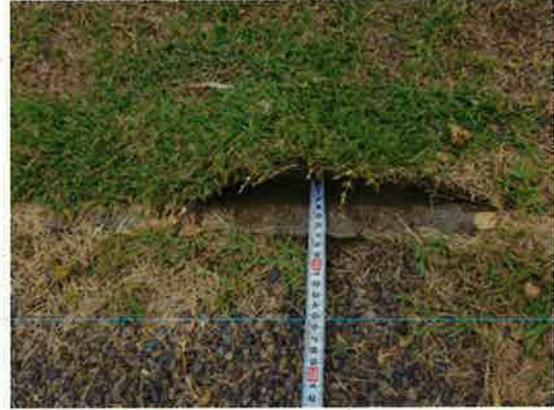
舗装止断面図



透水カラー舗装 (分離した化粧砂利と表層)



舗装止



舗装止と芝

3-5. その他便益施設

史跡内の管理・便益施設として、車止め（2基）、水飲み（1基）、ベンチ（2基）を確認した。水飲み、車止めには異常は見られない。ベンチについては、座面の板の腐朽・破損がみられた。なお、脚部コンクリート及び鋼材部分は健全とみられる。

ベンチについては、座面の板のみ更新する。

① ベンチ

- ・ 2基とも、脚部は問題なし。座面に汚れ・苔が見られ、端部が一部欠けている。

② 水飲み

- ・ 問題なし。現状はブルーシートで覆われている。

③ 車止め

- ・ 車止 1：問題なし。カラーコーンが設置されている。
- ・ 車止 1：問題なし。パイプガードが設置されている。
- ・ 車止 1：問題なし。



ベンチ



水飲み



車止 1



車止 2



車止 3

4. 情報発信

平沢官衙遺跡の情報発信のあり方として、インターネットを利用したシステムを新規に導入する。このことは保存活用計画に位置付けているほか、本年7月に実施したアンケート調査においても市民要望の多いものである。

この情報発信はインターネット上に平沢官衙遺跡の専用サイトを設け、随時更新・追加しながら運用していく。提供する情報には次のような項目が考えられる。

- ・遺跡の情報 考古学的価値
現地の表現と連動した遺構解説
遺物の解説
- ・整備の情報 利用案内・アクセス情報
整備施設の解説（実物大復元建物・遺構表示）
- ・イベント情報 体験学習の案内
季節イベントの案内
- ・周辺の情報 周辺の文化財や文化施設の案内

利用者が情報を取得する方法として、最も簡便なものはQRコード（二次元バーコード）を端末で読み取って専用サイトにアクセスするものである。

端末は利用者のスマートフォンを利用するほか、案内所でタブレットを貸し出すことも考えられる。

既設の解説板にQRコードを印刷したシールを貼ることや、リーフレットに印刷することなどが考えられる。

また、再整備の完成に合わせて、内容を更新したパンフレット制作する。このパンフレットは案内所で配布するほか、公共施設、公共交通機関等での配布や、インターネットを介してダウンロードできるようにするなど、多方面に活用する。



QRコードの事例（原の辻遺跡・長崎県壱岐市）